

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-528446

(P2017-528446A)

(43) 公表日 平成29年9月28日(2017.9.28)

(51) Int.Cl.

A61K 31/5517 (2006.01)
A61K 45/00 (2006.01)
A61K 31/436 (2006.01)
A61K 31/519 (2006.01)
A61K 31/53 (2006.01)

F 1

A 6 1 K 31/5517
A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 31/436
A 6 1 K 31/519
A 6 1 K 31/53

テーマコード(参考)

4 C 0 7 6
4 C 0 8 4
4 C 0 8 6
4 C 2 0 6

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 86 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2017-508663 (P2017-508663)

(86) (22) 出願日

平成27年8月19日 (2015.8.19)

(85) 翻訳文提出日

平成29年3月6日 (2017.3.6)

(86) 国際出願番号

PCT/EP2015/069092

(87) 国際公開番号

W02016/026912

(87) 国際公開日

平成28年2月25日 (2016.2.25)

(31) 優先権主張番号

62/039,072

(32) 優先日

平成26年8月19日 (2014.8.19)

(33) 優先権主張国

米国(US)

(31) 優先権主張番号

62/086,609

(32) 優先日

平成26年12月2日 (2014.12.2)

(33) 優先権主張国

米国(US)

(71) 出願人

515080504
オンコエシックス ゲーエムベーハー
スイス国、6006 ルツェルン、ウェイ
シュトラッセ 20

(74) 代理人

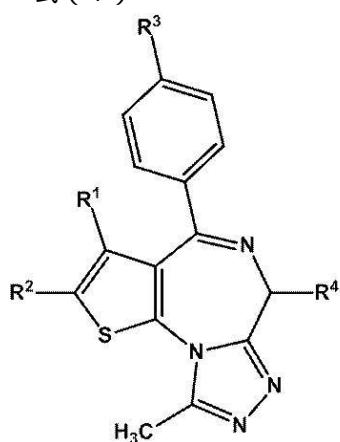
100080791
弁理士 高島 一
100125070
弁理士 土井 京子
100136629
弁理士 鎌田 光宣
100121212
弁理士 田村 弥栄子
100163658
弁理士 小池 順造

最終頁に続く

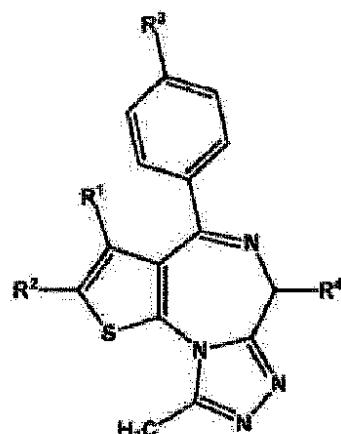
(54) 【発明の名称】チエノトリアゾロジアゼピン化合物を用いるリンパ腫の治療方法

(57) 【要約】

式(1)



(1)



(1)

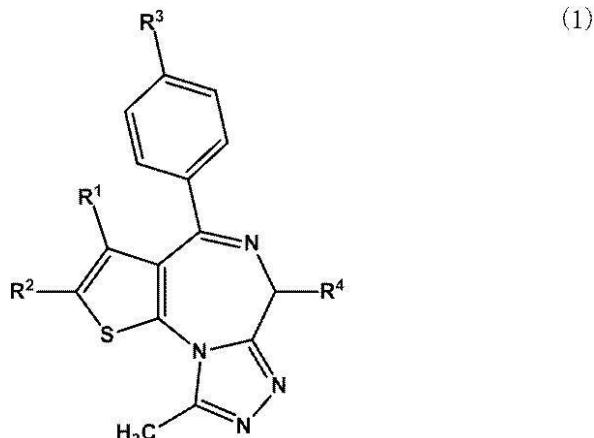
[式中、R¹は、1～4の炭素数を有するアルキルであり、R²は、水素原子；ハロゲン原子；又はハロゲン原子又はヒドロキシル基で置換されていてよい1～4の炭素数を有するアルキルであり、R³は、ハロゲン原子；ハロゲン原子、1～4の炭素数を有するアルキル、1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

式(1)

【化1】



10

[式中、

 R^1 は、1～4の炭素数を有するアルキルであり、

20

 R^2 は、水素原子；ハロゲン原子；又はハロゲン原子又はヒドロキシル基で置換されてもよい1～4の炭素数を有するアルキルであり、 R^3 は、ハロゲン原子；ハロゲン原子、1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ又はシアノで置換されてもよいフェニル； $-NR^5-(CH_2)_m-R^6$ （式中、 R^5 は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、 m は0～4の整数であり、 R^6 は、ハロゲン原子で置換されてもよいフェニル又はピリジルである。）；又は $-NR^7-CO-(CH_2)_n-R^8$ （式中、 R^7 は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、 n は0～2の整数であり、 R^8 は、ハロゲン原子で置換されてもよいフェニル又はピリジルである。）であり、 R^4 は、 $- (CH_2)_a - CO - NH - R^9$ （式中、 a は1～4の整数であり、 R^9 は、1～4の炭素数を有するアルキル；1～4の炭素数を有するヒドロキシアルキル；1～4の炭素数を有するアルコキシ；又は1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ、アミノ又はヒドロキシル基で置換されてもよいフェニル又はピリジルである。）又は $- (CH_2)_b - COOR^{10}$ （式中、 b は1～4の整数であり、 R^{10} は、1～4の炭素数を有するアルキルである。）である。]

30

のチエノトリアゾロジアゼピン化合物若しくはその医薬上許容される塩又はその水和物若しくはその溶媒和物である医薬上許容される量の化合物を患者に投与する工程を含む、哺乳動物における活性化B細胞D L B C L (A B C - D L B C L) 及び胚B細胞D L B C L (G B C - D L B C L) からなる群から選ばれるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(D L B C L) の治療方法。

40

【請求項 2】

哺乳動物におけるD L B C Lの治療方法である、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

D L B C Lの細胞が、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への曝露時に、 $m_{iR} - 92a - 1 - 5p$ 、 $m_{iR} - 21 - 3p$ 又はそれらの組み合わせからなる群から選ばれるマイクロRNA量の減少を示す、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 4】

D L B C Lの細胞が、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への曝露時に、マイクロRNA $m_{iR} - 96 - 5p$ の量の増加を示す、請求項1～3の何れか1項に記載の方法。

【請求項 5】

50

さらに他の治療剤を投与することを含む、請求項 1～4 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

他の治療剤が、m-TOR 阻害剤である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

他の治療剤が、BTK 阻害剤である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

他の治療剤が、DNA メチルトランスフェラーゼ阻害剤である、請求項 5 に記載の方法。

。

【請求項 9】

他の治療剤が、免疫調節剤である、請求項 5 に記載の方法。

10

【請求項 10】

他の治療剤が、DNA アルキル化剤である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 11】

他の治療剤が、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 12】

式(1)で表されるチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド二水和物である、請求項 1～11 の何れか 1 項に記載の方法。

20

【請求項 13】

式(1)で表されるチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミドである、請求項 1～11 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 14】

チエノトリアゾロジアゼピン化合物が、固体分散体として形成する、請求項 1～13 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

固体分散体が、式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩又はその水和物；及び医薬上許容されるポリマーを含む、請求項 14 に記載の方法。

30

【請求項 16】

医薬上許容されるポリマーが、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネットであり、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネット(HPMCAS)に対して 1:3 ないし 1:1 の重量比で有する、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

固体分散体が、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末 X 線回折パターンを示す、請求項 14～16 の何れか 1 項に記載の方法。

40

【請求項 18】

固体分散体が、約 130 ないし約 140 の範囲内のガラス転移温度(Tg)の単一の変曲点を示す、請求項 14～17 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 19】

固体分散体が、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド二水和物である非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩又はその水和物；及び医薬上許容されるポリマーを含む、請求項 14～18 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 20】

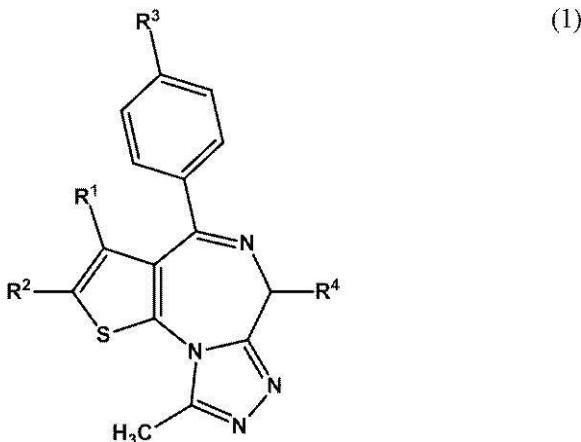
50

固体分散体が、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド二水和物である結晶質チエノトリアゾジアゼピン化合物に関する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

活性化B細胞DLBCL(ABC-DLBCL)及び胚B細胞DLBCL(GBC-DLBCL)からなる群から選ばれるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)の治療に用いるための式(1)

【化2】



10

20

30

40

[式中、

R¹は、1~4の炭素数を有するアルキルであり、

R²は、水素原子；ハロゲン原子；又はハロゲン原子又はヒドロキシル基で置換されていてもよい1~4の炭素数を有するアルキルであり、

R³は、ハロゲン原子；ハロゲン原子、1~4の炭素数を有するアルキル、1~4の炭素数を有するアルコキシ又はシアノで置換されていてもよいフェニル；-NR⁵-(CH₂)_m-R⁶(式中、R⁵は、水素原子又は1~4の炭素数を有するアルキルであり、mは0~4の整数であり、R⁶は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)；又は-NR⁷-CO-(CH₂)_n-R⁸(式中、R⁷は、水素原子又は1~4の炭素数を有するアルキルであり、nは0~2の整数であり、R⁸は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)であり、

R⁴は、-(CH₂)_a-CO-NH-R⁹(式中、aは1~4の整数であり、R⁹は、1~4の炭素数を有するアルキル；1~4の炭素数を有するヒドロキシアルキル；1~4の炭素数を有するアルコキシ；又は1~4の炭素数を有するアルキル、1~4の炭素数を有するアルコキシ、アミノ又はヒドロキシル基で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)又は-(CH₂)_b-COOR₁₀(式中、bは1~4の整数であり、R¹⁰は、1~4の炭素数を有するアルキルである。)である。]

の化合物若しくはその医薬上許容される塩又はその水和物若しくはその溶媒和物。

【請求項22】

活性化B細胞DLBCL(ABC-DLBCL)及び胚B細胞DLBCL(GBC-DLBCL)からなる群から選ばれるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)の治療に用いるための請求項21に記載の化合物及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体。

【請求項23】

請求項14~20の何れか1項に記載の固体分散体を含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるリンパ腫の治疗方法であって、上記式(1)のチエノトリアゾジアゼピン化合物が、リンパ腫細胞におけるヒストンの

50

アップレギュレーションをもたらす方法。

【請求項 24】

上記式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、さらにリンパ腫細胞におけるMYC遺伝子をダウンレギュレートする、請求項23に記載の方法。

【請求項 25】

上記式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、NFKB、TLR及びJAK/STAT経路の1以上のメンバーをダウンレギュレートする、請求項23に記載の方法。

【請求項 26】

NKFB、TLR及びJAK/STAT経路の1以上のメンバーが、MYD88、IRAK1、TLR6、IL6、STAT3、及びTNFRSF17からなる群から選ばれる、請求項25に記載の方法。10

【請求項 27】

上記式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、IRF4、TNFAIP3及びBIRC3から選ばれる少なくとも1つのNFKB標的遺伝子をダウンレギュレートする、請求項23に記載の方法。

【請求項 28】

エベロリムス、イブルチニブ、デシタビン、レナリドマイド、*α*1-*l*-transレチノイン酸、ロミデプシン、及びベンダムスチンからなる群から選ばれる少なくとも1種の他の治療剤を、同時又は順次投与する、請求項23~27の何れか1項に記載の方法。

【請求項 29】

患者から癌細胞を得ること；
癌細胞の遺伝子発現プロファイルを決定すること；
患者の癌細胞の遺伝子発現プロファイルが、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への感受性に関連する少なくとも1つの遺伝子で陽性である場合に、医薬上許容される量の請求項1に記載の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物若しくはその医薬上許容される塩又はその水和物若しくはその溶媒和物を患者に投与することを含む哺乳動物におけるリンパ腫の治療方法。20

【請求項 30】

少なくとも1つの遺伝子が、NFKB、TLR及びJAK/STAT経路のメンバーからなる群から選ばれる、請求項29に記載の方法。30

【請求項 31】

NKKB、TLR及びJAK/STAT経路のメンバーが、MYD88、IRAK1、TLR6、IL6、STAT3、及びTNFRSF17からなる群から選ばれる、請求項30に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、向上した溶解度及び生物学的利用能を有し且つ固体分散体の形態で提供できるチエノトリアゾロジアゼピン化合物を用いるリンパ腫の治療方法を説明する。特に、本開示は、向上した溶解度及び生物学的利用能を有し且つ固体分散体の形態で提供できるチエノトリアゾロジアゼピン化合物を用いるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)の治療方法を説明する。40

【背景技術】

【0002】

びまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)は、最も一般的なリンパ腫であり、全ての症例の30%~40%を占める。治癒率の大幅な改善にもかかわらず、多くのDLBCL患者で治療選択肢が欠けている。ヒストン修飾、DNAメチル化及びマイクロRNA(miRNA)を含むノンコーディングRNAの発現量の異常な変化は、DLBCLの発病の一因となり、潜在的な治療標的であることを意味する。化合物(1-1)は、遺伝子転写に寄与するエピジェネティックなリーダーであるbromodomain and

e x t r a t e r m i n a l (B E T) タンパク質を標的する。血液腫瘍モデル及び充実性腫瘍モデルにおいて前臨床活性を示し、進行中の腫瘍学第Ⅰ相試験において早期の結果が有望である。しかしながら、これまでのところ、*m i R N A s* 調節に対する B E T プロモドメイン阻害のゲノム全般の効果に関するデータが存在しない。

【 0 0 0 3 】

本明細書の下記に記載される式(1)の化合物は、B R D 2、B R D 3 及びB R D 4 を含むB E T (b r o m o d o m a i n s a n d e x t r a t e r m i n a l) タンパク質として知られるタンデムプロモドメイン (B R D) を含有する転写制御因子ファミリーに対するアセチル化ヒストンH4の結合を阻害することが示された。米国特許出願公開2010/0286127 A1号(その全体が参照により本明細書に組み込まれる)を参照。B E T タンパク質は、増殖及び分化のエピジェネティックな主要な制御因子として出現し、また、脂質異常症又は脂肪生成の不適切な調節、高い炎症性プロファイル及び心血管疾患及び2型糖尿病のリスク、及び関節リウマチ及び全身性エリテマトーデスのような自己免疫疾患に対する感受性の増大の傾向に関連している。これは、D e n i s 、G . V . により「癌、肥満症、2型糖尿病及び炎症におけるプロモドメイン共活性化因子」Discov Med 2010; 10 : 489-499(その全体が参照により本明細書に組み込まれる)で報告されている。従って、式(1)の化合物は、様々な癌、心血管疾患、2型糖尿病及び自己免疫障害(例えば、関節リウマチ及び全身性エリテマトーデス)の治療に有用であり得る。

10

【発明の概要】

【 0 0 0 4 】

いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載の組成物を用いるリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載の組成物を用いるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(例えば、活性化B細胞(A B C)のD L B C Lのサブタイプ又は胚中心B細胞様(G C B)のD L B C Lのサブタイプ)の治療方法を提供する。

20

【 0 0 0 5 】

いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載のセクションI I I 、I V 、V 及びV I で説明される組成物の何れかを含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載のセクションI I I 、I V 、V 及びV I で説明される組成物の何れかを含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるD L B C L(例えば、活性化B細胞(A B C)のD L B C Lのサブタイプ(「A B C - D L B C L」)又は胚中心B細胞様(G C B)のD L B C L(「G C B - D L B C L」)のサブタイプ)の治療方法を提供する。

30

【 0 0 0 6 】

いくつかの実施形態では、本開示は、リンパ腫の治療に用いるための式(1)の化合物、特に、式(1 A)の化合物を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、D L B C L(例えば、A B C - D L B C L又はG B C - D L B C L)の治療に用いるための式(1)の化合物、特に、式(1 A)の化合物を提供する。

40

【 0 0 0 7 】

いくつかの実施形態では、本開示は、リンパ腫の治療に用いるための本明細書に記載のセクションI I I 、I V 、V 及びV I で説明される組成物の何れかの固体分散体を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、D L B C L(例えば、A B C - D L B C L又はG B C - D L B C L)の治療に用いるための本明細書に記載のセクションI I I 、I V 、V 及びV I で説明される組成物の何れかの固体分散体を提供する。

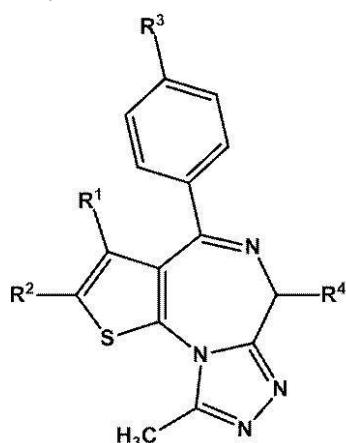
【 0 0 0 8 】

いくつかの実施形態では、本開示は、式(1)

【 0 0 0 9 】

【化1】

(1)



10

20

30

40

【0010】

[式中、

R¹は、1～4の炭素数を有するアルキルであり、R²は、水素原子；ハロゲン原子；又はハロゲン原子又はヒドロキシル基で置換されていてもよい1～4の炭素数を有するアルキルであり、R³は、ハロゲン原子；ハロゲン原子、1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ又はシアノで置換されていてもよいフェニル；-NR⁵- (CH₂)_m-R⁶ (式中、R⁵は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、mは0～4の整数であり、R⁶は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)；又は-NR⁷-CO-(CH₂)_n-R⁸ (式中、R⁷は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、nは0～2の整数であり、R⁸は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)であり、R⁴は、-(CH₂)_a-CO-NH-R⁹ (式中、aは1～4の整数であり、R⁹は、1～4の炭素数を有するアルキル；1～4の炭素数を有するヒドロキシアルキル；1～4の炭素数を有するアルコキシ；又は1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ、アミノ又はヒドロキシル基で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)又は-(CH₂)_b-COOR¹⁰ (式中、bは1～4の整数であり、R¹⁰は、1～4の炭素数を有するアルキルである。)である。]

のチエノトリアゾロジアゼピン化合物若しくはその医薬上許容される塩又はその水和物若しくはその溶媒和物を用いるDLBCL (例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCCL) の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、DLBCLは、活性化B細胞DLBCL (ABC-DLBCL) 及び胚B細胞DLBCL (GBC-DLBCL) からなる群から選ばれる。

【0011】

いくつかのこののような実施形態では、DLBCLの細胞は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への曝露時に、miR-92a-1-5p、miR-21-3p又はそれらの組み合わせからなる群から選ばれるマイクロRNA量の減少を示す。

【0012】

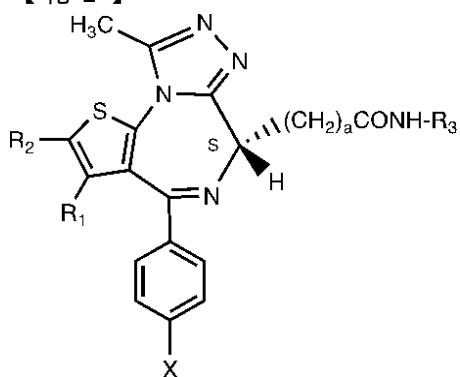
いくつかの他のこののような実施形態では、DLBCLの細胞は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への曝露時に、マイクロRNAmiR-96-5p量の増加を示す。

【0013】

いくつかの実施形態では、式(1)は、式(1A)：

【0014】

【化2】



10

【0015】

[式中、Xは、ハロゲンであり、R¹は、C₁ - C₄アルキルであり、R²は、C₁ - C₄アルキルであり、aは1～4の整数であり、R³は、C₁ - C₄アルキル、C₁ - C₄ヒドロキシアルキル、C₁ - C₄アルコキシ、式(1)のR⁹で定義されたような置換基を有していてもよいフェニル、又は式(1)のR⁹で定義されたような置換基を有していてもよいヘテロアリールである。]から選ばれるもの、その医薬上許容される塩又はその水和物である。

【0016】

一つのこのような実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び医薬上許容されるポリマーを含む固体分散体として製剤化される。

【0017】

ある実施形態では、式(1)は、(i)(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド又はその二水和物；(ii)メチル(S)-{4-(3'-シアノビフェニル-4-イル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル}アセテート、(iii)メチル(S)-{2,3,9-トリメチル-4-(4-フェニルアミノフェニル)-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル}アセテート；及び(iv)メチル(S)-{2,3,9-トリメチル-4-[4-(3-フェニルプロピオニルアミノ)フェニル]-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル}アセテートからなる群から選ばれる。

【0018】

ある実施形態では、式(1)で表されるチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド二水和物である。

【0019】

ある実施形態では、式(1)で表されるチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミドである。

【0020】

いくつかの実施形態では、本開示は、1種以上の他の治療剤と組み合わせて、式(1)、特に式(1A)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を投与することを含むリンパ腫の治療方法を提供する。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物及び治療剤を同時に投与する。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピ

20

30

40

50

ン化合物及び化学療法剤を順次投与する。

【0021】

いくつかの実施形態では、本開示は、m-TOR阻害剤、BTK阻害剤、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤、免疫調節剤、DNAアルキル化剤（例えば、ナイトロジエンマスター、ニトロソウレア、アルキルスルホナート、トリアジン、及びエチレンイミン）、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤（HDAC阻害剤又はHDIとしても知られる）、¹⁰ a11-transレチノイン酸（ATRAとしても知られる）、ドキソルビシン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる1以上の治療剤と組み合わせて、式(1)の、特に式(1A)²⁰ のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を投与することを含むDLBCLの治疗方法を提供する。いくつかの実施形態では、DLBCLは、活性化B細胞DLBCL（ABC-DLBCL）及び胚B細胞DLBCL（GBC-DLBCL）からなる群から選ばれる。

【0022】

いくつかの実施形態では、方法は、さらにmTOR阻害剤を患者に投与することを含む。²⁰ 一つのこのような実施形態では、mTOR阻害剤は、ラパマイシン、テムシロリムス、リダフォロリムス、エベロリムス、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、mTOR阻害剤は、エベロリムスである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びmTOR阻害剤は同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びmTOR阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0023】

いくつかの実施形態では、方法は、さらにBTK阻害剤を患者に投与することを含む。³⁰ 一つのこのような実施形態では、BTK阻害剤は、イブルチニブ、又はそのエステル類、その誘導体、そのプロドラッグ、その塩、若しくはその複合体である。一つのこのような実施形態では、BTK阻害剤は、イブルチニブである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びBTK阻害剤は同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びBTK阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0024】

いくつかの実施形態では、方法は、さらにDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤を患者に投与することを含む。⁴⁰ 一つのこのような実施形態では、DNAメチルトランスフェラーゼは、アザシチジン、デシタビン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤は、デシタビンである。一つのこのような実施形態では、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤は、アザシチジンである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤は同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0025】

いくつかの実施形態では、方法は、さらに免疫調節薬を患者に投与することを含む。⁵⁰ 一つのこのような実施形態では、免疫調節薬は、サリドマイド、レナリドマイド、ポマリドマイド、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、免疫調節薬は、レナリドマイドである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び免疫調節薬は同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び免疫調節薬のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0026】

いくつかの実施形態では、方法は、さらにDNAアルキル化剤を患者に投与することを含む。一つのこの実施形態では、DNAアルキル化剤は、ナイトロジエンマスター¹⁰ド、ニトロソウレア、アルキルスルホナート、トリアジン、及びエチレンイミンからなる群から選ばれる。一つのこの実施形態では、ナイトロジエンマスター¹⁰ドは、ベンダムスチン、メトクロレタミン(methchlorethamine)、クロランブシル、シクロホスファミド、イホスファミド、メルファラン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこの実施形態では、DNAアルキル化剤は、ベンダムスチンである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びDNAアルキル化剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びDNAアルキル化剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0027】

いくつかの実施形態では、方法は、さらにヒストンデアセチラーゼ阻害剤を患者に投与することを含む。一つのこの実施形態では、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤は、口ミデプシン、ボリノstattt、エンチノstattt、パノビノstattt、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びヒストンデアセチラーゼ阻害剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びヒストンデアセチラーゼ阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。²⁰

【0028】

いくつかの実施形態では、方法は、さらに³⁰ *α*1-*trans*レチノイン酸(ATRAとしても知られる)を患者に投与することを含む。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び³⁰ *α*1-*trans*レチノイン酸は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び³⁰ *α*1-*trans*レチノイン酸のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0029】

ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体として形成する。ある実施形態では、固体分散体は、式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩又はその水和物；及び医薬上許容されるポリマーを含む。ある実施形態では、固体分散体は、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネートであり、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネート(HPMCAS)に対して1:3ないし1:1の重量比で有する。ある実施形態では、固体分散体は、約130ないし約140の範囲内のガラス転移温度(Tg)の単一の変曲点を示す。

【0030】

ある実施形態では、固体分散体は、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミドニ水和物の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩又はその水和物；及び医薬上許容されるポリマーを含む。ある実施形態では、固体分散体は、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミドニ水和物の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネートであり、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネート(HPMCAS)に対して1:3ないし1:1

10

20

30

40

50

の重量比で有する。ある実施形態では、固体分散体は、約 130 ないし約 140 の範囲内のガラス転移温度 (T_g) の単一の変曲点を示す。

【0031】

本明細書に記載の式(1)の化合物の任意の実施形態が、別段の定めがない限り、本明細書に記載の医薬組成物の任意の実施形態に用いることができると理解すべきである。さらに、本発明の実施形態として本明細書に記載の任意の化合物又は医薬組成物は、別段の定めがない限り、本明細書の実施形態で説明するように、特に、リンパ腫(特に、DLBCL、例えば、ABC-DLBCL 又は GBC-DLBCL)の治療のための医薬として使用することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0032】

チエノトリアゾロジアゼピン製剤を含む医薬組成物及び本発明の方法の実施形態の上述の要約及び以下の詳細な説明は、代表的な実施形態の添付図面と併せて読むことによりよく理解されるであろう。しかしながら、本発明が、図示された厳密な配置及び手段に限定されるものではないということを理解されたい。

【0033】

図面において：

【図1A】図1Aは、25%の化合物(1-1)及びオイドラギットL100-55を含む固体分散体を含む比較製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1B】図1Bは、50%の化合物(1-1)及びオイドラギットL100-55を含む固体分散体を含む比較製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1C】図1Cは、25%の化合物(1-1)及びポリビニルピロリドン(PVP)を含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1D】図1Dは、50%の化合物(1-1)及びPVPを含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1E】図1Eは、25%の化合物(1-1)及びPVP-酢酸ビニル(PVP-VA)を含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1F】図1Fは、50%の化合物(1-1)及びPVP-VAを含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1G】図1Gは、25%の化合物(1-1)及びヒプロメロースアセテートスクシナート(HPMCAS-M)を含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1H】図1Hは、50%の化合物(1-1)及びHPMCAS-Mを含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1I】図1Iは、25%の化合物(1-1)及びヒプロメロースフタレート(HPMCP-HP55)を含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図1J】図1Jは、50%の化合物(1-1)及びHPMCP-HP55を含む固体分散体を含む実施例製剤の溶解プロファイルを説明する；

【図2A】図2Aは、25%の化合物(1-1)及びPVPの固体分散体を含む実施例製剤のin vivoスクリーニングの結果を説明する；

【図2B】図2Bは、25%の化合物(1-1)及びHPMCAS-Mの固体分散体を含む実施例製剤のin vivoスクリーニングの結果を説明する；

【図2C】図2Cは、50%の化合物(1-1)及びHPMCAS-Mの固体分散体を含む実施例製剤のin vivoスクリーニングの結果を説明する；

【図3】図3は、化合物(1-1)の固体分散体の粉末X線回析プロファイルを説明する；

【図4A】図4Aは、周囲条件下で平衡化させた25%の化合物(1-1)及びPVPの固体分散体の改良型示差走査熱量計のトレースを説明する；

【図4B】図4Bは、周囲条件下で平衡化させた25%の化合物(1-1)及びHPMCAS-Mの固体分散体の改良型示差走査熱量計のトレースを説明する；

20

30

40

50

【図4C】図4Cは、周囲条件下で平衡化させた50%の化合物(1-1)及びHMPCAS-Mの固体分散体の改良型示差走査熱量計のトレースを説明する;

【図5】図5は、25%の化合物(1-1)及びPVP又はHMPCAS-Mの固体分散体、及び50%の化合物(1-1)及びHPMCAS-MGの固体分散体についてのガラス転移温度(T_g)の相対湿度(RH)に対するプロットを説明する;

【図6】図6は、75%の相対湿度下で平衡化させた25%の化合物(1-1)及びPVPの固体分散体の改良型示差走査熱量計のトレースを説明する;

【図7】図7は、1mg/kg静脈内投与(黒四角)後、及び25%の化合物(1-1):PVP(白丸)、25%の化合物(1-1):HMPCAS-MG(白三角)、及び50%の化合物(1-1):HMPCAS-MG(白逆三角)としての3mg/kg経口投与後の化合物(1-1)の血漿濃度の時間に対する曲線を説明する。挿入図は、片対数目盛に対してプロットされた同じデータを示す;

【図8】図8は、25%の化合物(1-1):PVP(白丸)、25%の化合物(1-1):HMPCAS-MG(白三角)及び50%の化合物(1-1):HMPCAS-MG(白逆三角)としての3mg/kg経口投与後の化合物(1-1)の血漿濃度の時間に対する曲線を説明する。挿入図は、片対数目盛に対してプロットされた同じデータを示す;

【図9】図9は、HMPCAS-MG中の化合物(1-1)の固体分散体の安定性試験のゼロ時間における粉末X線回析プロファイルを説明する;

【図10】図10は、40及び相対湿度75%での1か月後におけるHMPCAS-MG中の化合物(1-1)の固体分散体の粉末X線回析プロファイルを説明する;

【図11】図11は、40及び相対湿度75%での2か月後におけるHMPCAS-MG中の化合物(1-1)の固体分散体の粉末X線回析プロファイルを説明する;

【図12】図12は、40及び相対湿度75%での3か月後におけるHMPCAS-MG中の化合物(1-1)の固体分散体の粉末X線回析プロファイルを説明する;

【図13】図13A~13Cは、化合物(1-1)が、hsa-miR-96-5p、hsa-miR-21-3p及びhsa-miR-92a-5pそれぞれの発現にどのように作用するかを説明する。箱ひげ図は、8時間後のDMSO及び化合物(1-1)で処理したDohh2におけるmiR-96-5p(図13A)、4時間後のDMSO及び化合物(1-1)で処理したDohh2におけるmiR-21-3p(図13B)、及び8時間後のDMSO及び化合物(1-1)で処理したSU-DHL2におけるmiR-92a-5p(図13C)の発現を示す;

【図14】図14A~14Cは、化合物(1-1)に対するより低い感受性を伴う8種のDLBCL細胞株と比較した場合の化合物(1-1)に対するより高い感受性を伴う14種のDLBCL細胞株における有効なmiR-96-5p 25標的の濃縮を説明するGSEAプロットを示す。「NESS」は、標準濃縮スコアを示す。

【発明の詳細な説明】

【0034】

本主題は、以下において、代表的な実施形態が示される添付の図面及び実施例を参照することによって、直ちにより十分に開示されるであろう。しかしながら、本主題は異なる形式で実施可能であり、本明細書に明記される実施形態に限定されると解釈されるべきではない。むしろ、これらの実施形態は、開示し、当業者が実施可能とするために提供される。別段の定めがない限り、本明細書で用いられている全ての技術用語及び科学用語は、主題が属する技術分野の当業者に一般的に理解されるものと同様の意味を有する。本明細書で言及される全ての刊行物、特許出願、特許及びその他の参考文献は、それらの全体が参照により組み込まれる。

【0035】

(I. 定義)

本明細書で用いられる用語「アルキル基」とは、直鎖又は分枝鎖の飽和炭化水素を言う。

【0036】

10

20

30

40

50

用語「置換されたアルキル基」とは、炭化水素骨格の水素又は1以上の炭素において置換した1個以上の置換基を有するアルキル部分を言う。

【0037】

用語「アルケニル基」が単独で或いは置換基群の一部として用いられるかどうかにかかわらず、例えば、「C₁₋₄アルケニル(アリール)」とは、少なくとも1個の炭素-炭素二重結合を有する分枝鎖又は直鎖の一価の部分不飽和炭化水素基を言う。そのような二重結合は、元のアルキル分子の隣接した2個の炭素原子それぞれから1個の水素原子を除去することにより誘導される。その基は、1個の炭素原子から1個の水素原子を除去することにより誘導される。原子は、二重結合の周りをcis(Z)又はtrans(E)配座の何れによっても配置していてもよい。代表的なアルケニル基としては、エテニル、プロペニル、アリル(2-プロペニル)、ブテニル等が挙げられるが、これらに限定されない。実施例は、C₁₋₄アルケニル基又はC₂₋₄アルケニル基を含む。

10

【0038】

用語「C(j-k)」(j及びkは指定された炭素原子の数を示す整数である)とは、全部でjないし k個の炭素原子を含む、アルキル基、アルケニル基、アルキニル基、アルコキシ基又はシクロアルキル基、或いは、アルキルが接頭語語幹に付く基のアルキル部分を言う。例えば、C(1-4)は、1、2、3又は4個の炭素原子を含む基を示す。

【0039】

本明細書で用いられる用語「ハロ」又は「ハロゲン」はF、Cl、Br、又はIを言う。

20

【0040】

用語「医薬上許容される塩」は、当該技術分野で認識されているものであって、化合物の比較的無毒性の無機及び有機の酸付加塩、又は無機又は有機の塩基付加塩を言う。例えば、本発明の組成物に含まれるもののが挙げられる。

【0041】

本明細書で用いられる用語「固体分散体」とは、少なくとも2つの異なる成分、一般的に親水性の担体及び疎水性の薬剤(活性成分)からなる固体生成物の群を言う。

【0042】

用語「キラル」は、当該技術分野で認識されているものであって、鏡像の相手と重ね合わせることができない性質を有する分子を言う。その一方で、用語「アキラル」とは、それらの鏡像の相手と重ね合わせができる分子を言う。「プロキラル分子」は、特定のプロセスでキラル分子になる能力を有する分子である。

30

【0043】

記号「

【0044】

【化3】

【0045】

」は、単結合であっても、二重結合であっても、或いは三重結合であってもよい結合を示すために用いられる。

40

【0046】

本明細書で用いられる用語「エナンチオマー」及びエナンチオマーを示す構造式は、その光学異性体を含まない「純粋な」エナンチオマー、及びエナンチオマーが鏡像体過剰率(例えば、少なくとも10%、25%、50%、75%、90%、95%、98%又は99%の鏡像体過剰率)で存在しているエナンチオマーとその光学異性体の混合物を含むことを意味する。

【0047】

用語「立体異性体」は、本明細書で用いられる場合に、全ての幾何異性体、エナンチオマー又はジアステレオマーからなる。本発明は、これらの化合物及びその混合物の様々な

50

立体異性体を包含する。また、開示された化合物の配座異性体及び回転異性体も考慮される。

【0048】

本明細書で用いられる用語「立体選択的合成」は、単一の反応物質が、新たな立体中心が形成され或いは予め存在するものを変換する間に不均等な立体異性体の混合物を形成する化学反応或いは酵素反応を示し、それは、当技術分野でよく知られている。立体選択的合成は、エナンチオ選択的変換及びジアステレオ選択的変換の両方を包含する。例えば、Carreira, E. M. and Kvaerno, L., Classics in Stereoselective Synthesis, Wiley-VCH: Weinheim, 2009を参照のこと。

10

【0049】

用語「噴霧乾燥」とは、供給された懸濁液又は溶液を噴霧化して小さな液滴にし、蒸発に強い促進力(例えば、高温乾燥ガス又は部分真空又はその組み合わせ)を備えた処理装置室内の混合物から急速に溶媒を除去することを含むプロセスを言う。

【0050】

本明細書で用いられる用語「治療有効量」とは、その量のチエノトリニアゾロジアゼピン又は他の薬学的に活性な薬剤を受け入れていない対応する患者と比較して、疾患、障害又は副作用の、改善処置、治癒、予防又は向上、或いは疾患又は障害の進行の減速をもたらす、本発明のチエノトリニアゾロジアゼピン又は任意の他の薬学的に活性な薬剤の任意の量を言う。

20

【0051】

用語「約」は+/-10%を意味する。ある実施形態では、+/-5%を意味する。

【0052】

本出願及び後述する特許請求の範囲を通じて、文脈上他の意味に解すべき場合を除き、語句「含む(comprise)」又は「含む(comprises)」又は「含む(comprising)」のような変形は、定められた完全体の段階又は完全体若しくは段階の集合を包含することを意味すると理解されるべきであるが、いかなる他の完全体若しくは工程又は完全体若しくは工程の集合も排除されることを意味すると理解するべきではない。さらに、語句「含む(comprise)」は「から成る(consist of)」の意味を含むと理解すべきである。

30

【0053】

今回、本明細書の以下に記載の式(1)のチエノトリニアゾロジアゼピン化合物が、医薬上許容されるポリマーと共に固体分散体として製剤化し、胃腸管から循環への医薬成分を高吸収で提供する経口製剤を提供することができる事が見出された。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネート(ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネート又はHPMCASともいう)である。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ポリビニルピロリドン(PVP)である。

【0054】

いくつかの実施形態では、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネート(HPMCAS)としては、9%アセチル/11%スクシノイルを有するMグレード(例、5μmの平均粒径を有するHPMCAS(即ち、HPMCAS-MF、微粉末グレード)又は1mmの平均粒径を有するHPMCAS(即ち、HPMCAS-MG、顆粒グレード))、12%アセチル/6%スクシノイルを有するHグレード(例、5μmの平均粒径を有するHPMCAS(即ち、HPMCAS-HF、微粉末グレード)又は1mmの平均粒径を有するHPMCAS(即ち、HPMCAS-HG、顆粒グレード))、及び8%アセチル/15%スクシノイルを有するLグレード(例、5μmの平均粒径を有するHPMCAS(即ち、HPMCAS-LF、微粉末グレード)又は1mmの平均粒径を有するHPMCAS(即ち、HPMCAS-LG、顆粒グレード))が挙げられ得る。

40

【0055】

50

いくつかの実施形態では、ポリビニルピロリドンは、約2,500の分子量(Ko11idon(登録商標)12PF、2,000ないし3,000の範囲の量平均分子量)、約9,000の分子量(Ko11idon(登録商標)17PF、7,000ないし11,000の範囲の量平均分子量)、約25,000の分子量(Ko11idon(登録商標)25、28,000ないし34,000の範囲の量平均分子量)、約50,000の分子量(Ko11idon(登録商標)30、44,000ないし54,000の範囲の量平均分子量)、又は約1,250,000の分子量(Ko11idon(登録商標)90又はKo11idon(登録商標)90F、1,000,000ないし1,500,000の範囲の量平均分子量)を有していてもよい。

【0056】

10

(I I . 治療方法)

いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載の組成物を用いるリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載の組成物を用いるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)(例えば、活性化B細胞(ABC)のDLBCLのサブタイプ('ABC-DLBCL')、又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBCL('GCB-DLBCL')のサブタイプ)の治療方法を提供する。

【0057】

20

いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載のセクションI I I、I V、V及びVIで説明する組成物の何れかの固体分散体を含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載のセクションI I I、I V、V及びVIで説明する組成物の何れかの固体分散体を含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるDLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、DLBCLは、活性化B細胞DLBCL(ABC-DLBCL)及び胚B細胞DLBCL(GBC-DLBCL)からなる群から選ばれる。

【0058】

30

いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載のセクションI I I、I V、V及びVIで説明する組成物の何れかの医薬製剤を含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、本明細書に記載のセクションI I I、I V、V及びVIで説明する組成物の何れかの医薬製剤を含む医薬上許容される量の組成物を必要とする患者に投与することを含む哺乳動物におけるDLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、DLBCLは、活性化B細胞DLBCL(ABC-DLBCL)及び胚B細胞DLBCL(GBC-DLBCL)からなる群から選ばれる。

【0059】

40

いくつかの実施形態では、本開示は、リンパ腫の治療に用いるための式(1)、特に式(1A)の化合物を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、DLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)の治療に用いるための式(1)、特に式(1A)の化合物を提供する。

【0060】

50

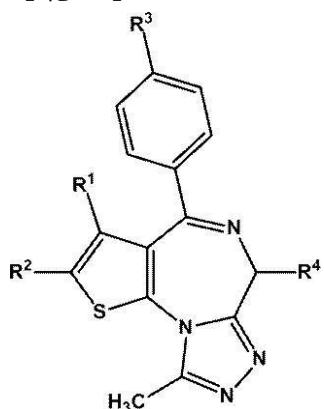
いくつかの実施形態では、本開示は、リンパ腫の治療に用いるための本明細書に記載のセクションI I I、I V、V及びVIで説明する組成物の何れかの固体分散体を提供する。いくつかの実施形態では、本開示は、DLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)の治療に用いるための本明細書に記載のセクションI I I、I V、V及びVIで説明する組成物の何れかの固体分散体を提供する。

【0061】

いくつかの実施形態では、DLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)を含むリンパ腫の治療方法は、式(1)

【0062】

【化4】



10

【0063】

[式中、

R¹は、1～4の炭素数を有するアルキルであり、R²は、水素原子；ハロゲン原子；又はハロゲン原子又はヒドロキシル基で置換されていてもよい1～4の炭素数を有するアルキルであり、R³は、ハロゲン原子；ハロゲン原子、1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ又はシアノで置換されていてもよいフェニル；-NR⁵- (CH₂)_m-R⁶ (式中、R⁵は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、mは0～4の整数であり、R⁶は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)；又は-NR⁷-CO-(CH₂)_n-R⁸ (式中、R⁷は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、nは0～2の整数であり、R⁸は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)であり、R⁴は、-(CH₂)_a-CO-NH-R⁹ (式中、aは1～4の整数であり、R⁹は、1～4の炭素数を有するアルキル；1～4の炭素数を有するヒドロキシアルキル；1～4の炭素数を有するアルコキシ；又は1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ、アミノ又はヒドロキシル基で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)又は-(CH₂)_b-COOR¹⁰ (式中、bは1～4の整数であり、R¹⁰は、1～4の炭素数を有するアルキルである。)である。]

20

のチエノトリアゾロジアゼピン化合物（その任意の塩、その異性体、そのエナンチオマー、そのラセミ化合物、その水和物、その溶媒和物、その代謝物、及びその多形体を含む）を用いる。いくつかの実施形態では、DLBCLは、活性化B細胞DLBCL (ABC-DLBCL) 及び胚B細胞DLBCL (GBC-DLBCL) からなる群から選ばれる。

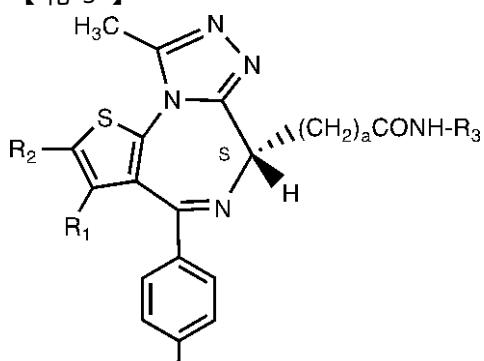
30

【0064】

いくつかの実施形態では、式(1)は、式(1A)：

【0065】

【化5】



40

【0066】

50

[式中、Xは、ハロゲンであり、R¹は、C₁ - C₄アルキルであり、R²は、C₁ - C₄アルキルであり、aは1～4の整数であり、R³は、C₁ - C₄アルキル、C₁ - C₄ヒドロキシアルキル、C₁ - C₄アルコキシ、式(1)のR⁹で定義されるような置換基を有していてもよいフェニル、又は式(1)のR⁹で定義されるような置換基を有していてもよいヘテロアリールである。]

から選ばれるもの、その医薬上許容される塩又はその水和物である。

【0067】

一つのこのような実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び医薬上許容されるポリマーを含む固体分散体として製剤化される。

10

【0068】

いくつかの実施形態では、リンパ腫は、ホジキンリンパ腫又は非ホジキンリンパ腫である。いくつかの実施形態では、リンパ腫は、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBC)、マントル細胞リンパ腫、多発性骨髄腫、脾辺縁帯リンパ腫、及び前リンパ性白血病からなる群から選ばれる。いくつかの実施形態では、DLBCは、活性化B細胞(ABC)のDLBCのサブタイプ(「ABC-DLBC」)、又は胚中心B細胞様びまん性大細胞型B細胞リンパ腫(GCB)(「GCB-DLBC」)である。

【0069】

本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、リンパ腫細胞におけるヒストンのアップレギュレーション(過剰発現)がもたらされる。本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、DLBC(例えば、ABC-DLBC又はGBC-DLBC)細胞におけるヒストンのアップレギュレーション(過剰発現)がもたらされる。

20

【0070】

本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、リンパ腫細胞におけるMYC標的遺伝子の少なくとも1つが活性化される。本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医
薬上許容される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、DLBC(例えば、ABC-DLBC又はGBC-DLBC)細胞におけるMYC標的遺伝子の少なくとも1つが活性化される。

30

【0071】

本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、リンパ腫細胞におけるMYC遺伝子がダ
ウンレギュレートされる。本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容
される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、DLBC(例えば、ABC-DLBC又はGBC-DLBC)細胞におけるMYC遺伝子がダ
ウンレギュレートされる。

【0072】

本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、リンパ腫細胞におけるNFKB、TLR及びJAK/STAT経路のうち少なくとも1つのメンバーがダ
ウンレギュレートされる。本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容
される量の組成物をこのよ
うな治療を必要とする患者に投与することにより、DLBC(例えば、ABC-DLBC又はGBC-DLBC)細胞におけるNFKB、TLR及びJAK/STAT経
路のうち少なくとも1つのメンバーがダ
ウンレギュレートされる。実施形態において、N
FKB、TLR、及びJAK/STAT経路のメンバーは、MYD88、IRAK1、TLR6、IL6、STAT3、及びTNFRSF17からなる群から選ばれる。

40

【0073】

本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのよ

50

うな治療を必要とする患者に投与することにより、リンパ腫細胞における少なくとも1つのNFKB標的遺伝子がダウンレギュレートされる。本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのような治療を必要とする患者に投与することにより、DLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)細胞における少なくとも1つのNFKB標的遺伝子がダウンレギュレートされる。

【0074】

本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのような治療を必要とする患者に投与することにより、リンパ腫細胞におけるiRFP4、TNF_{AI}P3及びBIRC3からなる群から選ばれる少なくとも1つのNFKB標的遺伝子がダウンレギュレートされる。本発明の治療方法のある実施形態では、本発明の医薬上許容される量の組成物をこのような治療を必要とする患者に投与することにより、DLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)細胞におけるiRFP4、TNF_{AI}P3及びBIRC3からなる群から選ばれる少なくとも1つのNFKB標的遺伝子がダウンレギュレートされる。

10

【0075】

また、本開示は、患者から癌細胞を得ること；癌細胞の遺伝子発現プロファイルを決定すること；患者の癌細胞の遺伝子発現プロファイルが、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への感受性に関連する少なくとも1つの遺伝子で陽性である場合に、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を含む医薬上許容される量の組成物を患者に投与することを含む哺乳動物におけるリンパ腫の治療方法を提供する。特に、本発明の実施形態では、式(1)は、式(1A)であり得る。リンパ腫は、DLBCL(例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCL)であり得る。少なくとも1つの遺伝子が、NFKB、TLR、及びJAK/STAT経路のメンバーからなる群から選ばれ得る。NFKB、TLR、及びJAK/STAT経路のメンバーが、MYD88、IRAK1、TLR6、IL6、STAT3、及びTNFRSF17からなる群から選ばれ得る。

20

【0076】

いくつかの実施形態では、本発明は、哺乳動物対象における活性化B細胞(ABC)のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)のサブタイプ又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBCLのサブタイプの治療方法であって、(i)m_iR-92a-1-5p、m_iR-21-3p、及びそれらの組み合わせからなる群から選ばれるオンコミル(oncomiRとも)の発現を減少(ダウンレギュレート)させる量のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩、その水和物、若しくはその溶媒和物を哺乳動物対象に投与する工程を含む方法を提供する。活性化B細胞(ABC)のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)のサブタイプ又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBCLのサブタイプの治療方法のいくつかの実施形態では、投与されるチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩、その水和物、若しくはその溶媒和物が、さらに腫瘍抑制遺伝子m_iR-96-5pの発現を増加(ダウンレギュレート)させる。

30

【0077】

いくつかの実施形態では、本発明は、哺乳動物対象における活性化B細胞(ABC)のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)のサブタイプ又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBCLのサブタイプの治療方法であって、(i)腫瘍抑制遺伝子m_iR-96-5pの発現を増加(アップレギュレート)させる量のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩、その水和物、若しくはその溶媒和物を哺乳動物対象に投与する工程を含む方法を提供する。活性化B細胞(ABC)のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBCL)のサブタイプ又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBCLのサブタイプの治療方法のいくつかの実施形態では、投与されるチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はその医薬上許容される塩、その水和物、若しくはその溶媒和物は、さらに、m_iR-92a-1-5p、m_iR-21-3p、及びそれらの組み合わせからなる群から選ばれるオンコミル(oncomiRとも)の発現を減少(ダウンレギュレート)させる。

40

【0078】

50

いくつかの実施形態では、本発明は、哺乳動物対象における活性化B細胞(ABC)のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBC-L)のサブタイプ又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBC-Lのサブタイプの治療方法であって、DLBC-Lの細胞が、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への曝露時にmiR-92a-1-5p、miR-21-3p又はそれらの組み合わせからなる群から選ばれるマイクロRNA量の減少を示す方法を提供する。

【0079】

いくつかの実施形態では、本発明は、哺乳動物対象における活性化B細胞(ABC)のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(DLBC-L)のサブタイプ又は胚中心B細胞様(GCB)のDLBC-Lのサブタイプの治療方法であって、DLBC-Lの細胞が、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物への曝露時にマイクロRNA miR-96-5pの量の増加を示す方法を提供する。10

【0080】

本明細書で用いられる哺乳動物対象は、任意の哺乳動物であり得る。ある実施形態では、哺乳動物対象としては、ヒト；非ヒト霊長類；マウス、ラット、又はモルモットのようなげっ歯類；ネコ又はイヌのような飼いならされたペット；ウマ、ウシ、ブタ、ヒツジ、ヤギ、又はウサギが挙げられるが、これらに限定されない。ある実施形態では、哺乳動物対象としては、アヒル、ガチョウ、ニワトリ、又はシチメンチョウのような鳥類が挙げられるが、これらに限定されない。ある実施形態では、哺乳動物対象は、ヒトである。ある実施形態では、哺乳動物対象は、何れの性別であってもよく、何れの年齢であってもよい。20

【0081】

いくつかの実施形態では、本開示は、他の治療剤と組み合わせて式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を投与することを含むリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、他の治療剤は、m-TOR阻害剤、BTK阻害剤、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤、免疫調節剤、DNAアルキル化剤(例えば、ナイトロジエンマスターード、ニトロソウレア、アルキルスルホナート、トリアジン、及びエチレンイミン)、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤(HDAC阻害剤又はHD1としても知られる)、a11-transレチノイン酸(ATRAとしても知られる)、ドキソルビシン、並びにこれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる薬剤である。いくつかの実施形態では、本開示は、他の治療剤と組み合わせて式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を投与することを含むDLBC-L(例えば、ABC-DLBC-L又はGBC-DLBC-L)の治療方法を提供する。30

【0082】

いくつかの実施形態では、本開示は、他の治療剤と組み合わせて式(1A)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を投与することを含むリンパ腫の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、他の治療剤は、m-TOR阻害剤、BTK阻害剤、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤、免疫調節剤、DNAアルキル化剤(例えば、ナイトロジエンマスターード、ニトロソウレア、アルキルスルホナート、トリアジン、及びエチレンイミン)、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤(HDAC阻害剤又はHD1としても知られる)、a11-transレチノイン酸(ATRAとしても知られる)、ドキソルビシン、並びにこれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる薬剤である。いくつかの実施形態では、本開示は、他の治療40

10

20

30

40

50

剤と組み合わせて式(1A)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を投与することを含むD L B C L(例えば、A B C - D L B C L又はG B C - D L B C L)の治療方法を提供する。いくつかの実施形態では、他の治療剤は、m-TOR阻害剤、BTK阻害剤、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤、免疫調節剤、DNAアルキル化剤(例えば、ナイトロジエンマスター、ニトロソウレア、アルキルスルホナート、トリアジン、及びエチレンイミン)、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤(HDAC阻害剤又はHDIとしても知られる)、*a*11-*t r a n s*レチノイン酸(ATRAとしても知られる)、ドキソルビシン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる薬剤である。

【0083】

10

他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、エベロリムス、イブルチニブ、デシタビン、レナリドマイド、*a*11-*t r a n s*レチノイン酸、ロミデプシン、ベンダムスチン、及びドキソルビシンからなる群から選ばれる他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、エベロリムスである他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、イブルチニブである他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、デシタビンである他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、レナリドマイドである他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、*a*11-*t r a n s*レチノイン酸である他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、ロミデプシンである他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、ベンダムスチンである他の治療剤と共に投与する。他の実施形態では、化合物(1-1)の化合物又はその医薬上許容される塩を、ドキソルビシンである他の治療剤と共に投与する。

20

【0084】

いくつかの実施形態では、方法は、さらに、mTOR阻害剤を患者に投与することを含む。一つのこのような実施形態では、mTOR阻害剤は、ラパマイシン、テムシロリムス、リダフォロリムス、エベロリムス、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、mTOR阻害剤は、エベロリムスである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びmTOR阻害剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をmTOR阻害剤の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をmTOR阻害剤の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びmTOR阻害剤のこののような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

30

【0085】

本発明の方法において式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンと組み合わせて用いるためのラパマイシン(mTOR)阻害剤の哺乳動物標的の例としては、下記の表Aに挙げられるmTOR阻害剤が挙げられるが、これらに限定されない。

40

【0086】

表A：式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンと組み合わせて使用することができる代表的なmTOR阻害剤化合物

【0087】

【表A-1】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
1	BEZ235 (NVP-BEZ235) 	BEZ235 (NVP-BEZ235) は、それぞれ 4 nM、5 nM、7 nM 及び 75 nM の IC50 を有する p110 α 、p110 γ 、p110 δ 及び p110 β の ATP 競争的 PI3K・mTOR 二重阻害剤である。また、21 nM の IC50 で ATR を阻害する。	Nature, 2012, 487(7408):505-9; Blood, 2011, 118(14), 3911-3921; Cancer Res, 2011, 71(15), 5067-5074.
2	エベロリムス (RAD001)	エベロリムス (RAD001) は、1. 6-2. 4 nM の IC50 を有する FKBP12 の mTOR 阻害剤である。	Cell, 2012, 149(3):656-70; Cancer Cell, 2012, 21(2), 155-167; Clin Cancer Res, 2013, 19(3):598-609.
3	ラパマイシン (シロリムス、AY22989、NSC226080)	ラパマイシン (シロリムス、AY-22989、WY-090217) は、~0.1 nM の IC50 を有する特異的 mTOR 阻害剤である。	Cancer Cell, 2011, 19(6), 792-804; Cancer Res, 2013, ; Cell Res, 2012, 22(6):1003-21.
4	AZD8055 	AZD8055 は、0.8 nM の IC50 を有する新規の mTOR の ATP 競争的阻害剤である。	Autophagy, 2012, Am J Transplant, 2013, ; Biochem Pharmacol, 2012, 83(9), 1183-1194

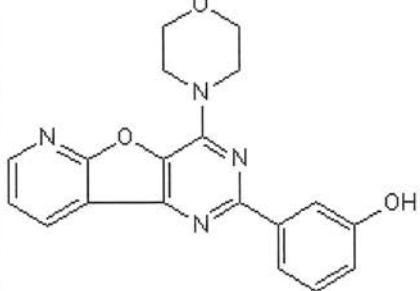
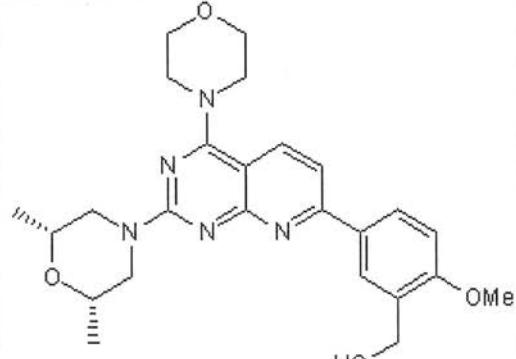
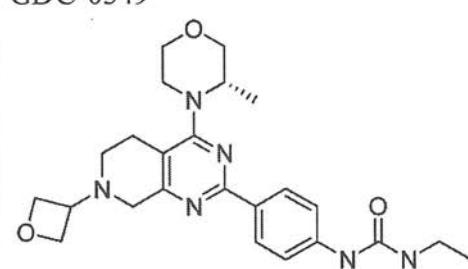
10

20

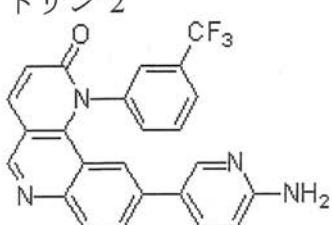
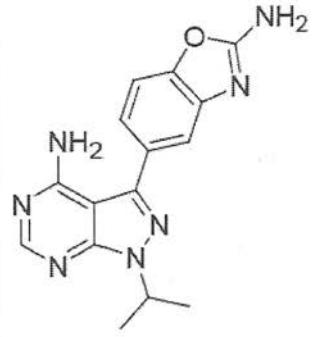
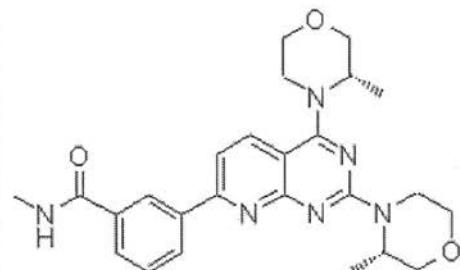
30

【0088】

【表A-2】

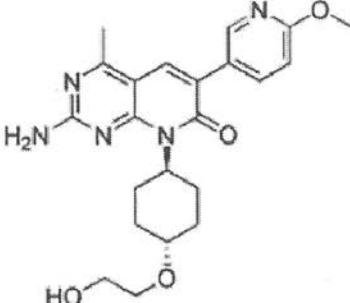
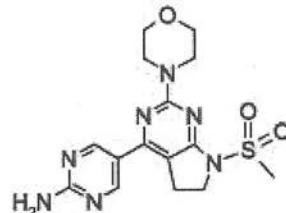
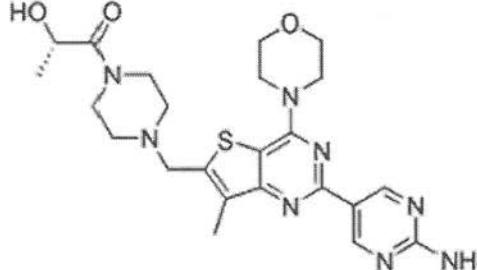
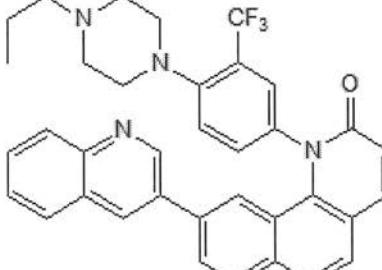
No.	阻害剤名	説明	文献引用
5	PI-103  3-[4-(4-モルホリニルピリド [3',2':4,5] フロ [3,2-d] ピリミジン-2-イル] フエノール	PI-103は、それぞれ2 nM、8 nM、20 nM、26 nM、48 nM、83 nM、88 nM及び150 nMのIC50を有する、DNA-PK、p110 α 、mTORC1、PI3KC2 β 、p110 δ 、mTORC2、p110 β 及びp110 γ の強力なATP競争的PI3K阻害剤である。	Leukemia, 2013, 27(3):650-60;Leukemia, 2012, 26(5):927-33;Biochem Pharmacol, 2012, 83(9), 1183-1194.
6	テムシロリムス (CCI-779、NSC-683864)	テムシロリムス (CCI-779、トーリセル)は、1. 76 μ MのIC50を有する特異的mTOR阻害剤である。	Autophagy, 2011, 7(2), 176-187;Tuber Respir Dis (Seoul), 2012, 72(4), 343-351;PLoS One, 2013, 8(5):e62104.
7	KU-0063794  rel-5-[2-[(2R,6S)-2,6-ジメチル-4-モルホリニル]-4-(4-モルホリニル)ピリド[2,3-d]ピリミジン-7-イル]-2-メトキシベンゼンメタノール	KU-0063794は、~10 nMのIC50を有する、mTORC1及びmTORC2の両方に対する強力な高特異的mTOR阻害剤である。	Cell Stem Cell, 2012, 10(2):210-7;Circ Res, 2010, 107(10), 1265-1274;J Immunol, 2013, 190(7), 3246-55.
8	GDC-0349 	GDC-0349は、3. 8 nMのKiを有するmTORの強力な選択的ATP競争的阻害剤である。	

【表A-3】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
9	トリン2  9-(6-アミノ-3-ピリジニル)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]-ベンゾ[h]-1,6-ナフチリジン-2(1H)-オン	トリン2は、0.25nMのIC50を有する非常に強力な選択的mTOR阻害剤である。また、それぞれ28nM、35nM及び118nMのEC50でATM/ATR/DNA-PKに対する強力な細胞活性を示す。	10
10	INK 128 (MLN-0128) 	INK 128は、1nMのIC50を有する強力な選択的mTOR阻害剤である。	20
11	AZD2014 	AZD2014は、潜在的抗腫瘍活性を有する新規のmTORC1・mTORC2二重阻害剤である。	30
12	NVP-BGT226(BGT226) 	NVP-BGT226は、1nMのIC50を有する新規のPI3K/mTOR二重阻害剤である。	40

【0090】

【表A-4】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
13	PF-04691502 	PF-04691502は、1. 8 nM/2. 1 nM/1. 6 nM/1. 9 nM及び16 nMのKiを有するATP競争的PI3K(α/β/δ/γ)/mTOR選択的阻害剤である。また、7. 5 nM/3. 8 nMのIC50でT308/S473に対するAktリン酸化を阻害する。	10
14	CH5132799 	CH5132799は、14 nMのIC50を有し、特にPI3Kαに対して強力な阻害活性を示す。また、1. 6 μMのIC50でmTORを阻害する。	20
15	GDC-0980 (RG7422) 	GDC-0980 (RG7422)は、5 nM、27 nM、7 nM及び14 nMのIC50を有するPI3Kα、PI3Kβ、PI3Kδ及びPI3Kγの強力な選択的阻害剤である。また、17 nMのKiを有するmTOR阻害剤である。	30
16	トリン1  1-[4-[4-(1-オキソプロピル)-1-ピペラジニル]-3-(トリフルオロメチル)フェニル]-9-(3-キノリニル)-ベンゾ[h]-1,6-ナフチリジン-2(1H)-オン	トリン1は、2~10 nMのIC50を有するmTORの強力な阻害剤である。	40

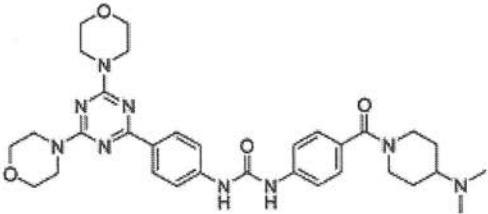
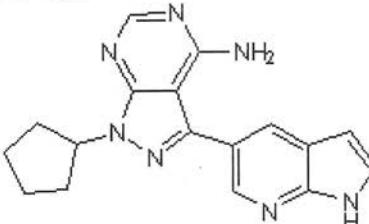
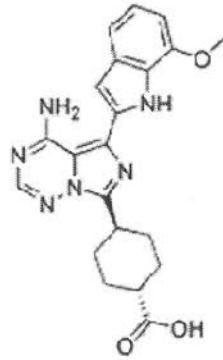
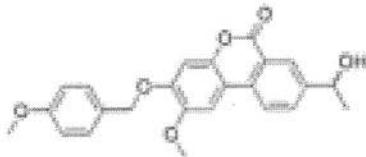
【0091】

【表A-5】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
17	WAY-600	WAY-600は、9 nMのIC50を有するmTORの強力なATP競争的選択的阻害剤である。	10
18	WYE-125132(WYE-132)	WYE-125132は、0.19 nMのIC50を有する非常に強力なATP競争的且つ特異的mTOR阻害剤である。	20
19	WYE-687	WYE-687は、7 nMのIC50を有するmTORのATP競争的且つ選択的阻害剤である。	30
20	GSK2126458(GSK458)	GSK2126458は、それぞれ0.019 nM、0.13 nM、0.024 nM、0.06 nM、0.18 nM及び0.3 nMのKiを有するp110 α 、p110 β 、p110 γ 、p110 δ 、mTORC1及びmTORC2の高選択的で且つ強力な阻害剤である。	40

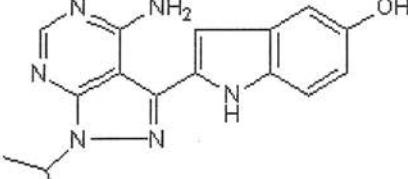
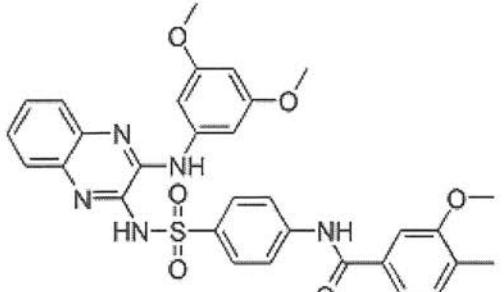
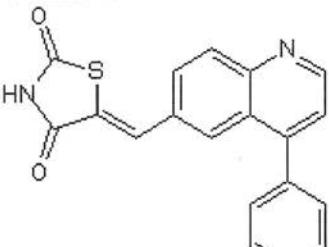
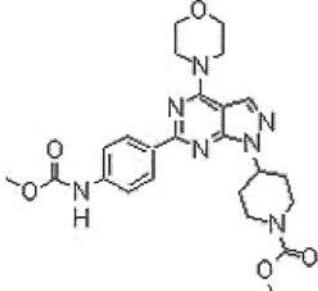
【0092】

【表A-6】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
21	PF-05212384 (PKI-587) 	PKI-587は、それぞれ0.4 nM、5.4 nM及び1.6 nMのIC50を有するPI3K α 、PI3K γ 及びmTORの非常に強力な二重阻害剤である。	10
22	PP-121  1-シクロペンチル-3-(1H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-5-イル)-1H-ピラゾロ[3,4-d]ピリミジン-4-アミン	PP-121は、それぞれ2 nM、8 nM、10 nM、12 nM、14 nM及び18 nMのIC50を有するPDGFR、Hck、mTOR、VEGFR2、Src及びAb1のマルチターゲット阻害剤である。また、60 nMのIC50でDNA-PKを阻害する。	20
23	OSI-027(ASP4786) 	OSI-027は、それぞれ22 nM及び65 nMのIC50を有するmTORC1及びmTORC2の選択的且つ強力な二重阻害剤である。	Exp Eye Res, 2013, 113C, 9-18 30
24	パロミド529(P529) 	パロミド529は、mTORC1複合体及びmTORC2複合体両方を阻害し、pAktS473、pGSK3 β S9及びpS6のリン酸化を抑えるが、pMAPK或いはpAktT308のどちらのリン酸化も抑えない。第1相。	40

【0093】

【表A-7】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
25	PP242  2-[4-アミノ-1-(1-メチルエチル)-1H-ピラゾロ[3,4-d]ピリミジン-3-イル]-1H-インドール-5-オール	PP242は、8 nMのIC50を有する選択的mTOR阻害剤である。	Autophagy, 2012, 8(6), 903-914
26	XL765(SAR245409) 	XL765は、それぞれ157 nM、39 nM、113 nM、9 nM及び43 nMのIC50を有するmTOR、p110 α 、p110 β 、p110 γ 及びp110 δ に対するmTOR/PI3K二重阻害剤である。	Endocrinology, 2013, 154(3):1247-59
27	GSK1059615  5-[[4-(4-ピリジニル)-6-キノリニル]メチレン]-2,4-チアゾリデンジオン	GSK1059615は、それぞれ0.4 nM、0.6 nM、2 nM、5 nM及び12 nMのIC50を有するPI3K α 、PI3K β 、PI3K δ 、PI3K γ 及びmTORの新規の二重阻害剤である。	Nature, 2012, 486(7404), 532-536
28	WYE-354 	WYE-354は、5 nMのIC50を有するmTORの強力な特異的ATP競争的阻害剤である。	Mol Cancer Res, 2012, 10(6), 821-833.

【0094】

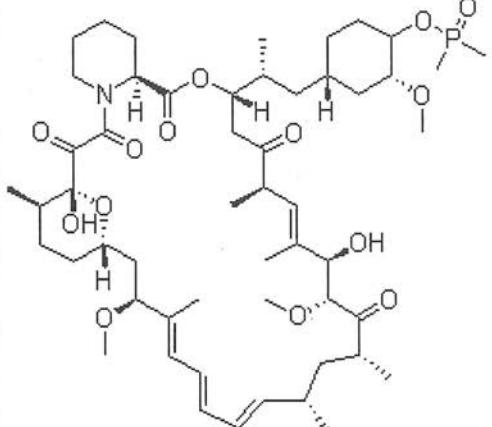
10

20

30

40

【表 A - 8】

No.	阻害剤名	説明	文献引用
29	デフォロリムス(リダフォロリムス、MK-8669) 	デフォロリムス(リダフォロリムス; AP 23573; MK-8669; 42-(ジメチルホスフィナート)ラパマイシン; リダフォロリムス)は、0.2 nMのIC50を有する選択的mTOR阻害剤である。	Mol Genet Meta, 2010, 100(4), 309-315.

【0095】

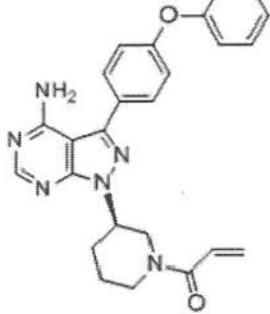
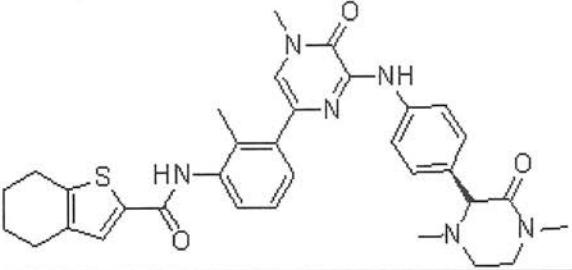
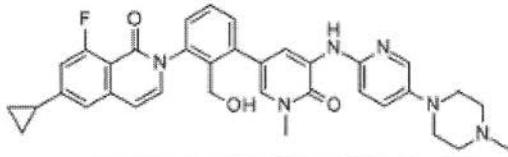
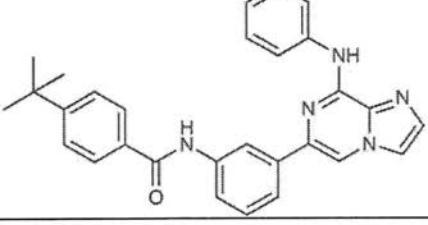
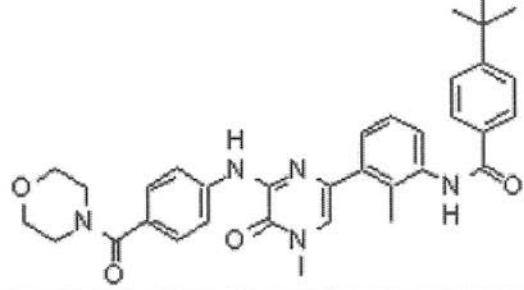
いくつかの実施形態では、方法は、さらに、BTK阻害剤を患者に投与することを含む。一つのこのような実施形態では、BTK阻害剤は、イブルチニブ、並びにそのエステル類、その誘導体、そのプロドラッグ、その塩、及びその複合体からなる群から選ばれる。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びBTK阻害剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をBTK阻害剤の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をBTK阻害剤の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びBTK阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0096】

本発明の方法において式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物と組み合わせて用いるためのBTK阻害剤の例としては、下記の表Bに挙げられるBTK阻害剤が挙げられる。

【0097】

【表B-1】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
PCI-32765(イブルチニブ) 	P C I - 3 2 7 6 5 (イブルチニブ) は、0.5 nMのIC50を有する強力且つ高選択的なBtk阻害剤である。	Cancer Cell, 2012, 22(5):656-67. Blood, 2012, 120(19), 3978-3985; Cell Signal, 2013, 25(1):106-12.
GDC-0834 	G D C - 0 8 3 4 は、5.9 nMのIC50を有する新規の強力且つ選択的なBTK阻害剤である。	J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;
RN-486 		J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;
CGI-560 		J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;
CGI-1746 		J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;

【0098】

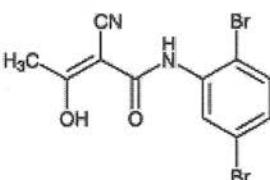
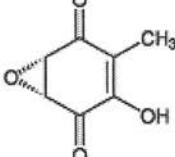
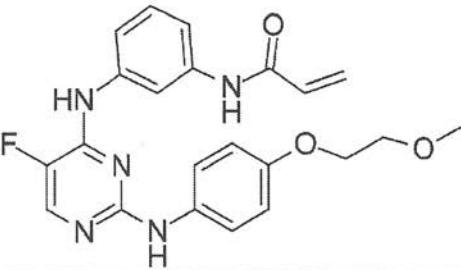
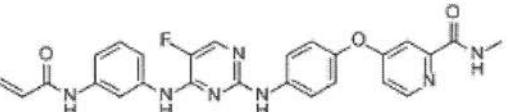
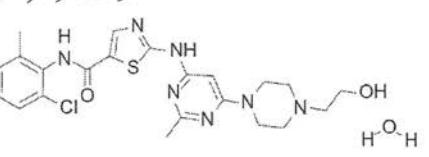
10

20

30

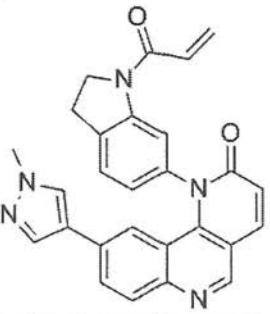
40

【表B-2】

LFM-A13 	I C 5 0 = 2. 5 μ M の ブルトン型チロシンキナ ーゼ (BTK) 阻害剤。 JAK-1、JAK- 2、JAK-3、SY K、HCK、EGFRキ ナーゼ、IRキナーゼの I C 5 0 がすべて > 3 0 0 μ M。	J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;
テレイン酸  (1R,6S)-3-ヒドロキシ-4-メチル-7-オキサ ビシクロ[4.1.0]ヘプタ-3-エン-2,5-ジオン	ブルトン型チロシンキナ ーゼ (BTK) 選択的阻 害剤。PKCの活性に影 響を与えることなく無傷 細胞及び無細胞系におい てBTKの触媒活性並び にBTKとPKC β IIの相互作用を阻害する。 テレイン酸は、Ly n、 Sy k、PKA、カゼイ ンキナーゼI、ERK 1、ERK2及びp38 キナーゼの活性への影響 が殆ど又は全くない。細 胞シグナル伝達における BTKの役割を研究する 上で有用なツールであ る。	20
CC-292 		J. Pharmacol. Exp. Ther. 2013 Aug; 346(2): 219-228; Leukemia 2014 Mar 7 (epub); J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;
CNX-774 		J. Hematol. Oncol. 2013 Aug 19; 6:59;
ダサチニブ 		N Eng J Med; 2006 Jun 15; 354(24): 2531-41

【0099】

【表 B - 3】

QL47 		ACS Chem Biol; 2013 Mar 17
---	--	-------------------------------

10

20

30

【0100】

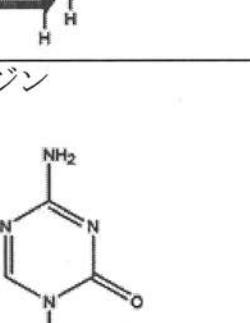
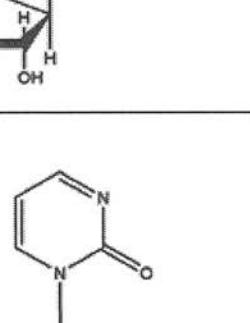
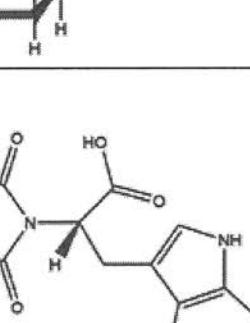
いくつかの実施形態では、方法は、さらに、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤を患者に投与することを含む。一つのこのような実施形態では、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤は、アザシチジン、デシタビン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、DNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤は、デシタビンである。チエノトリニアゾロジアゼピン化合物及びDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピン化合物をDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピン化合物をDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピン化合物及びDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0101】

本発明の方法において式(1)のチエノトリニアゾロジアゼピン化合物と組み合わせて用いるためのDNAメチルトランスフェラーゼ阻害剤の例としては、下記の表Cに挙げられる化合物が挙げられる。

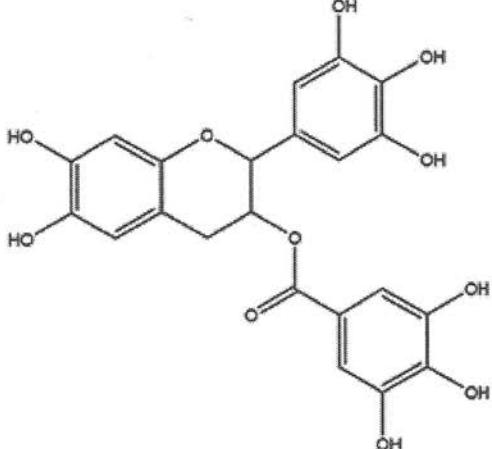
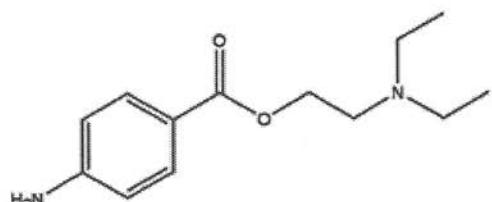
【0102】

【表C-1】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
デシタビン (5-アザ-2'-デオキシシチジン)		J Natl Cancer Inst 2005;97:1498-1506
		
5-アザシチジン		Experientia 1964; 20:202-3; Cell 1980; 20:85-93; J Natl Cancer Inst 2005;97:1498-1506
		
ゼブラリン		J Natl Cancer Inst 2005;97:1498-1506
		
RG108		J Natl Cancer Inst 2005;97:1498-1506
		

【 0 1 0 3 】

【表 C - 2】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
エピガロカテキン-3-ガレート (EGCG) 		J Natl Cancer Inst 2005;97:1498-1506
プロカイン 		J Natl Cancer Inst 2005;97:1498-1506

【0104】

いくつかの実施形態では、方法は、さらに、免疫調節剤を患者に投与することを含む。いくつかの実施形態では、免疫調節薬（本明細書では「免疫調節剤」ともいう）は、サリドマイド、レナリドマイド、ポマリドマイド、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれ得る。一つのこのような実施形態では、免疫調節剤は、レナリドマイドである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び免疫調節剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物を免疫調節剤の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物を免疫調節剤の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び免疫調節剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

【0105】

本発明の方法において式（1）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物と組み合わせて用いるための適切な免疫調節剤としては、下記の表Dに挙げられる免疫調節剤が挙げられる。

【0106】

10

20

30

40

【表 D】

No.	免疫調節剤名	構造
1	サリドマイド (Inmunoprin、サリデックス、タリザー、サロミド)	
2	レナリドマイド (CC-5013、レブリミド)	
3	ポマリドマイド (CC-4047、ポマリスト)	

10

20

30

40

【0107】

いくつかの実施形態では、DNAアルキル化剤は、ナイトロジエンマスター、ニトロソウレア、アルキルスルホナート、トリアジン、及びエチレンイミンからなる群から選ばれ得る。一つのこのような実施形態では、ナイトロジエンマスターは、ベンダムスチン、メトクロレタミン (methchlorethamine)、クロランブシル、シクロホスファミド、イホスファミド、メルファラン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、ナイトロジエンマスターは、ベンダムスチン、メトクロレタミン (methchlorethamine)、クロランブシル、シクロホスファミド、イホスファミド、メルファラン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。一つのこのような実施形態では、DNAアルキル化剤は、ベンダムスチンである。いくつかの実施形態では、ニトロソウレアは、ストレプトゾシン、カルムスチン、ロムスチン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。いくつかの実施形態では、アルキルスルホナートは、ブスルファン、又はそのエステル類、その誘導体、そのプロドラッグ、その塩、若しくはその複合体である。いくつかの実施形態では、トリアジンは、ダカルバジン、テモゾリミド、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。いくつかの実施形態では、エチレンイミンは、チオテバ、アルトレタミン、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれる。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びDNAアルキル化剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をDNAアルキル化剤の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をDNAアルキル化剤の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びDNAアルキル化剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

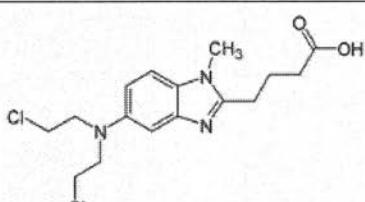
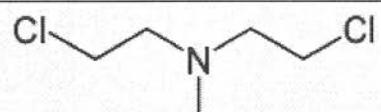
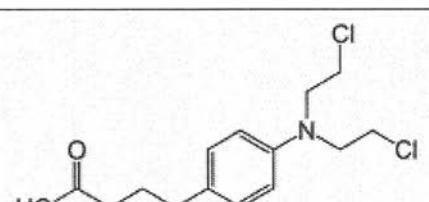
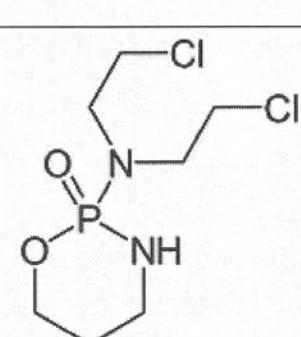
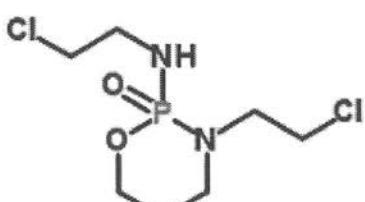
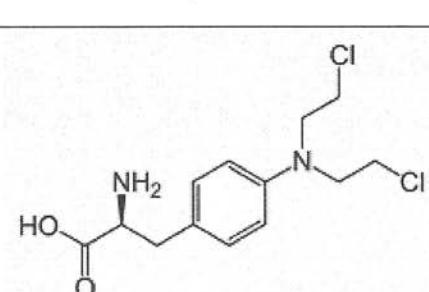
【0108】

50

本発明の方法において式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物と組み合わせて用いるための適切なDNAアルキル化剤としては、下記の表Eに挙げられる免疫調節剤が挙げられる。

【0109】

【表E-1】

No.	DNAアルキル化剤	構造
1	ベンダムスチン(TREAKISYM®、RIBOMUSTIN®、LEVACT®、TREANDA®; SDX-105、又は4-[5-[ビス(2-クロロエチル)アミノ]-1-メチルベンゾイミダゾール-2-イル]ブタン酸としても知られる)	
2	メトクロレタミン(ナイトロジエンマスター、クロルメチン、ムスチン、HN2、Embichin、又はビス(2-クロロエチル)メチルアミン)	
3	クロランプシル(LEUKERAN®、4-[ビス(2-クロロエチル)アミノ]ベンゼンブタン酸)	
4	シクロホスファミド(シトキサン®、エンドキサン®、NEOSAR®、PROCYTOX®、REVIMMUNE®、CYCLOBLASTIN®、シトホスファン、CP、及び(RS)-N,N-ビス(2-クロロエチル)-1,3,2-オキサザホスフィナン-2-アミン-2-オキシドとしても知られる)	
5	イホスファミド(IFEX®又はN-3-ビス(2-クロロエチル)-1,3,2-オキサザホスフィナン-2-アミド-2-オキシドとしても知られる)	
6	メルファラン(ALKERAN®、L-フェニルアラニンマスター、L-PAM、又は4-[ビス(クロロエチル)アミノ]フェニルアラニンとしても知られる)	

【0110】

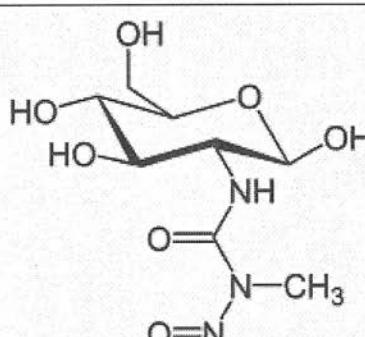
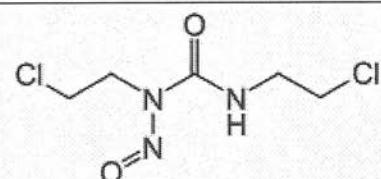
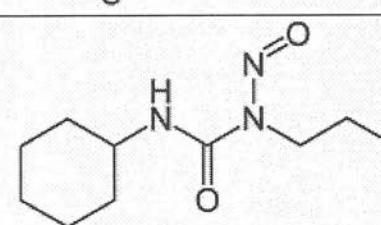
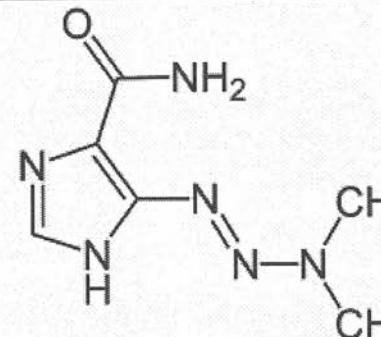
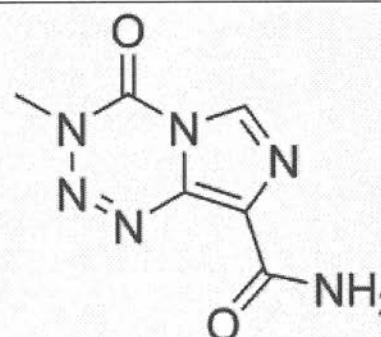
10

20

30

40

【表 E - 2】

No.	DNA アルキル化剤	構造
7	ストレプトゾシン(STZ、Zanosar®、又は2-デオキシ-2-({[メチル(ニトロゾ)アミノ]カルボニル}アミノ)-β-D-グルコピラノースとしても知られる)	
8	カルムスチン(ビス-クロロエチルニトロソウレア、BCNU、BiCNU、1,3-ビス(2-クロロエチル)-1-ニトロソウレア、又はN,N'-ビス(2-クロロエチル)-N-ニトロソウレアとしても知られる)	
9	ロムスチン(CCNU; CeeNU、又はN-(2-クロロエチル)-N'-シクロヘキシリ-N-ニトロソウレアとしても知られる)	
10	ダカルバジン(DTIC、DTIC-Dome; DIC、イミダゾールカルボキサミド、又は5-(3,3-ジメチル-1-トリアゼニル)イミダゾール-4-カルボキサミドとしても知られる)	
11	テモゾロミド(Temodal、Temcad、TEMODAR®、又は4-メチル-5-オキソ-2,3,4,6,8-ペントアザビシクロ[4.3.0]ノナ-2,7,9-トリエン-9-カルボキサミドとしても知られる)	

【0111】

10

20

30

40

【表 E - 3】

No.	DNA アルキル化剤	構造
12	チオテバ [®] (N,N'N'-トリエチレンチオホスホラミド又は1,1',1"-ホスホロチオイルトリアジリジンとしても知られる)	
13	アルトレタミン(ヘキサメチルメラミン、ヘキサレン、又はN ₂ ,N ₂ ,N ₄ ,N ₄ ,N ₆ ,N ₆ -ヘキサメチル-1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミンとしても知られる)	

10

20

30

【0112】

いくつかの実施形態では、方法は、さらに、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤を患者に投与することを含む。いくつかの実施形態では、ヒストンデアセチラーゼ阻害剤（本明細書では「H D A C 阻害剤」又は「H D I」ともいう）は、ロミデプシン、ボリノstattt、エンチノstattt、パノビノstattt、並びにそれらのエステル類、それらの誘導体、それらのプロドラッグ、それらの塩、及びそれらの複合体からなる群から選ばれ得る。一つのこのような実施形態では、H D A C 阻害剤は、ロミデプシンである。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びH D A C 阻害剤は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をH D A C 阻害剤の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をH D A C 阻害剤の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びH D A C 阻害剤のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。

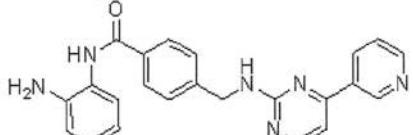
【0113】

本発明の方法において式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物と組み合わせて用いるための適切なH D A C 阻害剤としては、下記の表Fに挙げられる免疫調節性H D A C 阻害剤が挙げられる。

【0114】

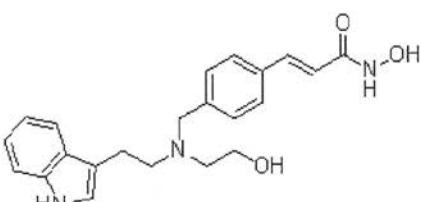
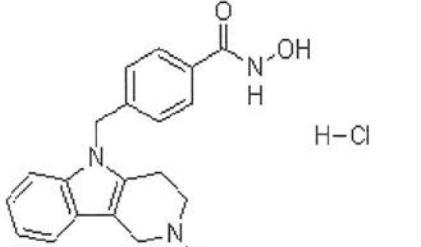
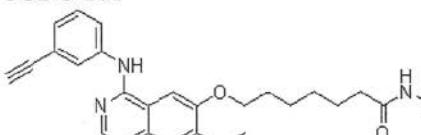
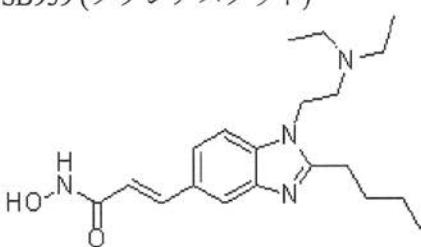
40

【表 F - 1】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
ボリノstatt (SAHA、MK0683)	ボリノstatt (サブエロイルアニリドヒドロキサミン酸、SAHA、Zolinza) は、~10nMのIC50を有するHDAC阻害剤である。	Nature, 2011, 471(7337):235-9; Nat Biotechnol, 2011, 29(3), 255-265; J Exp Med, 2012, 209(1):35-50.
エンチノstatt (MS-275、SNDX-275)	MS-275は、0.51 μM及び1.7 μMのIC50をそれぞれ有するHDAC1及びHDAC3のHDAC阻害剤である。	Nat Biotechnol, 2011, 29(3), 255-265; Proc Natl Acad Sci U S A, 2011, 108(49):19629-34; Circ Res, 2012, 110(5):739-48.
パノビノstatt (LBH589、NVP-LBH589)	LBH589 (パノビノstatt) は、MOLT-4及びR cells細胞においてそれぞれ5nM及び20nMのIC50を有する新規広域HDAC阻害剤である。	Nat Biotechnol, 2011, 29(3), 255-265; Blood, 2012, 119(6):1450-8; Acta Neuropathol, 2011, 122(5):637-50
トリコスタチンA (TSA)	トリコスタチンA (TSA) は、~1.8 nMのIC50を有するHDAC阻害剤である。	Plant J, 2013, 74(5), 815-828; Epigenetics, 2012, 7(10), 1161-1172.
モセチノstatt (MGCD0103、MG0103) 	MGCD0103 (モセチノstatt) は、0.15 μM、0.29 μM及び1.66 μMのIC50をそれぞれ有するHDAC1、HDAC2及びHDAC3に対する強力なHDAC阻害剤である。	Nat Struct Mol Biol, 2013, 20(3):317-25; Circ Res, 2012, 110(5):739-48; Oncogene, 2011, 30(27), 3062-3072.
ペリノstatt (PXD101)	ペリノstatt (PXD101) は、HeLa細胞抽出液で27nMのIC50を有する新規HDAC阻害剤である。	Nat Biotechnol, 2011, 29(3), 255-265; Breast Cancer Res Treat, 2011, 131(3), 777-789; PLoS One, 2011, 6(2), e17138.

【0115】

【表 F - 2】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
MC1568	MC1568は、220nMのIC50を有する選択的HDAC阻害剤である。	Proc Natl Acad Sci U S A, 2012, 109(34):E2284-93; Oncogene, 2013, ; J Biol Chem, 2011, 286(27), 23842-23851.
LAQ824 (NVP-LAQ824, ダシノスタット)	<p>LAQ824 (NVP-LAQ824) は、32nMのIC50を有する新規HDAC阻害剤である。</p> 	Nat Biotechnol, 2011, 29(3), 255-265; Diabetologia, 2012, 55(9):2421-31; Mol Pain, 2010, 6, 51.
ITF2357 (ギビノstatt)	ITF2357 (ギビノstatt) は、7.5-16nMのIC50を有するHDACの強力な阻害剤である。	J Neurosci, 2013, 33(17), 7535-7547.
ツバスタチンA HCl	ツバスタチンAは、15nMのIC50を有する強力なHDAC6阻害剤である。	
		
CUDC-101	CUDC-101は、4.4nM、2.4nM、及び15.7nMのIC50をそれぞれ有するHDAC、EGFR及びHER2を標的とする強力なマルチターゲット阻害剤である。	
		
SB939 (プラシノstatt)	SB939は、40-140nMのIC50を有する強力なHDAC阻害剤である。	Antimicrob Agents Chemother, 2012, 56(7), 3849-3856
		
(E)-3-(2-ブチル-1-(2-(ジエチルアミノ)エチル)-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-5-イル)-N-ヒドロキシアクリルアミド		

10

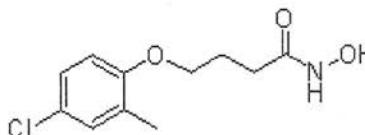
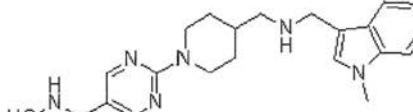
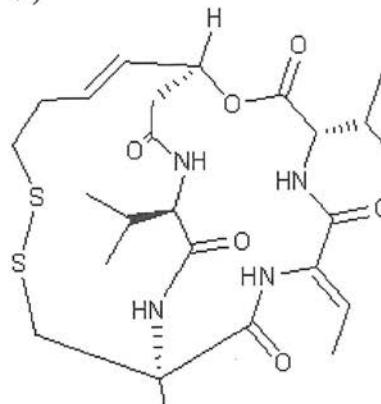
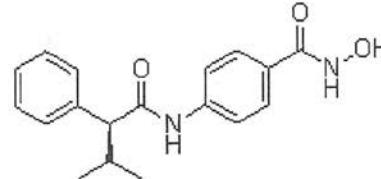
20

30

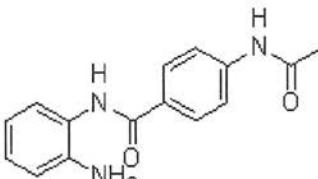
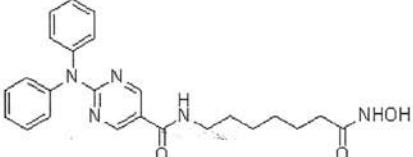
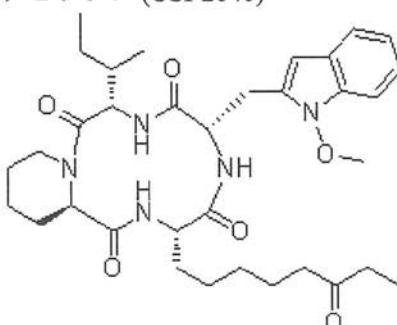
40

【0116】

【表 F - 3】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
ドロキシノstattt  4-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)-N-ヒドロキシブタノンアミド	ドロキシノstattt (CMH、5809354) は、16. 9 μM、2. 47 μM及び1. 46 μMのIC50をそれぞれ有するHDAC3、HDAC6及びHDAC8の選択的阻害剤である。	Nat Struct Mol Biol, 2013, 20(3):317-25
JNJ-26481585 (キシノstattt)  N-ヒドロキシ-2-(4-(((1-メチル-1H-インドール-3-イル)メチル)アミノ)メチル)ピペリジン-1-イル)ピリミジン-5-カルボキサミド	JNJ-26481585 (キシノstattt) は、0. 11 nM、0. 33 nM、0. 64 nM、0. 46 nM及び0. 37 nMのIC50をそれぞれ有するHDAC1、HDAC2、HDAC4、HDAC10及びHDAC11に対するHDAC阻害剤である。	
PCI-24781(CRA-024781)	PCI-24781 (CRA-024781) は、7 nM、19 nM、8. 2 nM、17 nM、280 nM、24 nMのKiをそれぞれ有するHDAC1、HDAC2、HDAC3、HDAC6、HDAC8及びHDAC10を標的とする新規広域HDAC阻害剤である。	PLoS One, 2013, 8(5), e65369; Nat Biotechnol, 2011, 29(3), 255-265.
ロミデプシン (FK228、デプシペプチド) 	ロミデプシン (FK228、FR901228、デプシペプチド、NSC630176) は、36 nM及び47 nMのIC50をそれぞれ有する強力なHDAC1及びHDAC2阻害剤である。 (1S, 4S, 7Z, 10S, 16E, 21R)-7-エチリデン-4, 21-ビス(1メチルエチル)-2-オキサ-12, 13-ジチア-5, 8, 20, 23-テトラアザビシクロ[8. 7. 6]トリコステ-16エン-3, 6, 9, 19, 22-ペンタオン	J Neurosci, 2013, 33(17):7535-7547; Br J Haematol, 2013.
AR-42 (OSU-HDAC42)  (S)-N-ヒドロキシ-4-(3-メチル-2-フェニルブタノンアミド)ベンズアミド	AR-42 (HDAC-42、OSU-HDAC42) は、30 nMのIC50を有するpan-HDAC阻害剤である。	

【表 F - 4】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
バルプロ酸ナトリウム塩(ナトリウムバルプロエート)	バルプロ酸ナトリウム塩(ナトリウムバルプロエート)は、0.4 mMのIC ₅₀ を有するHDAC阻害剤である。また、GABA-トランスマニナーゼ又はコハク酸セミアルデヒドデヒドロゲナーゼを阻害する。	J Neurosci, 2013, 33(17), 7535-7547.
PCI-34051	PCI-34051は、10 nMのIC ₅₀ を有する強力な特異的HDAC8阻害剤である。	10
CI994(タセジナリン)	CI994(タセジナリン)は、0.57 μMのIC ₅₀ を有するHDAC1を阻害する抗癌薬剤である。 	
M344	M344は、100 nMのIC ₅₀ を有する強力なHDAC阻害剤である。	20
PI3K/HDAC阻害剤I	PI3K/HDAC阻害剤Iは、19 nM、1.7 nM、5 nM、1.8 nM及び2.8 nMのIC ₅₀ をそれぞれ有するPI3K α 、HDAC1、HDAC2、HDAC3及びHDAC10に対するPI3K・HDAC二重阻害剤である。	
ロシリノstatt(ACY-1215)	ロシリノstatt(ACY-1215)は、5 nMのIC ₅₀ を有する選択的HDAC6阻害剤である。 	30
アピシジン(OSI-2040)	アピシジンは、0.7 nMのIC ₅₀ を有する強力なHDAC阻害剤である。 	40
スクリプタイド	スクリプタイドは、HDACの阻害剤である。	

【0118】

【表 F - 5】

阻害剤名	阻害剤情報	文献引用
<p>ツバスタチンA</p> <p>N-ヒドロキシ-4-((2-メチル-3,4-ジヒドロ-1H-ピリド[4,3-b]インドール-5(2H)-イル)メチル)ベンズアミド 塩酸塩</p>	ツバスタチンAは、15 nMのIC50を有するHDAC6の強力な選択的阻害剤である。	J Biol Chem, 2013, 288(20), 14400-7.
<p>フェニル酪酸ナトリウム</p>	フェニル酪酸ナトリウムは、HDAC活性を調節してクロマチン構造を変化させることにより作用する転写制御因子である。	
<p>レスミノstatt (RAS2410)</p>	(E)-3-(1-((4-(ジメチルアミノ)メチル)フェニル)スルホニル)-1H-ピロール-3-イル)-N-ヒドロキシアクリラミド	

【0119】

いくつかの実施形態では、方法は、さらに all-trans レチノイン酸 (ATRA 又はトレチノインともいう) を患者に投与することを含む。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び all-trans レチノイン酸は、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物を all-trans レチノイン酸の前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物を all-trans レチノイン酸の後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び all-trans レチノイン酸のこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。all-trans レチノイン酸の別の名称及び化学構造を下記の表 G に提供する。

【0120】

【表 G】

名称	構造
<p>all-trans レチノイン酸 (ATRA、トレチノイン、又は 2E,4E,6E,8E)-3,7-ジメチル-9-(2,6,6-トリメチルシクロヘキセン-1-イル)ノナ-2,4,6,8-テトラエン酸としても知られる)</p>	

【0121】

いくつかの実施形態では、方法は、さらにドキソルビシンを患者に投与することを含む

10

20

30

40

50

。チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びドキソルビシンは、同時又は順次投与することができる。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をドキソルビシンの前に投与し、その一方で、他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物をドキソルビシンの後に投与する。いくつかの実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物及びドキソルビシンのこのような組み合わせは、相乗効果を生み出す。ドキソルビシンの別の名称及び化学構造を下記の表Hに提供する。

【0122】

【表H】

名称	構造
ドキソルビシン(ヒドロキシダウノルビシン、ヒドロキシダウノマイシン、ADRIAMYCIN®、又は(7S,9S)-7-[(2R,4S,5S,6S)-4-アミノ-5-ヒドロキシ-6-メチルオキサン-2-イル]オキシ-6,9,11-トリヒドロキシ-9-(2-ヒドロキシアセチル)-4-メトキシ-8,10-ジヒドロ-7H-テトラセン-5,12-ジオンとしても知られる)	

10

20

30

【0123】

ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体として形成する。ある実施形態では、固体分散体は、式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物及び医薬上許容されるポリマーを含む。

【0124】

本発明において、「治療」又は「治療する」とは、例えば、リンパ腫(DLBCL、例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCLを含む)又は症状を緩和すること、リンパ腫(DLBCL、例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCLを含む)又は症状の発病を予防すること、又はリンパ腫(DLBCL、例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCLを含む)の発病前の状態に回復させることを目指して、リンパ腫(DLBCL、例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCLを含む)を患っている又はリンパ腫(DLBCL、例えば、ABC-DLBCL又はGBC-DLBCLを含む)を発症するリスクがあると医師に診断されたヒト(患者)に、本発明の活性成分を投与することの働き又は作用をいう。

【0125】

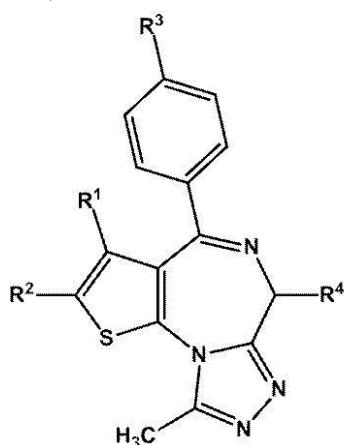
(I.I.I. チエノトリアゾロジアゼピン化合物)

ある実施形態では、本発明の製剤に用いられるチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、式(1)：

【0126】

【化6】

(1)



【0127】

[式中、

R¹は、1～4の炭素数を有するアルキルであり、
 R²は、水素原子；ハロゲン原子；又はハロゲン原子又はヒドロキシル基で置換されていてもよい1～4の炭素数を有するアルキルであり、
 R³は、ハロゲン原子；ハロゲン原子、1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ又はシアノで置換されていてもよいフェニル；-NR⁵- (CH₂)_m-R⁶ (式中、R⁵は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、mは0～4の整数であり、R⁶は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)；又は-NR⁷-CO-(CH₂)_n-R⁸ (式中、R⁷は、水素原子又は1～4の炭素数を有するアルキルであり、nは0～2の整数であり、R⁸は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)であり、
 R⁴は、-(CH₂)_a-CO-NH-R⁹ (式中、aは1～4の整数であり、R⁹は、1～4の炭素数を有するアルキル；1～4の炭素数を有するヒドロキシアルキル；1～4の炭素数を有するアルコキシ；又は1～4の炭素数を有するアルキル、1～4の炭素数を有するアルコキシ、アミノ又はヒドロキシル基で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。)又は-(CH₂)_b-COOR¹⁰ (式中、bは1～4の整数であり、R¹⁰は、1～4の炭素数を有するアルキルである。)である。]

で表され、その任意の塩、その異性体、そのエナンチオマー、そのラセミ化合物、その水和物、その溶媒和物、その代謝物、及びその多形体を含む。

【0128】

ある実施形態では、適切なアルキル基としては、1個の炭素原子から4個の炭素原子を含む直鎖又は分枝鎖のアルキル基が挙げられる。ある実施形態では、適切なアルキル基としては、1個の炭素原子から3個の炭素原子を含む直鎖又は分枝鎖のアルキル基が挙げられる。ある実施形態では、適切なアルキル基としては、1個の炭素原子から2個の炭素原子を含む直鎖又は分枝鎖のアルキル基が挙げられる。ある実施形態では、代表的なアルキル基としては、メチル、エチル、プロピル、イソプロピル、n-ブチル、イソブチル、sec-ブチル、tert-ブチルが挙げられるが、これらに限定されない。ある実施形態では、代表的なアルキル基としては、メチル、エチル、プロピル、イソプロピル、2-メチル-1-プロピル及び2-メチル-2-プロピルが挙げられるが、これらに限定されない。

【0129】

いくつかの実施形態において、本発明は、本明細書に記載のチエノトリニアゾロジアゼピン化合物の医薬上許容される塩、溶媒和物（水和物を含む）及び同位体標識体を提供する。ある実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピン化合物の医薬上許容される塩としては、無機酸類と形成する酸付加塩が挙げられる。ある実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピンの医薬上許容される無機酸付加塩としては、塩酸、臭化水素酸、ヨウ化水素酸、リ

ン酸、メタリン酸、硝酸及び硫酸の塩が挙げられる。ある実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物の医薬上許容される塩としては、有機酸類と形成する酸付加塩が挙げられる。ある実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピンの医薬上許容される有機酸付加塩としては、酒石酸、酢酸、トリフルオロ酢酸、クエン酸、リンゴ酸、乳酸、フマル酸、安息香酸、ギ酸、プロピオン酸、グリコール酸、グルコン酸、マレイン酸、コハク酸、カソファースルホン酸、イソチオニン酸、粘液酸、ゲンチジン酸、イソニコチン酸、サッカリニン酸、グルクロン酸、フロ酸、グルタミン酸、アスコルビン酸、アントラニル酸、サリチル酸、フェニル酢酸、マンデル酸、エンボン酸(パモ酸)、メタンスルホン酸、エタンスルホン酸、パントテン酸、ステアリン酸、スルファニル酸、アルギン酸、ガラクトロン酸及びアリールスルホン酸(例えばベンゼンスルホン酸及び4-メチルベンゼンスルホン酸)の塩が挙げられる。

10

【0130】

本発明は、1以上の原子が、同じ原子番号を有するが、天然に通常見出される原子質量又は質量数と異なる原子質量又は質量数を有する原子により置き換えられた本明細書に記載のチエノトリアゾロジアゼピン化合物の医薬上許容される同位体標識体を提供する。チエノトリアゾロジアゼピン化合物に含まれる適切な同位体の例としては、水素の同位体(例、²H及び³H)、炭素の同位体(例、¹¹C、¹³C及び¹⁴C)、塩素の同位体(例、³⁶Cl)、フッ素の同位体(例、¹⁸F)、ヨウ素の同位体(例、¹²³I及び¹²⁵I)、窒素の同位体(例、¹³N及び¹⁵N)、酸素の同位体(例、¹⁵O、¹⁷O及び¹⁸O)、及び硫黄の同位体(例、³⁵S)が挙げられる。チエノトリアゾロジアゼピン化合物の同位体標識体は、一般的に、当業者に知られた従来の技術により調製することができます。

20

【0131】

式(1)の化合物の特定の同位体標識体(例えば、放射性同位体を組み込んだもの)は、薬剤及び/又は基質組織内分布研究に有用である。このために、放射性同位体の三重水素(³H)及び炭素14(¹⁴C)が、その組み込みの容易性及び迅速な検出手段の観点から特に有用である。重水素(²H)のようなより重い同位体での置き換えは、より大きな代謝安定性からの特定の治療の利点(例えば、増大したin vivo半減期又は低減した必要用量)をもたらし得る。従って、ある状況下で好まれ得る。¹¹C、¹⁸F、¹⁵O、及び¹³Nのような陽電子放射同位体での置き換えは、基質受容体占有率を試験するための陽電子放射断層撮影法(PET)研究で使用することができる。

30

【0132】

いくつかの実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、医薬上許容される溶媒との溶媒和物並びに非溶媒和物として存在し得る。溶媒和物が、溶質(この場合は、本明細書に記載のチエノトリアゾロジアゼピン化合物)及び溶媒により形成する可変化学量論の複合体であることは、当業者により理解されるであろう。このような溶媒は、好ましくは、溶質(チエノトリアゾロジアゼピン化合物)の生物活性を妨げない。溶媒和物形成のための適切な溶媒の例としては、水、メタノール、ジメチルスルホキシド、エタノール及び酢酸が挙げられるが、これらに限定されない。適切に用いられる溶媒は医薬上許容される溶媒である。適切に用いられる溶媒は水である。ある実施形態では、本明細書に記載のチエノトリアゾロジアゼピン化合物の医薬上許容される溶媒和物としては、エタノール溶媒和物、イソプロパノール溶媒和物、ジオキソラン溶媒和物、テトラヒドロフラン溶媒和物、ジメチルスルホキシド溶媒和物、tert-ブタノール溶媒和物、2-ブタノール溶媒和物、ジオキソラン溶媒和物、1,3-ジメチル-3,4,5,6-テトラヒドロ-2(1H)-ピリミジノン(「DMPU」)溶媒和物、1,3-ジメチルイミダゾリジノン(「DMI」)溶媒和物、及び1,3-ジメチルイミダゾリジノン(「DMP」)溶媒和物、又はそれらの混合物が挙げられる。

40

【0133】

いくつかの実施形態では、本明細書に記載のチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、1以上のキラル中心及び/又は二重結合を含んでいてもよい。従って、幾何異性体、エナン

50

チオマー又はジアステレオマーとして存在し得る。チエノトリアゾロジアゼピン化合物のエナンチオマー及びジアステレオマーは、各立体中心（時としてキラル中心ともいう）に對して「R」又は「S」記述子を割り当て、各炭素-炭素二重結合（幾何異性体を指定するもの）に對してE又はZ記述子を割り当てるカーン・インゴルド・プレローグ規則に従って指定することができる。それにより、分子全体の配置を、その系統名に記述子を含ませることにより一意的に特定することができる。

【0134】

いくつかの実施形態では、本明細書に記載のチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、等量の左回り及び右回りのエナンチオマーのキラル分子を含む、ラセミ混合物、又はラセミ化合物として存在してもよい。このようなラセミ混合物を、d e x t r o 及び l e v o 異性体の等量（1：1）混合物を示す接頭辞（±）- 又は d l - により示してもよい。また、接頭辞 r a c - （又は r a c e m - ）又は記号 R S 及び S R を、ラセミ混合物を指定するために用いてもよい。

10

【0135】

また、炭素-炭素二重結合の周りの置換基の配置、又はシクロアルキル又は複素環の周りの置換基の配置から生じる幾何異性体は、本発明の化合物において存在し得る。いくつかの実施形態では、記号

【0136】

【化7】

【0137】

20

を、単結合、二重結合又は三重結合であり得る結合を示すために使用してもよい。炭素-炭素二重結合の周りの置換基は、「Z」又は「E」配置であるとして指定される。ここで、用語「Z」及び「E」は、I U P A C 基準に従って使用される。特に定めのない限り、二重結合を示す構造は、「E」及び「Z」異性体の両方を包含する。別的方法では、炭素-炭素二重結合の周りの置換基は、「c i s」又は「t r a n s」として言及することができる。ここで、「c i s」は、二重結合の同じ側における置換基を示し、「t r a n s」は、二重結合の反対側における置換基を示す。また、炭素環の周りの置換基の配置は、「c i s」又は「t r a n s」として指定することができる。用語「c i s」は、環平面の同じ側の置換基を示し、用語「t r a n s」は、環平面の反対側の置換基を示す。置換基が環平面の同じ側及び反対側両方に配置される化合物の混合物は、「c i s / t r a n s」又は「Z / E」を指定する。

30

【0138】

いくつかの実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、単結晶形又は多結晶形又は多形体で存在し得る。ある実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、その非晶質形態を含む。ある実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、その単一の多形体を含む。他の実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、その多形体の混合物を含む。他の実施形態では、化合物は、結晶形である。

30

【0139】

いくつかの実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、單一エナンチオマーとして或いは鏡像異性的に豊富な形態で存在し得る。ある実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、80%を超える鏡像体過剰率で存在する。ある実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、90%を超える鏡像体過剰率で存在する。ある実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、98%を超える鏡像体過剰率で存在する。ある実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、99%を超える鏡像体過剰率で存在する。いくつかの実施形態では、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、少なくとも10%、少なくとも25%、少なくとも50%、少なくとも75%、少なくとも90%、少なくとも95%、少なくとも98%

40

50

、及び少なくとも 99 % の鏡像体過剰率からなる群から選ばれる鏡像体過剰率で存在する。

【0140】

1対のエナンチオマーについては、エナンチオマー E2 に対するエナンチオマー E1 の鏡像体過剰率 (e e) は、以下の方程式 eq. (1) を用いて計算することができる：

【0141】

【数1】

$$E1 \text{ の鏡像体過剰率\%} = \frac{(E1 - E2) \times 100\%}{(E1 + E2)} \quad \text{eq. (1)}$$

【0142】

E1 と E2 の相対量は、キラル高速液体クロマトグラフィー (HPLC)、核磁気共鳴 (NMR) 又は任意の他の適切な方法により決定することができる。いくつかの実施形態では、エナンチオマー化合物の純度は、とりわけ副生成物及び / 又は未反応物又は試薬を含み得る他の物質の量に対するエナンチオマー E1 及び E2 の量について言及してもよい。

【0143】

いくつかの実施形態では、式 (1) のチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、以下の表 I にリストされたチエノトリアゾロジアゼピン化合物 (1-1) ~ (1-18) が挙げられるが、これらに限定されない。

【0144】

表 I の化合物 (1-1) は、本明細書では OTX-015、OTX015、又は Y803 としても言及することができる。

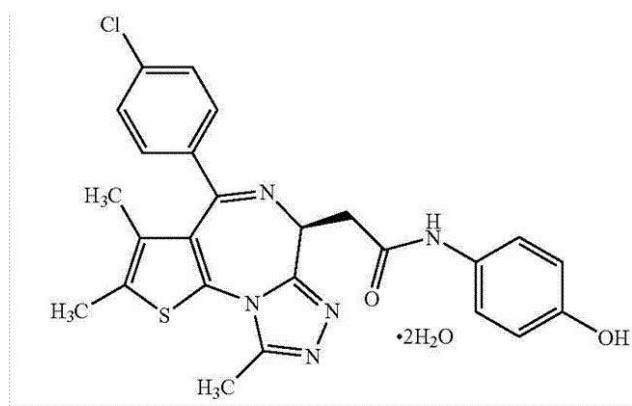
【0145】

表 I : 本明細書に記載の製剤に用いることができる代表的な化合物 :

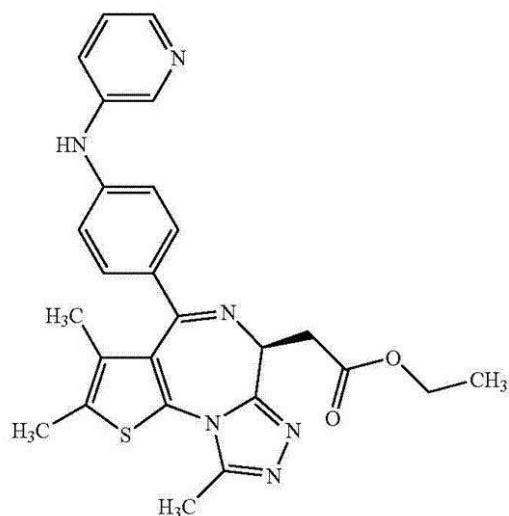
【0146】

【表 I - 1】

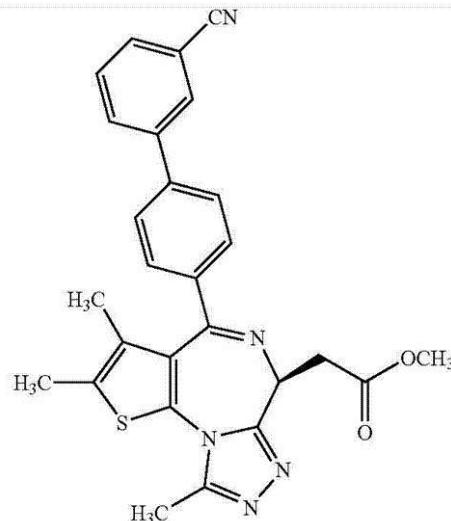
(1-1)



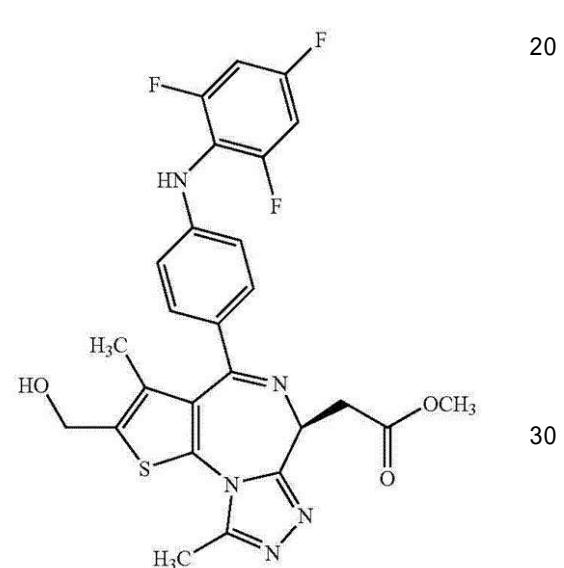
(1-3)



(1-2)



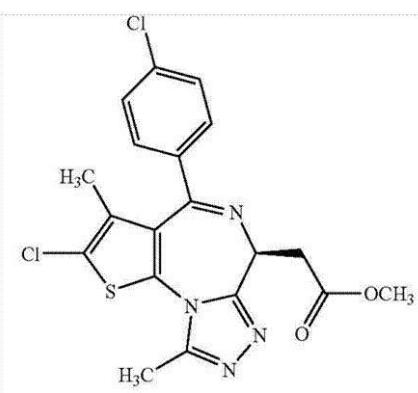
(1-4)



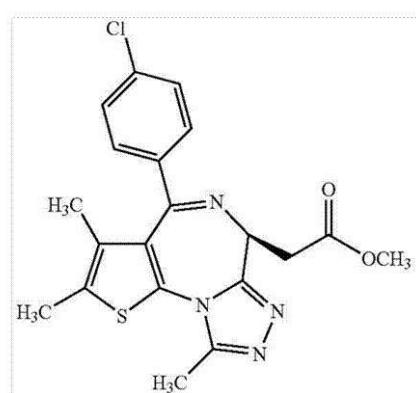
【0 1 4 7】

【表 I - 2】

(1-5)

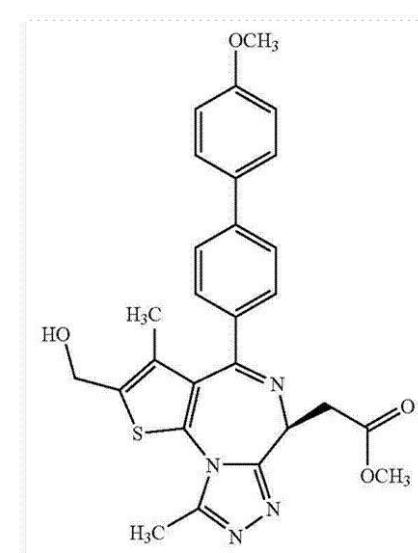


(1-6)

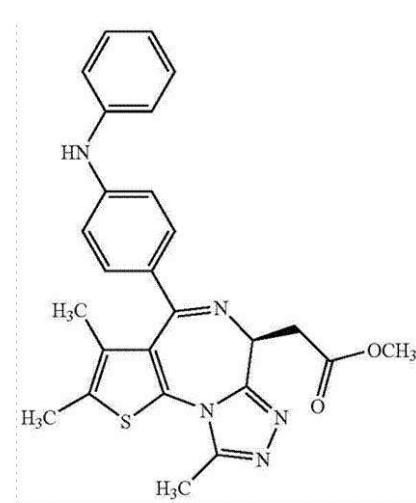


10

(1-7)



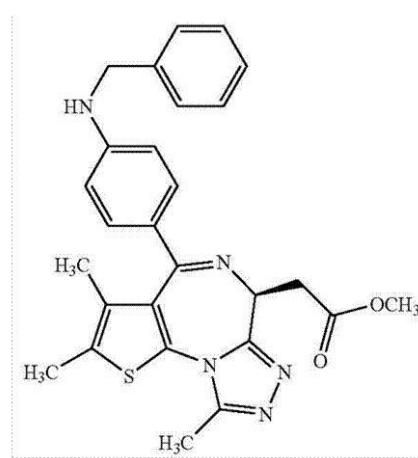
(1-8)



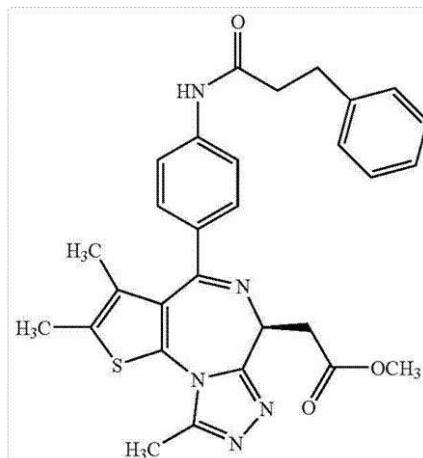
20

30

(1-9)



(1-10)

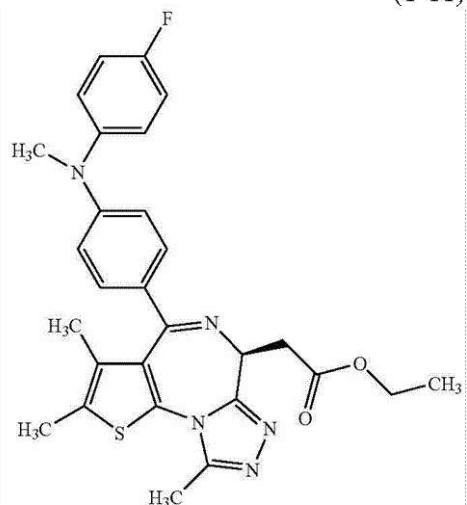


40

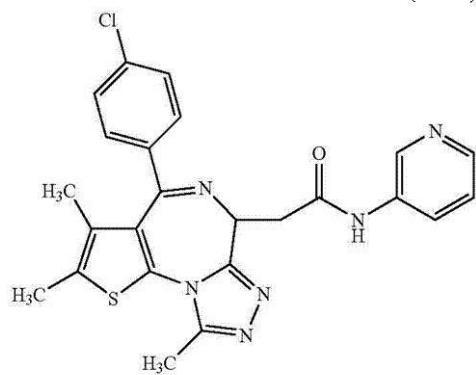
【0 1 4 8】

【表 I - 3】

(1-11)

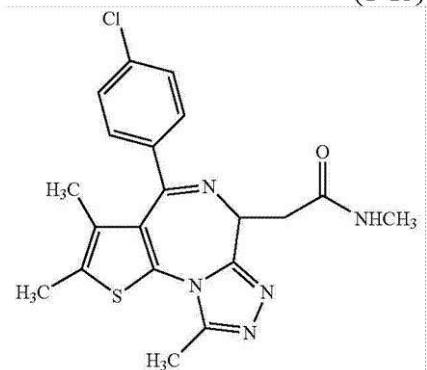


(1-12)

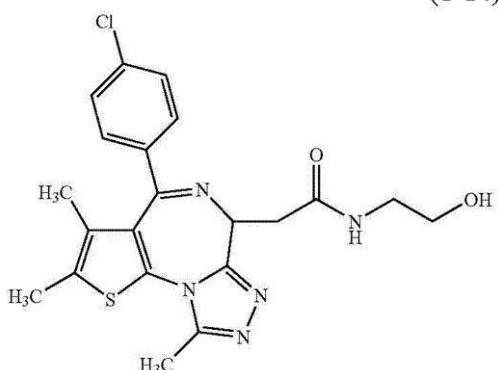


10

(1-13)

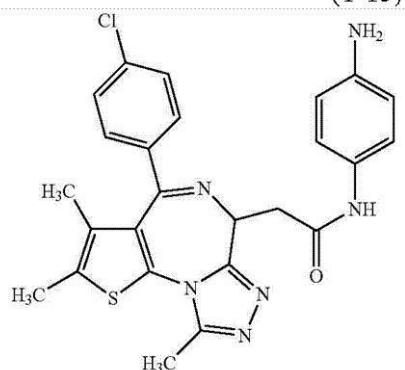


(1-14)

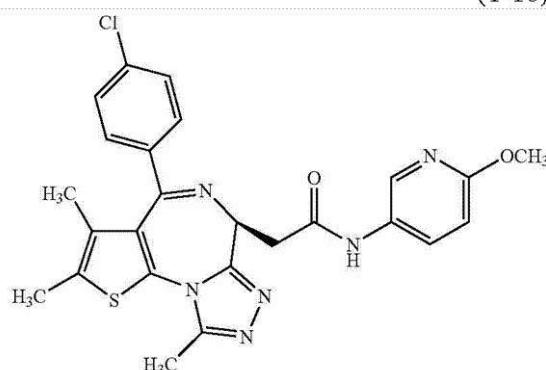


20

(1-15)



(1-16)

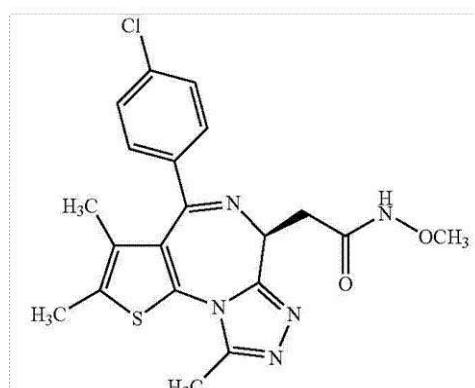


30

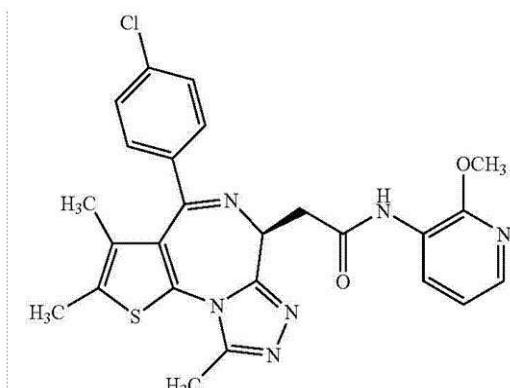
【0 1 4 9】

【表 I - 4】

(1-17)



(1-18)



10

20

30

40

50

【0150】

いくつかの実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物としては、(i) (S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ-[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド又はその二水和物、(ii) メチル(S)-{4-(3'-シアノビフェニル-4-イル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル}アセテート、(iii) メチル(S)-{2,3,9-トリメチル-4-(4-フェニルアミノフェニル)-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル}アセテート；及び(iv) メチル(S)-{2,3,9-トリメチル-4-[4-(3-フェニルプロピオニルアミノ)フェニル]-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル}アセテートが挙げられる。

【0151】

いくつかの実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物としては、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミドが挙げられる。

【0152】

いくつかの実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物としては、(S)-2-[4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノ[3,2-f][1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド二水和物が挙げられる。

【0153】

(IV. 製剤)

式(1)の化合物は、一般的な投与及びガレヌス組成物の調製が非常にとりわけ困難である。特に、薬物の生物学的利用能の特定の問題及び患者間及び患者内の用量反応の違いの特定の問題を含む。化合物のほぼ水に溶けない性質から従来にない剤形の開発が必要とされている。

【0154】

これまでに、式(1)の化合物を、担体アクリル酸エチル-メタクリル酸メチル-トリメチルアンモニオエチルメタクリレートクロリド共重合体(オイドラギット RS, ローム社製)を用いて固体分散体として製剤化して、炎症性腸疾患(例えば潰瘍性大腸炎及びクローン病)の治療のために腸管下部で優先的に医薬成分を放出する経口製剤が提供できることが明らかとなった(米国特許出願20090012064 A1(2009年1月8日公開))。動物実験を含む様々な実験により、炎症性腸疾患において、病变における薬剤の放出及び炎症性病変に対するその直接的な作用が、胃腸管から循環への薬剤の吸收

と比較してより重要であることが明らかとなった。

【0155】

今回、意外なことに、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、その医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー異性体及びその同位体標識体は、医薬上許容されるポリマーと共に、固体分散体として製剤化して、炎症性腸疾患以外の疾患の治療のための胃腸管から循環への医薬成分の高吸収をもたらす経口製剤を提供することができるということが明らかとなった。イヌ及びヒト両方の研究によって、これらの固体分散体は、これまでに炎症性腸疾患の治療のために開発されたオイドラギット固体分散体製剤と比較して、経口生物学的利用能が高いことが確認された。

10

【0156】

固体分散体は、難水溶性薬剤の経口生物学的利用能を向上させる方策である。

【0157】

本明細書で用いられる用語「固体分散体」とは、少なくとも2つの異なる成分である一般的な親水性担体及び疎水性薬剤の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を含む固体生成物の一群を言う。分散体中の薬剤の分子配置に基づいて、6つの異なる形態の固体分散体に区分することができる。一般的に、固体分散体は、単純共融混合物、固体溶液、ガラス溶液及び懸濁液、並びに結晶質担体中の非晶質沈殿物として分類される。さらに、特定の組み合わせとしては、例えば、同一試料内で、ある分子がクラスターとして存在する一方で、ある分子が分子として分散しているような組み合わせがあり得る。

20

【0158】

ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、非晶質粒子(クラスター)内で分子として分散していてもよい。他の実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、結晶質粒子として分散していてもよい。ある実施形態では、担体が結晶質であってもよい。他の実施形態では、担体が非晶質であってもよい。

【0159】

ある実施形態では、本発明は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体；及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む医薬組成物を提供する。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒプロメロースアセテートスクシナート(ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシナート又はHPMCASとも言う)である。ある実施形態では、分散体は、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシナート(HPMCAS)に対して1:3ないし1:1の重量比でチエノトリアゾロジアゼピン化合物を有する。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物が、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(Tg)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一のTgは、130ないし140

30

の範囲内である。他のこのような実施形態では、単一のTgは、約135である。いくつかのこのような実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

40

【0160】

ある実施形態では、本発明は、医薬上許容されるポリマー中、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体の固体分散体を含む医薬組成物を提供する。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ポリ

50

ビニルピロリドン（ポビドン又はPVPとも言う）である。ある実施形態では、分散体は、PVPに対して1：3ないし1：1の重量比でチエノトリアゾロジアゼピン化合物を有する。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度（Tg）の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一のTgは、175ないし約185の範囲内である。他のこの実施形態では、単一のTgは、約179である。いくつかのこの実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式（1）の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式（1）の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0161】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、非晶質型の式（1）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物（水和物を含む）、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒプロメロースアセテートスクシナートである。ある実施形態では、式（1）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のヒプロメロースアセテートスクシナートに対する重量比は1：3から1：1の範囲内である。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度（Tg）の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一のTgは、130から140の範囲内である。他のこの実施形態では、単一のTgは、約135である。いくつかのこの実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式（1）の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式（1）の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0162】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、非晶質型の式（1）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物（水和物を含む）、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ポリビニルピロリドンである。ある実施形態では、式（1）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のポリビニルピロリドンに対する重量比は、1：3から1：1の範囲内である。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度（Tg）の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一のTgは、175から約185の範囲内である。他のこの実施形態では、単一のTgは、約179である。いくつかのこの実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式（1）の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式（1）の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

10

20

30

40

50

【0163】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、結晶質型の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒプロメロースアセテートスクシナートである。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のヒプロメロースアセテートスクシナートに対する重量比は1:3から1:1の範囲内である。

【0164】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、結晶質型の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーはポリビニルピロリドンである。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のポリビニルピロリドンに対する重量比は、1:3から1:1の範囲内である。

10

【0165】

いくつかの実施形態では、固体分散体を含む医薬組成物は、噴霧乾燥により調製される。

【0166】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体及び薬学的に許容されるポリマーの噴霧乾燥した固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒプロメロースアセテートスクシナートである。ある実施形態では、化合物(1)のヒプロメロースアセテートスクシナートに対する重量比は、1:3から1:1の範囲内である。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(T_g)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一の T_g は、130から140の範囲内である。他のこののような実施形態では、単一の T_g は、約135である。いくつかのこののような実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シーダの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

20

【0167】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体及び医薬上許容されるポリマーの噴霧乾燥した固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーはポリビニルピロリドンである。ある実施形態では、化合物(1)のポリビニルピロリドンに対する重量比は1:3から1:1の範囲内である。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(T_g)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一の T_g は、175から185の範囲内である。他のこののような実施形態では、単一の T_g は、約179である。いくつかのこののような実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン

40

50

ン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0168】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、非晶質型の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体、及び医薬上許容されるポリマーの噴霧乾燥した固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒプロメロースアセテートスクシナートである。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のヒプロメロースアセテートスクシナートに対する重量比は、1:3から1:1の範囲内である。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(T_g)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一の T_g は、130から140の範囲内である。いくつかのこの実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。他のこの実施形態では、単一の T_g は、約135である。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

10

20

30

40

【0169】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、非晶質型の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体、及び医薬上許容されるポリマーの噴霧乾燥した固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ポリビニルピロリドンである。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のポリビニルピロリドンに対する重量比は、1:3から1:1の範囲内である。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(T_g)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一の T_g は、175から185の範囲内である。他のこの実施形態では、単一の T_g は、約179である。いくつかのこの実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0170】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、結晶質型の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体、及び医薬上許容されるポリマーの噴霧乾燥した固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ヒプロメロースアセテートスクシナートである。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のヒプロメロースアセテートスクシナートに対する重量比は、1:3から1:1の範囲内である。

【0171】

50

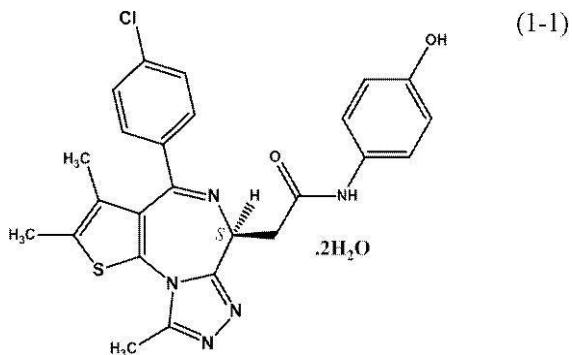
ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、結晶質型の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体、及び医薬上許容されるポリマーの噴霧乾燥した固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、ポリビニルピロリドンである。ある実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物のポリビニルピロリドンに対する重量比は、1:3から1:1の範囲内である。

【0172】

ある好ましい実施形態において、本発明は、化合物(1-1)：

【0173】

【化8】



【0174】

の2-[[(6S)-4-(4-クロロフェニル)-2,3,9-トリメチル-6H-チエノール[3,2-f]-[1,2,4]トリアゾロ[4,3-a][1,4]ジアゼピン-6-イル]-N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド二水和物又は医薬上許容される塩、溶媒和物(水和物を含む)、ラセミ化合物、エナンチオマー、異性体、又は同位体標識体、及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む医薬組成物を提供する。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーはHPMCA-Sである。ある実施形態では、分散体は、1:3ないし1:1の重量比で化合物(1-1)及びHPMCA-Sを有する。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。ある実施形態では、固体分散体は噴霧乾燥される。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(Tg)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一のTgは、130から140の範囲内である。他のこのような実施形態では、単一のTgは、約135である。いくつかのこの実施形態では、固体分散体は、75%の相対湿度、40で少なくとも1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0175】

他の実施形態では、医薬組成物は、化合物(1-1)又は医薬上許容される塩、溶媒和物(水和物を含む)、ラセミ化合物、エナンチオマー、異性体、又は同位体標識体；及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーはPVPである。ある実施形態では、分散体が、1:3~1:1の重量比で化合物(1-1)及びPVPを有する。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。ある実施形態では、固体分散体は噴霧乾燥される。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度(Tg)の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一のTgは、175

10

20

30

40

50

から 185 の範囲内である。他のこののような実施形態では、単一の T_g は、約 179 である。いくつかのこののような実施形態では、固体分散体は、75% の相対湿度、40 で少なくとも 1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、結晶質チエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、結晶質チエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0176】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、非晶質型のチエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物（水和物を含む）、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体；及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは HPMCAS である。ある実施形態では、分散体は、1:3 ないし 1:1 の重量比で化合物（1-1）及び HPMCAS を有する。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリニアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。ある実施形態では、固体分散体は噴霧乾燥される。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度（ T_g ）の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一の T_g は、130 から 140 の範囲内である。他のこののような実施形態では、単一の T_g は、約 135 である。いくつかのこののような実施形態では、固体分散体は、75% の相対湿度、40 で少なくとも 1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、結晶質チエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、結晶質チエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0177】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、非晶質型のチエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物（水和物を含む）、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体；及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは PVP である。ある実施形態では、分散体は、1:3 ないし 1:1 の重量比で化合物（1-1）及び PVP を有する。ある実施形態では、少なくともいくらかのチエノトリニアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。他の実施形態では、チエノトリニアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体中で均質に分散している。ある実施形態では、固体分散体は噴霧乾燥される。いくつかの実施形態では、固体分散体は、ガラス転移温度（ T_g ）の単一の変曲点を示す。いくつかの実施形態では、単一の T_g は、175 ないし 185 の範囲内である。他のこののような実施形態では、単一の T_g は、約 189 である。いくつかのこののような実施形態では、固体分散体は、75% の相対湿度、40 で少なくとも 1か月間曝露された。いくつかの実施形態では、固体分散体は、結晶質チエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）に関連する回折線を実質的に含まない粉末X線回折パターンを示す。本出願の目的において「実質的に含まない」とは、結晶質チエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）に関連する2シータの21°近傍の非晶質のハローを超える回折線が存在しないことを意味するものとする。

【0178】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、結晶質型のチエノトリニアゾロジアゼピン化合物（1-1）又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物（水和物を含む）、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体；及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーは、HPMCAS である。ある実施形態では、分散体は、1:3 ないし 1:1 の重量比で化合物（1-1）及び HPMCAS を有する。ある実施形態では、固体分散体は噴霧乾燥される

10

20

30

40

50

。

【0179】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、結晶質型のチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体；及び医薬上許容されるポリマーの固体分散体を含む。ある実施形態では、医薬上許容されるポリマーはPVPである。ある実施形態では、分散体は、1:3ないし1:1の重量比で化合物(1-1)及びPVPを有する。ある実施形態では、固体分散体は噴霧乾燥される。

【0180】

本明細書に記載の本発明の固体分散体は、経口投与の際に特に有利な性質を示す。固体分散体の有利な性質の例としては、動物又はヒトにおける標準的な生物学的利用能試験で投与された場合の、一定の高いレベルの生物学的利用能が挙げられるが、これに限定されない。本発明の固体分散体としては、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物及びポリマー及び添加剤を含む固体分散体が挙げられ得る。いくつかの実施形態では、固体分散体は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物の薬剤の水及び殆どの水性媒体に対する溶解度がわずかであることから、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を添加剤と単に混合するだけでは成し遂げられない、血流中への式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物の吸収を達成することができる。式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の生物学的利用能は、さまざまなin vitro及び/又はin vivo研究を用いて測定され得る。in vivo研究は、例えば、ラット、イヌ又はヒトを用いて行ってもよい。

10

20

30

40

【0181】

生物学的利用能は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の血清濃度又は血漿濃度を、縦座標(Y軸)に、横座標(X軸)の時間に対してプロットすることにより得られる曲線下面積(AUC)値によって測定してもよい。次いで、固体分散体の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)のAUC値を、ポリマーを伴わない当量濃度の式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又は結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)のAUC値と比較する。いくつかの実施形態では、固体分散体は、イヌに経口投与した場合に、等量の式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物を含む対照組成物をイヌに静脈投与することによって提供される対応するAUC値の少なくとも0.4倍、0.5倍、0.6倍、0.8倍、1.0倍から選ばれる曲線下面積(AUC)値を提供する。

【0182】

生物学的利用能は、胃の環境及び腸の環境のpH値を模したin vitro試験により測定してもよい。測定は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の固体分散体を、1.0~2.0の範囲のpHを有する水性のin vitro試験培地に分散させ、次いで、pHを、対照in vitro試験培地中で5.0及び7.0の範囲のpHに調整することにより行ってもよい。式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又は非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の濃度は、pH調整に続く最初の二時間はいつでも測定してもよい。いくつかの実施形態では、固体分散体は、5.0~7.0の範囲のpHの水性in vitro試験培地中で、ポリマーを伴わない式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又は結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の濃度に比べて、少なくとも5倍濃い濃度、少なくとも6倍濃い濃度、少なくとも7倍濃い濃度、少なくとも8倍濃い濃度、少なくとも9倍濃い濃度、又は少なくとも10倍濃い濃度から選ばれる、式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又は非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の濃度を提供する。

【0183】

他の実施形態では、1.0~2.0のpHを有する水性in vitro試験培地中に

50

置かれた固体分散体の式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又は非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の濃度は、ポリマーを伴わない式(1)の結晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物の濃度と比べて少なくとも40%、少なくとも50%、少なくとも60%、少なくとも70%；少なくとも80%高い。いくつかのこのような実施形態では、固体分散体のポリマーはHPMCA Sである。いくつかのこのような実施形態では、固体分散体のポリマーは、PVPである。

【0184】

他の実施形態では、固体分散体の式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又は非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の濃度は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、及びヒプロメロースフタレート及びアクリル酸エチル・メタクリル酸メチル・トリメチルアンモニオエチルメタクリレートクロリド共重合体からなる群から選ばれる医薬上許容されるポリマーの固体分散体の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物の濃度と比べて、それぞれの固体分散体を1.0～2.0のpHを有する水性in vitro試験培地に置いた場合に、少なくとも40%、少なくとも50%、少なくとも60%、少なくとも70%；少なくとも80%高い。いくつかのこのような実施形態では、固体分散体のポリマーは、HPMCA Sである。いくつかのこのような実施形態では、固体分散体のポリマーは、PVPである。

10

【0185】

いくつかの実施形態では、本明細書に記載の固体分散体は、湿度及び温度に長時間曝された場合に、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物又はチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の再結晶化に対して安定性を示す。ある実施形態では、非晶質のままである式(1)の非晶質チエノトリアゾロジアゼピン化合物又はチエノトリアゾロジアゼピン化合物(1-1)の濃度は、少なくとも90%、少なくとも91%、少なくとも92%、少なくとも93%、少なくとも94%、少なくとも95%、少なくとも96%、少なくとも97%、少なくとも98%及び少なくとも99%から選ばれる。

20

【0186】

(V. 剤形)

本発明の固体分散体で用いることができる適切な剤形としては、カプセル剤、錠剤、ミニ錠剤、ビーズ剤、ビードレット剤、ペレット剤、顆粒剤、粒剤及び散剤が挙げられるが、これらに限定されない。適切な剤形はコーティングされていてもよく、例えば、腸溶コーティングでコーティングされていてもよい。適切なコーティング剤には、セルロースアセテートフタレート、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(HPMC)、ヒドロキシプロピルメチルセルロースフタレート、ポリメチルアクリル酸コポリマー又はヒドロキシプロピルメチルセルロースアセートスクシナート(HPMCAS)が含まれてもよいが、これらに限定されない。いくつかの実施形態では、例えば、同一試料において、本発明のチエノトリアゾロジアゼピンのある分子は、クラスターとして存在してよい一方で、ある分子は、担体と共に分子として分散しているような特定の組み合わせがなされ得る。

30

【0187】

いくつかの実施形態では、本発明の固体分散体は、錠剤、カブレット剤又はカプセル剤として製剤化されてもよい。1つのいくつかの実施形態では、本発明の固体分散体は、ミニ錠剤又は口腔内に流し込む顆粒剤、又は構成用経口散剤として製剤化してもよい。いくつかの実施形態では、本発明の固体分散体は、他の賦形剤(例、再結晶/沈殿阻害ポリマー、矯味成分等)と組み合わせて適切な希釈剤中で分散させ、すぐに使える懸濁製剤を得ることができる。いくつかの実施形態では、本発明の固体分散体は、小児治療のために製剤化してもよい。

40

【0188】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、経口投与として製剤化される。ある実施形態では、医薬組成物は、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、又はその医薬上許容される塩、その溶媒和物(水和物を含む)、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体；及びポリマー担体を含む、本明細書に記載の様々

50

な実施形態に従う固体分散体を含む。ある実施形態では、さらに、医薬組成物は、1以上の添加剤（例えば崩壊剤、滑沢剤、流動促進剤、結合剤及びフィラー）を含む。

【0189】

医薬組成物で用いるための適切な医薬上許容される滑沢剤及び医薬上許容される流動促進剤の例としては、コロイド状シリカ、三ケイ酸マグネシウム、デンプン、タルク、三塩基性リン酸カルシウム、ステアリン酸マグネシウム、ステアリン酸アルミニウム、ステアリン酸カルシウム、炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム、ポリエチレングリコール、粉末セルロース、ベヘン酸グリセリル、ステアリン酸、水素化ひまし油、モノステアリン酸グリセリル及びフマル酸ステアリルナトリウムが挙げられるが、これらに限定されない。

【0190】

医薬組成物で用いるための適切な医薬上許容される結合剤の例としては、デンプン；セルロース及びその誘導体、例えば、微結晶性セルロース（例、FMCのAVICEL PH）、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース及びヒドロキシプロピルメチルセルロース（HPMC、例、ダウ・ケミカル製のMETHOCEL）；スクロース、デキストロース、コーンシロップ；多糖類；及びゼラチンが挙げられるが、これらに限定されない。

【0191】

医薬組成物で用いられる適切な医薬上許容されるフィラー及び医薬上許容される希釈剤の例としては、粉砂糖、圧縮糖、デキストレート、デキストリン、デキストロース、ラクトース、マンニトール、微結晶性セルロース（MCC）、粉末セルロース、ソルビトール、スクロース及びタルクが挙げられるが、これらに限定されない。

【0192】

いくつかの実施形態では、賦形剤は医薬組成物において1つ以上の機能を果たしてもよい。例えば、フィラー又は結合剤は、崩壊剤、流動促進剤、抗被着剤、滑沢剤、甘味料等であってもよい。

【0193】

いくつかの実施形態では、本発明の医薬組成物は、さらに、酸化防止剤（例、パルミチン酸アスコルビル、ブチル化ヒドロキシルアニソール（BHA）、ブチル化ヒドロキシトルエン（BHT）、-トコフェロール、没食子酸プロピル及びフマル酸）、抗菌剤、酵素阻害剤、安定剤（例、マロン酸）及び／又は保存剤のような添加剤又は成分を含んでいてもよい。

【0194】

一般的に、本発明の医薬組成物は、任意の適切な固形剤に製剤化してもよい。いくつかの実施形態では、本発明の固体分散体は、投与のために、例えば、カプセル剤又は錠剤のような単位剤形、又は顆粒剤又は粒剤又は散剤のような複粒子系で調合される。

【0195】

ある実施形態では、医薬組成物は、本明細書に記載の固体分散体の様々な実施形態に従う、式（1）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物、及びヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシナート（HPMCAS）の固体分散体を含み、チエノトリアゾロジアゼピン化合物は、固体分散体において非晶質であり、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシナート（HPMCAS）に対して1：3ないし1：1の重量比でチエノトリアゾロジアゼピン化合物を有し；45～50重量%のラクトース水和物；35～40重量%の微結晶性セルロース；4～6重量%のクロスカルメロースナトリウム；0.8～1.5重量%のコロイド状二酸化ケイ素；及び0.8～1.5重量%のステアリン酸マグネシウムを有する。

【0196】

（V I . 用量）

ある実施形態では、本発明は、任意の適切な固形剤に製剤化されていてもよい医薬組成物を提供する。ある実施形態では、本発明に従う医薬組成物は、約10mg～約100mgの範囲の用量である本明細書に記載の式（1）のチエノトリアゾロジアゼピンの様々な

10

20

30

40

50

実施形態の 1 以上を含む。ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、約 10 mg ~ 約 100 mg、約 10 mg ~ 約 90 mg、約 10 mg ~ 約 80 mg、約 10 mg ~ 約 70 mg、約 10 mg ~ 約 60 mg、約 10 mg ~ 約 50 mg、約 10 mg ~ 約 40 mg、約 10 mg ~ 約 30 mg、及び約 10 mg ~ 約 20 mg からなる群から選ばれる用量である本明細書に記載の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンの様々な実施形態の 1 以上を含む。ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、約 10 mg、約 50 mg、約 75 mg、約 100 mg からなる群から選ばれる用量の本明細書に記載の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンの様々な実施形態の 1 以上を含む。

【0197】

ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、週一回、六日ごとに一日一回、五日ごとに一日一回、四日ごとに一日一回、三日ごとに一日一回、一日おきに一日一回、一日一回、一日二回、一日三回、一日四回及び一日五回からなる群から選ばれる剤形で、約 1 mg、約 2 mg、約 2.5 mg、約 3 mg、約 4 mg、約 5 mg、約 7.5 mg、約 10 mg、約 15 mg、約 20 mg、約 25 mg、約 30 mg、約 35 mg、約 40 mg、約 45 mg、約 50 mg、約 55 mg、約 60 mg、約 65 mg、約 70 mg、約 75 mg、約 80 mg、約 85 mg、約 90 mg、約 95 mg、約 100 mg、約 110 mg、約 120 mg、約 130 mg、約 140 mg 及び約 150 mg からなる群から選ばれる用量である本明細書に記載の式(I)のチエノトリアゾロジアゼピンの様々な実施形態の 1 以上を、それを必要とする被験体に投与するものを含む。他の実施形態では、上述の用量又は剤形のいずれかは、一定期間ごとに減少し、又は一定期間ごとに増加する。ある実施形態では、本発明の医薬組成物は、週一回、六日ごとに一日一回、五日ごとに一日一回、四日ごとに一日一回、三日ごとに一日一回、一日おきに一日一回、一日一回、一日二回、一日三回、一日四回及び一日五回からなる群から選ばれる剤形で、約 1 mg、約 2 mg、約 2.5 mg、約 3 mg、約 4 mg、約 5 mg、約 7.5 mg、約 10 mg、約 15 mg、約 20 mg、約 25 mg、約 30 mg、約 35 mg、約 40 mg、約 45 mg、約 50 mg、約 55 mg、約 60 mg、約 65 mg、約 70 mg、約 75 mg、約 80 mg、約 85 mg、約 90 mg、約 95 mg、約 100 mg、約 110 mg、約 120 mg、約 130 mg、約 140 mg 及び約 150 mg からなる群から選ばれる用量である、化合物(1-1)、(1-2)、(1-3)、(1-4)、(1-5)、(1-6)、(1-7)、(1-8)、(1-9)、(1-10)、(1-11)、(1-12)、(1-13)、(1-14)、(1-15)、(1-16)、(1-17) 及び(1-18)からなる群から選ばれるチエノトリアゾロジアゼピンを、それを必要とする対象に投与するものを含む。他の実施形態では、上述の用量又は剤形の何れかは、一定期間ごとに減少し、又は一定期間ごとに増加する。

【0198】

このような単位剤形は、個々の治療目的、治療段階等に応じて一日 1 ないし 5 回投与することが好適である。ある実施形態では、剤形は、少なくとも二日間続けて少なくとも一日一回それを必要とする被験体に投与してもよい。ある実施形態では、剤形は、一日おきに少なくとも一日一回それを必要とする被験体に投与してもよい。ある実施形態では、剤形は、それを必要とする被験体に、少なくとも週ごとに投与してもよいし、均等及び/又は不均等な用量に分割して投与してもよい。ある実施形態では、剤形は、週ごとに、三日おきに及び/又は週に 6 回としてそれを必要とする被験体に投与してもよい。ある実施形態では、剤形は、一日おき、三日ごと、四日ごと、五日ごと、六日ごと及び/又は週ごとに分割された用量を、それを必要とする被験体に投与してもよい。ある実施形態では、剤形は、月ごとに 2 以上に均等に又は不均等に分割した用量を、それを必要とする被験体に投与してもよい。

【0199】

例えば、カプセル剤、錠剤、ミニ錠剤、ビーズ剤、ビードレット剤、ペレット剤、顆粒剤、粒剤又は散剤で用いられる剤形はコーティングされていてもよく、例えば、腸溶コーティングでコーティングされていてもよい。適切なコーティング剤には、セルロースアセ

10

20

30

40

50

テートフタレート、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(H P M C)、ヒドロキシプロピルメチルセルロースフタレート、ポリメチルアクリル酸共重合体又はヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシナート(H P M C A S)が含まれてもよいが、これらに限定されない。

【 0 2 0 0 】

(V I I . プロセス)

本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物は、遊離塩基として存在してもよく、又は酸付加塩として存在してもよい。それらは、米国特許出願公開番号 2 0 1 0 / 0 2 8 6 1 2 7 号（その全体が参照により本明細書に又は本出願に組み込まれる）に記載の手順に従って得ることができる。本発明のチエノトリアゾロジアゼピン化合物の個々のエナンチオマー及びジアステレオマーは、不斉中心又は立体中心を含む市販の出発原料からの合成により、或いはラセミ混合物を調製し、続いて当業者によく知られている方法で分割することにより調製することができる。これらの分割法は、（ 1 ）エナンチオマー混合物のキラル補助基への結合、再結晶又はクロマトグラフィーによる得られたジアステレオマー混合物の分離、及び光学的に純粋な生成物の補助基からの遊離、（ 2 ）光学活性分割剤を用いる塩形成、（ 3 ）キラル液体クロマトグラフカラムでの光学鏡像異性体混合物の直接的分離、又は（ 4 ）立体選択化学又は酵素試薬を使用した速度論的分割により例示される。ラセミ混合物は、キラル相ガスクロマトグラフィー又はキラル溶媒中の化合物の結晶化のような周知の方法によりそれらの成分エナンチオマーに分割することもできる。

10

20

30

40

50

【 0 2 0 1 】

必要に応じて、本明細書で開示されたチエノトリアゾロジアゼピン化合物の特定のエナンチオマーは、不斉合成により、或いはキラル補助基での誘導（ここでは、得られたジアステレオマー混合物を分離し、補助基を切断し、純粋な所望のエナンチオマーを提供する）により調製してもよい。別の方法としては、分子が、塩基性官能基（例えばアミノ）、又は酸性官能基（例えばカルボキシル）を含む場合、ジアステレオマー塩を、適切な光学活性酸又は塩基と形成し、続いて、ジアステレオマーを分割し、そして、当技術分野でよく知られた分別結晶化又はクロマトグラフの手段で形成し、それに続いて純粋なエナンチオマーを回収する。当技術分野でよく知られた様々な方法を用いて、通常約 8 0 % を超える鏡像体過剰率で式（ 1 ）のチエノトリアゾロジアゼピン化合物を調製することができる。有利には、好ましい鏡像体過剰率は、8 0 % を超え、好ましくは 9 0 % を超え、より好ましくは 9 5 % を超え、及び最も好ましくは 9 9 % 以上である。

【 0 2 0 2 】

本発明の固体分散体は、融解及び溶媒蒸発を含む多くの方法で調製することができる。また、本発明の固体分散体は、Chiou WL, Riegelman S:「Pharmaceutical applications of solid dispersion systems」, J. Pharm. Sci. 1971; 60:1281-1302; Serajuddin ATM:「Solid dispersion of poorly water-soluble drugs: early promises, subsequent problems, and recent breakthroughs」, J. Pharm. Sci. 1999; 88: 1058-1066; Leuner C, Dressman J:「Improving drug solubility for oral delivery using solid dispersions」, Eur. J. Pharm. Biopharm. 2000; 50:47-60; and Vasconcelos T, Sarmento B, Costa P:「Solid dispersion as strategy to improve oral bioavailability of poor water soluble drugs」, Drug Discovery Today 2007; 12:1068-1075（全て、その全体が参照により本明細書に組み込まれる）に記載の手順に従って調製することができ

る。

【0203】

ある実施形態では、本発明の固体分散体は、融解プロセスにより調製される。ある実施形態では、融解プロセスは、担体と共に1以上の様々な実施形態の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンを融解することを含む。ある実施形態では、融解プロセスは、融解した本発明の化合物及び担体を冷却することを含む。ある実施形態では、融解プロセスは、融解した化合物及び担体の粉碎を含む。ある実施形態では、融解した本発明の化合物及び担体を粉碎して、冷却工程が続く。

【0204】

式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン又は医薬上許容される塩、その溶媒和物、その水和物、そのラセミ化合物、そのエナンチオマー、その異性体、又はその同位体標識体と、担体が不適合であるいくつかの実施形態では、界面活性剤を融解工程間に加えて、加熱混合物中で二液相又は懸濁液の形成を妨げてもよい。いくつかの実施形態では、1以上の様々な実施形態の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンを、融解状態で薬剤及び担体両方を使用する代わりに、予め融解した担体中に懸濁し、それにより、プロセスの温度を低下させる。ある実施形態では、融解した薬剤及び担体の混合物は、氷浴攪拌により冷却される。ある実施形態では、融解した薬剤及び担体の混合物を、スプレー冷却(別の方法では、スプレー凝固)により冷却及び固化する。

【0205】

ある実施形態では、融解した薬剤及び担体の混合物を、周囲温度の又は冷却した低温空気を通して、融解物を冷却チャンバーにスプレーすることにより融解物から粒子を形成することによって冷却及び固化する。ある実施形態では、融解した薬剤及び担体の混合物を、適切な流動床処理装置で融解分散体の噴霧化及び再固化により冷却及び固化する。ある実施形態では、融解した薬剤及び担体の混合物を、加熱可能な高剪断ミキサーでの溶融造粒により冷却及び固化する。

【0206】

いくつかの実施形態では、ホットステージ押し出し又は溶融凝集を、薬剤の融解限界を防ぐために使用してもよい。ホットステージ押し出しは、予め溶融温度で短時間混合した薬剤及び担体の高い回転速度での押し出しからなる；得られた生成物は、室温で冷却後回収し、粉碎する。

【0207】

ある実施形態では、1以上の様々な実施形態の式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンを、低い処理温度で処理し、任意の熱的に不安定な化合物の分解を防ぐ。ある実施形態では、低い処理温度は、二酸化炭素のような一時的な可塑剤を用いるホットステージ押し出しと結びつけることにより達成される。ある実施形態では、融解凝集が、従来の高剪断ミキサー又は回転処理装置における本発明に従う固体分散体の調製で使用される。ある実施形態では、加熱した賦形剤に本発明に従うチエノトリアゾロジアゼピン化合物を含む溶融担体を加えることにより、本発明に従う固体分散体を調製する。ある実施形態では、本発明に従うチエノトリアゾロジアゼピン及び1以上の賦形剤の加熱混合物に溶融担体を加えることにより、本発明に従う固体分散体を調製する。ある実施形態では、本発明に従うチエノトリアゾロジアゼピン化合物、担体及び1以上の賦形剤の混合物を、担体の融解範囲内又はそれを超える温度に加熱することにより、本発明に従う固体分散体を調製する。

【0208】

いくつかの実施形態では、式(1)のチエノトリアゾロジアゼピンの製剤に関する1以上の様々な実施形態は、溶媒エバボレーション法により調製される。ある実施形態では、溶媒エバボレーション法は、揮発性溶媒中に式(1)のチエノトリアゾロジアゼピン化合物及び担体を溶解し、次いでその揮発性溶媒を留去させることを含む。ある実施形態では、揮発性溶媒は、1以上の賦形剤であってもよい。ある実施形態では、1以上の賦形剤としては、固着防止剤、不活性フィラー、界面活性剤、湿潤剤、pH調整剤及び添加剤が挙げられるが、これらに限定されない。ある実施形態では、賦形剤は、揮発性溶媒中に、溶

10

20

30

40

50

解してもよいし、或いは懸濁状態又は膨潤状態にしてもよい。

【0209】

ある実施形態では、本発明に従う固体分散体の調製には、揮発性溶媒中に懸濁した1以上の賦形剤を乾燥せざることが含まれる。ある実施形態では、乾燥には、真空乾燥、低温での揮発性溶媒の低速留去、ロータリーエバポレーターの使用、噴霧乾燥、噴霧造粒、凍結乾燥、又は超臨界流体の使用が含まれる。

【0210】

ある実施形態では、式(1)に従うチエノトリアゾロジアゼピン組成物の製剤の噴霧乾燥調製は、小滴に組成物の懸濁液又は溶液を噴霧して、続いて、製剤から溶媒を迅速除去することを含むことが用いられる。ある実施形態では、本発明に従う製剤の調製は、溶媒中の組成物の溶液又は懸濁液を、適切な化学的に及び/又は物理的に不活性なフィラー(例えば、ラクトース又はマンニトール)に噴霧する噴霧造粒が含まれる。ある実施形態では、組成物の溶液又は懸濁液の噴霧造粒は、二方向ノズル又は三方向ノズルを介して達成される。

10

【0211】

いくつかの実施形態では、本発明に従う固体分散体の調製には、超臨界流体の使用が含まれる。用語「超臨界流体」とは、その臨界温度及び臨界圧力以上の単一の流体相として存在する物質をいう。ある実施形態では、本発明に従う製剤の調製には、超臨界二酸化炭素流体の使用が含まれる。ある実施形態では、超臨界流体技術を使用する本発明に従う製剤の調製は、一般的な溶媒に式(1)に従うチエノトリアゾロジアゼピン化合物及び担体を溶解し、二酸化炭素と共にノズルを通して粒子形成容器に同時に導入し、溶液を噴霧し、溶媒を超臨界流体により素早く抽出し、それにより、容器の壁上の固体分散体粒子の沈殿物を得ることを含む。

20

【0212】

いくつかの実施形態では、本発明に従う固体分散体の調製は、共沈殿物法の使用を含む。ある実施形態では、式(1)に従うチエノトリアゾロジアゼピン組成物及び担体溶液に溶媒を滴下せずに、持続的に攪拌する。ある実施形態では、溶媒を添加しない間に、式(1)に従うチエノトリアゾロジアゼピン組成物及び担体を共沈殿し、マイクロ粒子を形成する。ある実施形態では、得られたマイクロ粒子をろ過し、乾燥し、所望の固体分散体を得る。

30

【0213】

混合する式(1)の化合物及びポリマー担体の割合は、式(1)の化合物の生物学的利用能を向上させることができる限り特に限定されず、ポリマーの種類に応じて異なる。

【0214】

本発明は、以下の非限定的な実施例で説明される。

【0215】

(VII. 実施例)

実施例1：化合物(1-1)の固体分散体のin vivoスクリーニング

10種の固体分散体は、化合物(1-1)、並びにヒプロメロースアセテートスクシナート(HPMCAS-M)、ヒプロメロースフタレート(HPMCP-HP55)、ポリビニルピロリドン(PVP)、PVP-酢酸ビニル(PVP-VA)、及びオイドラギットL100-55を含む5種のポリマーのうち1種を用い、各ポリマーに対して25%及び50%両方の化合物(1-1)を加えて調製した。固体分散体は、噴霧乾燥し、続いて低温コンベクションオーブン内で二次乾燥することを用いる溶媒エバボレーション法により調製された。それぞれの固体分散体のパフォーマンスは、薬剤の総量と、長時間溶液中に存在するフリーの薬剤の量の両方で測定する非沈降溶解パフォーマンス試験によって評価した。非沈降溶解が選択されたのは、低い溶解性の化合物のin vivo条件を最もよく表現するためである。この試験は、in vivo条件を模倣して、分散体を試験培地に導入してからおよそ30ないし40分後の胃のpH(0.1N NaCl, pH 1.0)から腸内のpH(FaFSSIF, pH 6.5)への分散体の「胃の移動」

40

50

を含む [F a F S S I F は絶食状態の腸内を模した溶液 (F a s t e d S t a t e S i m u l a t e d I n t e s t i n a l F l u i d) であり、 3 mM タウロコール酸ナトリウム、 0.75 mM レシチン、 0.174 g NaOH ペレット、 1.977 g NaH₂PO₄ · H₂O、 3.093 g NaCl 及び精製水 500 mL からなる] 。溶解した薬剤の量は、高速液体クロマトグラフィー (H P L C) 法及びアジレント 1100 シリーズ H P L C を用いて定量化した。製剤の溶解プロファイル (図 1 A - 1 J) は、同じ溶媒中の製剤化していない化合物と比較して全ての分散体候補中の薬剤の溶解度が大きく増加したことを示した。固体分散体の中で、 P V P における 25% 化合物 (1 - 1) 、 H P M C A S - M における 25% 化合物 (1 - 1) 、及び H P M C A S - M における 50% 化合物 (1 - 1) の分散体は、腸内の pH で放出されたフリーの薬剤のレベルが高まったという知見に基づけば、製剤化されていない化合物に比べて高い経口吸収をもたらす。

10

20

30

40

50

【 0 2 1 6 】

実施例 2 : 化合物 (1 - 1) の固体分散体の in vivo スクリーニング

化合物 (1 - 1) の固体分散体、即ち、 P V P における 25% 化合物 (1 - 1) 、 H P M C A S - M G における 25% 化合物 (1 - 1) 、及び H P M C A S - M における 50% 化合物 (1 - 1) の分散体を、 in vivo 研究のためにより大きなスケールで調製した。それぞれの製剤を、実施例 1 に記載の in vitro 溶解試験で評価した。これらの分散体が非晶質であること及び均質であること両方を確認するために、それぞれの分散体を、粉末 X 線回析 (P X R D) 及び変調示差走査熱量計 (m D S C) で評価した。X 線回折計は Br u k e r D - 2 Phaser であった。さらに、それぞれの分散体のガラス転移温度 (T g) に対する水の影響を理解するために、予め設定相対湿度 (即ち、 25% 、 50% 及び 75% R H) で少なくとも 18 時間平衡化した試料について m D S C を実行した。水は、固体分散体に対して可塑剤として作用することができ、活性化合物又はポリマーによる系の吸湿性は、これらの系による水の取り込み量に影響し得る。

20

30

40

50

【 0 2 1 7 】

非沈降溶解の結果 (図 2 A ~ 2 C) は、実施例 1 における分散体で見られるものに匹敵した。 P X R D 結果 (図 3) は、分散体の何れでも結晶質の化合物の存在を示さず、 m D S C 結果 (図 4 A ~ 4 C) は、それぞれの分散体について単一のガラス転移温度 (T g) であり、それぞれ分散体が均質であることを示した。それについて、 T g 及び相対湿度の間で逆相関が観察された (図 5) 。とりわけ、 75% R H で平衡化した P V P 固体分散体における 25% 化合物 (1 - 1) については、 2 つの T g が存在し、相分離が生じていることを示した。また、この分散体は、 75% R H での溶融を示し、 R H の平衡化時に結晶化が起きることを示唆した (図 6) 。この発見は、 P V P 分散体における 25% 化合物 (1 - 1) が、 H P M C A S - M 分散体より不安定であってもよいことを示唆する。

30

40

50

【 0 2 1 8 】

3 種の分散体の生物学的利用能を評価するために、雄のビーグル犬のグループ (グループ毎に 3 頭) に、 3 mg / kg の用量の化合物 (1 - 1) の固体分散体の水性懸濁液を経口強制投与し、或いは水 : エタノール : ポリエチレングリコール (P E G) 400 (60 : 20 : 20) に 1 mg / kg の用量の化合物 (1 - 1) を溶解して橈側皮静脈に静脈内ボーラスとして投与した。血液試料を、静脈内投与の 0 (投与前) 、 5 、 15 及び 30 分後、並びに 1 、 2 、 4 、 8 、 12 及び 24 時間後に、経口強制投与の 0 (投与前) 、 15 及び 30 分後、並びに 1 、 2 、 4 、 8 、 12 及び 24 時間後に各動物の頸静脈から回収した。それぞれ試料に存在する化合物 (1 - 1) の量を、定量下限 0.5 ng / mL の適切な L C - M S / M S 法を用いて検出した。血漿濃度時間曲線下面積 (A U C) は、末端排出相を無限に外挿することなく最終の測定可能濃度までの直線台形公式の使用により決定した。排出半減期 (t_{1/2}) は、対数の濃度時間曲線の末端直線部分の最小二乗回帰分析により計算した。最大血漿濃度 (C_{max}) 及び C_{max} に対する時間 (t_{max}) を、血漿濃度データから直接得た。経口生物学的利用能 (F) を、経口投与後の投与標準化 A U C を静脈投与後の投与標準化 A U C で割って計算し、百分率 (%) として報告した。下記表 1 でまとめた結果から、 P V P における 25% 化合物 (1 - 1) 、 H P M C A S -

Mにおける25%化合物(1-1)、並びにHPMCAS-Mにおける50%化合物(1-1)の固体分散体のそれぞれ58%、49%及び74%の平均経口生物学的利用能が得られた。

【0219】

表1：イヌへの経口(po)投与及び静脈内(iv)投与後の化合物(1-1)の薬物動態パラメーター(値は3頭のイヌからの平均である)

【0220】

【表1】

化合物(1-1)製剤	用量 &経路	C _{max} (ng/L)	t _{max} (hr)	AUC (ng·min/mL)	t _{1/2} (hr)	F (%)
水:エタノール:PEG400 (60:20:20)中の溶液	1 mg/kg IV	769	0.083	53,312	1.5	----
25%化合物(1-1)/PVPの 固体分散体の水性懸濁液	3 mg/kg PO	487	1.0	93,271	1.6	58
25%化合物(1-1)/HPMCAS-Mの 固体分散体の水性懸濁液	3 mg/kg PO	228	0.5	78,595	2.0	49
50%化合物(1-1)/HPMCAS-Mの 固体分散体の水性懸濁液	3 mg/kg PO	371	1.0	118,174	1.5	74

【0221】

AUC：血漿濃度時間曲線下面積；C_{max}：最大血漿濃度；F：生物学的利用能；HPMCAS：ヒプロメロースアセテートナトリウム；IV：静脈内；PEG：ポリエチレンギリコール；PO；per os、経口；PVP：ポリビニルピロリドン；t_{max}：C_{max}の時間；t_{1/2}：血漿排出半減期

【0222】

実施例3：化合物(1-1)の固体分散体を含むカプセルの調製及び臨床使用

10mg力価のゼラチンカプセルを、血液系悪性腫瘍を患う患者における初期臨床研究のために調製した。実施例1及び2に記載された化合物(1-1)の固体分散体のin vitro及びin vivo試験の結果に基づいて、HPMCAS-Mにおける50%化合物(1-1)の固体分散体が、カプセル開発のために選択された。サイズ3のゼラチンハードカプセル中で190mgの充填量を目標にカプセル開発を開始した。これは、この構造が、医薬組成物を維持させることができる一方で、より大きなサイズのカプセルを充填することで潜在的にカプセル力価を増加させることができるためである。経験に基づき、異なる量の崩壊剤を伴い且つ湿潤剤を伴って及び伴わずに、4種のカプセル製剤を設計した。全ての4種の製剤で同様の崩壊試験及び溶解試験の結果を示したため、最も単純な製剤(湿潤剤及び最小崩壊剤を伴わないもの)が、製造の観点から選択された。製造プロセスの開発及びスケールアップの研究が行われ、固体分散体の噴霧乾燥プロセス及び乾燥後の時間；混合パラメーター；目的の嵩密度のおよそ0.60g/ccを達成するための混合物の乾式圧縮造粒及び製粉；及びカプセルの充填条件を確認した。

【0223】

結晶質の化合物(1-1)及びポリマーのヒプロメロースアセテートスクシネット(HPMCAS-M)を、アセトンに溶解し、噴霧乾燥し、装填する50%化合物(1-1)を含む固体分散体中間体(SDI)顆粒剤を製造した。SDIは、非晶質を示すPXRD分析、及び均質を示すMDCS分析(即ち、周囲条件下で単一のTg)により示された。HPMCAS-M固体分散体(1000g)における50%化合物(1-1)、及び賦形剤(微結晶性セルロースフィラー結合剤(4428g)、クロスカルメロースナトリウム崩壊剤(636g)、コロイド状二酸化ケイ素分散剤/滑沢剤(156g)、ステアリン酸マグネシウム分散剤/滑沢剤(156g)及びラクトースー水和物フィラー(5364g)を含む)が、段階的にV-ブレンダーで配合された。次いで、混合物を、圧縮し、顆粒化し、およそ0.6g/mLの嵩密度を得た。混合物を、自動充填機を用いてサイズ3の

10

20

30

40

50

ゼラチンハードカプセル（目的の充填量：190mg）に分配し、出来上がったカプセルを、カプセル研磨機を用いて研磨した。

【0224】

薬物動態評価を、HPMCAASにおける50%化合物（1-1）の固体分散体を含む10mgのカプセルを経口投与した後に行い、結果を、化合物（1-1）のオイドラギット固体分散体を含む4×10mgのカプセルを健康なボランティアに経口投与した後に行われた薬物動態評価と比較した。

【0225】

2種の医薬組成物の比較を下記の表2A及び2Bに示す。オイドラギット製剤は、以前に、2009年1月8日公開の米国特許出願2009/0012064A1の実施例5に記載されていた。その出願には、水及びエタノールの混合液中で、式（A）のチエノトリアゾロジアゼピン、及びアンモニオメタクリレート共重合体type B（オイドラギットRS）、メタクリル酸共重合体type C（オイドラギットL100-55）、タルク及びケイ酸アルミニン酸マグネシウムを含むコーティング賦形剤を溶解すること及び/又は分散することにより、オイドラギット固体分散体製剤を調製することが記載されていた。次いでこの不均質混合物を、遠心流動床造粒機を用いて、微結晶性セルロース球（Nonpareil 1101, Freudn）に塗布し、顆粒剤を製造し、サイズ2のヒドロキシプロピルメチルセルロースカプセルに分配した。

10

【0226】

両方の臨床研究において、化合物（1-1）の血液レベルを、有効なLC-MS/MS法を用いて決定し、薬物動態分析を、カプセル投与後24時間にわたる様々な時点で測定した化合物（1-1）の血漿濃度に基づいて行った。以下の表3にまとめた結果は、HPMCAAS-M固体分散体製剤が、ヒトにおいて、AUCに基づくオイドラギット固体分散体製剤よりも3倍以上高い生物学的利用能を有することを示した（924*4/1140，投与された用量の差に対して調整）。さらに、観察されたT_{max}に基づけば、HPMCAAS製剤は、オイドラギット製剤と比較してより急速に吸収する（1時間のT_{max}に対して4~6時間）。HPMCAAS-Mの固体分散体製剤を用いた全身曝露における顕著な改善は予想外であった。

20

【0227】

表2A：臨床使用のための化合物（1-1）の固体分散体カプセル

30

化合物（1-1）の50%HPMCAASの固体分散体を含む医薬組成物：10mg力値，サイズ3のゼラチンハードカプセル

【0228】

【表2A】

成分	機能	カプセル含有量	
		mg	重量%
式(II)の化合物	活性剤	10.0*	5.56
ヒプロメロースアセテートスクシナート(HPMCAS-M)	固体分散体の担体	10.0	5.56
ラクトース一水和物	フライー	85.0	47.22
微結晶性セルロース	フライー結合剤	70.0	38.89
クロスカルメロースナトリウム	崩壊剤	10.0	5.56
コロイド状二酸化ケイ素	分散剤/滑沢剤	2.5	1.39
ステアリン酸マグネシウム	分散剤/滑沢剤		
	合計	190.0	100.0

40

【0229】

表2B：化合物（1-1）のオイドラギットL100-55固体分散体を含む医薬組成物：10mg力値，サイズ2のゼラチンハードカプセル

【0230】

50

【表2B】

成分	機能	カプセル内容量	
		mg	重量%
化合物(1-1)	活性剤	10.0*	3.8
コア:			
微結晶性セルロース球 (ノンパレル 101, フロイント社)	ビヒクル	100.0	38.5
化合物/ポリマー層:			
アンモニオメタクリレート共重合体, type B(NF. 欧州薬局方) (オイドラギット RS, エボニック)	コーティング剤	10.8	4.2
メタクリル酸共重合体, type C(NF)/ メタクリル酸-アクリル酸エチル共重合体(1:1)type A(欧洲薬局方) (オイドラギット L100-55, エボニック)	コーティング剤	25.2	9.7
タルク	コーティング剤	88.2	33.9
メタケイ酸アルミン酸マグネシウム (ノイシリン, 富士化学)	コーティング剤	20.0	7.7
クエン酸トリエチル	可塑剤	5.0	1.9
二酸化ケイ素	流動化剤	0.8	0.3
		260.0	100.0

* 無水物として

【0231】

表3: ヒトに対する化合物(1-1)の固体分散体の経口投与後の薬物動態パラメーター

【0232】

【表3】

化合物(1-1)製剤	# 患者	用量及び経路	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	AUC _{0-24h} (ng·h/mL)
オイドラギット固体分散体 製剤	7	40mg PO	83	4~6	1140
50%HMPCAS-M 固体分散体 製剤	7	10mg PO	286	1	925

【0233】

AUC_{0 - 24 h}: 24時間にわたる化合物(1-1)の血漿濃度対時間曲線下面積C_{max}: 血漿中の最大濃度

hr: 時間

HPMCAS: ヒプロメロースアセテートスクシナート

mL: ミリリッター

ng: ナノグラム

PO: p e r o s, 経口

T_{max}: C_{max}の時間

【0234】

実施例4. ラットにおける経口曝露

化合物(1-1)の固体分散体の3製剤の経口生物学的利用能をラットで決定した。選択された3種の分散体は、PVPにおける化合物(1-1)の25%分散体、HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の25%分散体、及びHPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の50%分散体である。研究に用いた動物は、トゥルク大学(フィンランド)の中央動物実験室から入手した特定の病原体を有さない(SPF)Hsd:Sprague Dawley Ratであった。ラットは、もともとHarlan(オランダ)

10

20

30

40

50

から購入された。ラットは10週齢の雌だった。12匹のラットが研究に用いられた。動物を、ポリカーボネート製のMakrolon IIケージに入れた(1ケージあたり3匹の動物)。動物室の温度は 21 ± 3 であり、動物室の相対湿度は $55 \pm 15\%$ であり、動物室の照明は人工的であり、12時間明暗期間のサイクルとした(18:00時と06:00時の間の暗期)。Aspen chip(Tapvei Oy, エストニア)を寝床として使用し、寝床を少なくとも週一回交換した。食事及び水を動物に投与する前に供給したが、投与後はじめの2時間で除去した。

【0235】

PVPにおける化合物(1-1)の25%分散体、HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の25%分散体、及びHPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の50%分散体を含む経口投与液剤は、適切な量を用いた分散体を入れた容器に予め計算された量の滅菌注射用水を加えて調製し、化合物(1-1)を0.75mg/mLの濃度とした。経口投与液剤は、各投与の20秒前に渦流混合した。0.25mg/mLの化合物(1-1)を含む静脈内投与用の投与溶液は、4mLの平均分子量400Da(PEG400)のポリエチレングリコール、4mLのエタノール(96%純度)及び12mLの滅菌注射用水を含む混合物に5mgの化合物(1-1)を溶解することにより調製した。PVPにおける化合物(1-1)の25%分散体を含む投与溶液を、水の添加後30分以内に使用した。HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の25%分散体、及びHPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の50%分散体を含む投与溶液を、水の添加後60分以内に使用した。4mL/kgの用量容積を用いて、静脈内投与のための1mg/kg及び経口投与のための3mg/kgの化合物(1-1)の用量レベルを得た。用量設定を表4に示す。

【0236】

表4. ラットの経口曝露研究のための投与設定

【0237】

【表4】

ラット	重量	用量(mL)	試験項目	経路
1	236.5	0.95	化合物(1-1)	静脈内
2	221	0.88	化合物(1-1)	静脈内
3	237.5	0.95	化合物(1-1)	静脈内
4	255.5	1.02	PVPにおける化合物(1-1)の25%分散体	経口
5	224.2	0.90	PVPにおける化合物(1-1)の25%分散体	経口
6	219.2	0.88	PVPにおける化合物(1-1)の25%分散体	経口
7	251.6	1.01	HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の25%分散体	経口
8	240.4	0.96	HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の25%分散体	経口
9	238	0.95	HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の25%分散体	経口
10	226.6	0.91	HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の50%分散体	経口
11	228.4	0.91	HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の50%分散体	経口
12	228.5	0.91	HPMCAS-MGにおける化合物(1-1)の50%分散体	経口

10

20

30

40

50

【0238】

投与後 0 . 25、0 . 5、1、2、4、8、12 及び 24 時間の時点で、5 μL のエチレンジアミン四酢酸（EDTA）溶液を含むエッペンドルフチューブに、およそ 50 μL の血液試料を採取した。それぞれの試料を前述の時点から 5 分以内の時間幅で採取した。分析のために、それぞれの試料から、20 μL の血漿を得、ドライアイスの温度で保存した。化合物（1-1）の各試料の濃度分析を、定量下限 0 . 5 ng / mL の有効な液体クロマトグラフ - タンデム型質量分析（LC - MS / MS）法を用いて行った。

【0239】

薬物動態パラメーターを、標準的なノンコンパートメント法を用いて Phoenix WinNonlin software package (version 6.2.1, ファーサイト社, 米国カリフォルニア州) で計算した。排出相半減期 ($t_{1/2}$) を、濃度時間対数曲線の末端の線形部の最小二乗回帰分析により計算した。血漿濃度時間曲線下面積 (AUC) を、最終測定可能濃度までの線形台形公式を用い、その後、無限に末端排出相の外挿を用いて決定した。化合物がコンパートメント又は全身に滞留している時間の平均量を示す平均滞留時間 (MRT) を、薬剤濃度プロファイルを無限に外挿することにより計算した。最大血漿濃度 (C_{max}) 及び C_{max} に対する時間 (t_{max}) を血漿濃度データから直接導いた。試験的な経口生物学的利用能 (F) を、経口投与後の用量標準化 AUC を静脈内投与後の用量標準化 AUC で割って計算し（即ち、 $F = (AUC(\text{経口}) / Dose(\text{経口})) / (AUC(\text{静脈内}) / Dose(\text{静脈内}))$ ）、百分率（%）として報告する。
10

【0240】

薬物動態パラメーターを表 5 に示す。時間プロットに対する血漿濃度を図 7 及び 8 に示す。

【0241】

表 5. 経口投与及び静脈内投与後の化合物（1-1）の薬物動態パラメーター。値は三匹の動物の平均である。

【0242】

20

【表5】

化合物	パラメーター	1 mg/kg 静脈内	3 mg/kg 経口	F(%)
化合物(1-1) 水:エタノール:PEG 400 (60:20:20)	AUC (min*ng/ml) C_{max} (ng/ml) T_{max} (hr) $t_{1/2}$ (hr) 8.5 CI/F (ml/min/kg) MRT (hr)	74698 730 0.25 8.5 13.4 7.4		
PVP における化 合物(1-1)の 25%分 散体	AUC (min*ng/ml) C_{max} (ng/ml) T_{max} (hr) $t_{1/2}$ (hr) 8.5 CI/F (ml/min/kg) MRT (hr)		39920 77.9 1 13.8 75.2 18.0	18
HPMCAS-MG にお ける化合物(1-1)の 25%分散体	AUC (min*ng/ml) C_{max} (ng/ml) T_{max} (hr) $t_{1/2}$ (hr) 8.5 CI/F (ml/min/kg) MRT (hr)		35306 48.3 0.5 11.0 85.0 17.1	16
HPMCAS-MG にお ける化合物(1-1)の 50%分散体	AUC (min*ng/ml) C_{max} (ng/ml) T_{max} (hr) $t_{1/2}$ (hr) 8.5 CI/F (ml/min/kg) MRT (hr)		40238 67.0 2 9.5 74.6 12.8	18

【0243】

30

実施例5. 噴霧乾燥分散体の調製

化合物(1-1)の噴霧乾燥分散体を、5種の選択されたポリマー(HPMCAS-MG(信越化学株式会社)、HPMCP-HP55(信越化学株式会社)、PVP(ISP、アシュランド社の一部門)、PVP-VA(BASF社)、及びオイドラギットL100-55(エボニックインダストリーズAG))を用いて調製した。全ての噴霧乾燥溶液を、各ポリマーに対して25重量%及び50重量%で調製した。全ての溶液は、エタノール中で調製したPVP溶液を除いて、アセトン中で調製した。それぞれの溶液において、1.0gの固体(ポリマー及び化合物(1-1))を10gの溶媒中で調製した。溶液を1.5mmノズル及びBuchi B-295, P-002濃縮装置を備えたBuchi B-290, PE-024スプレードライヤーを用いて噴霧乾燥した。スプレードライヤーのノズル圧力を80psiに設定し、目標吹出温度を40℃に設定し、チラー温度を-20℃に設定し、ポンプ速度を100%に設定し、アスピレーターを100%に設定した。噴霧乾燥後、固体分散体を回収し、低温コンベクションオーブン内で終夜乾燥し、残留溶媒を除去した。

40

【0244】

実施例6: 湿度及び温度に対する安定性

【0245】

【表6】

試験	手順	判定基準	T=0(初期)			T-1ヶ月 (40°C/75%RHで保管)			T-2ヶ月 (40°C/75%RHで保管)			T=3ヶ月 (40°C/75%RHで保管)
			試験データ/Ref:	24Sep2012/02-41-2	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-41-59	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-106	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-105	試験データ/Ref:	
外観	AM-0002	白色からオフ白色 粉末	試験データ/Ref:	06Aug2012/02-41-2	試験データ/Ref:	24Sep2012/02-41-59	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-106	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-105	試験データ/Ref:	17Dec2012/02-37-119
有効性 (HPLC)	AM-0028	45.0-55.0 wt%	試験データ/Ref:	25Jul2012/02-37-21	試験データ/Ref:	25Sep2012/02-4H10	試験データ/Ref:	25Sep2012/02-105	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-37-105	試験データ/Ref:	29Nov2012/02-34-107
単独の関連物質 (HPLC)	AM-0029	報告結果	試験データ/Ref:	25Jul2012/02-34-49	試験データ/Ref:	26Sep2012/02-41-64	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-37-105	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-37-105	試験データ/Ref:	29Nov2012/02-34-107
総関連物質 (HPLC)	AM-0029	報告結果	試験データ/Ref:	25Jul2012/02-34-49	試験データ/Ref:	26Sep2012/02-41-64	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-37-105	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-37-105	試験データ/Ref:	29Nov2012/02-34-107
含水量 (KF)	AM-0030 USP<921>	報告結果 (wt%)	試験データ/Ref:	02Aug2012/02-41-1	試験データ/Ref:	27Sep2012/02-37-99	試験データ/Ref:	25Oct2012/02-110	試験データ/Ref:	25Oct2012/02-110	試験データ/Ref:	29Nov2012/02-37-116
粉末X線回析 (XRPD)	USP<941>	非晶質型ヒー一致	試験データ/Ref:	24Jul2012/02-24-131	試験データ/Ref:	01Oct2012/02-41-73	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-107	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-107	試験データ/Ref:	17Dec2012/02-37-120
変調示差走査熱量 計 (mDSC)	USP<891> (n = 2 反復)	報告単独及び平均 カラム転移温度 (T _p °C)	試験データ/Ref:	24Jul2012/02-24-130	試験データ/Ref:	26Sep2012/02-37-98	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-108	試験データ/Ref:	24Oct2012/02-108	試験データ/Ref:	17Dec2012/02-37-121

【0 2 4 6】

H P M C A S - M G における化合物（1 - 1）の噴霧乾燥分散体を、高温で水分に曝すことにより安定性を評価した。相対湿度に応じたガラス転移温度（T_g）を、1、2及び3ヶ月間において75%相対湿度、40℃で決定した。噴霧乾燥分散体は、量産品の包装を模してH D P E 製のボトルに入れたL D P E 製の袋の中で保管した。結果を表6にまとめる。ゼロ時間でT_gは134℃であり、1ヶ月でT_gは134℃であり、2ヶ月でT_gは135℃であり、3ヶ月でT_gは134℃であった。それぞれの測定で単一の変曲点のみが観察された。また、各試料でX線回析パターンを得た。図9は、安定性試験のゼロ時間でのH P M C A S - M G における化合物（1 - 1）の固体分散体の粉末X線回析プロファイルを説明する。図10、11、及び12は、40℃、75%相対湿度での1、2、及び3か月後それぞれのH P M C A S - M G 中の化合物（1 - 1）の固体分散体の粉末X線回析プロファイルを説明する。そのパターンは化合物（1 - 1）に関連するいかなる回折線も示さなかった。

10

【0247】

実施例7：化合物（1 - 1）の作用機序及び他の抗癌化合物と組み合わせてのその活性

方法。細胞株：22種のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫（D L B C L）、4種のマントル細胞リンパ腫、3種の多発性骨髄腫、3種の脾辺縁帯リンパ腫及び1種の前リンパ性白血病。化合物（1 - 1）（Onc o E t h i x S A、イス）の抗増殖活性をMTTにより評価し、その細胞毒性活性をアネキシンV染色、及びIllumina Human HT-12 Expression BeadChipsを用いる遺伝子発現プロファイルリング（GEP）により評価した。データマイニングを、LIMMA、GSEA、Metacoreを用いて行った。相乗作用を、増加用量の化合物（1 - 1）単独又は増加用量の他の薬剤との組み合わせに72時間暴露した細胞（2~5の細胞株）で評価した。MTTアッセイを行い、Chou-Talalayコンビネーションインデックス（CI）を計算した。

20

【0248】

結果。化合物（1 - 1）（500nM、72時間）は、29/33（88%）の細胞株で細胞増殖阻害活性を示し、3/22（14%）でアポトーシスを示した。MYD88及びBCRの成分をコードする遺伝子の突然変異（P = 0.027）、並びにABCシグナル伝達表現型（P = 0.008）は、アポトーシスの誘導と有意に関連していた。我々は、1、2、4、8又は12時間DMSO又は化合物（1 - 1）（500nM）で処理した2種の細胞株（SU-DHL-6、SU-DHL-2）でGEPを行った。最もアップレギュレートされた遺伝子は、ヒストンであった。全ての化合物（1 - 1）の調節転写産物のうちMYC標的遺伝子が、非常に有意に濃縮され、MYCが、最も高頻度にダウンレギュレートされた遺伝子であった。化合物（1 - 1）は、NFKB、TLR及びJAK/STAT経路のメンバーのMYD88、IRAK1、TLR6、IL6、STAT3、及びTNFRSF17もダウンレギュレートした。NFKB標的遺伝子（IRF4、TNFAIP3及びBIRC3）も、ダウンレギュレートされた（PCR）。免疫プロット法及び免疫組織化学は、2種のABC細胞株における転写活性pSTAT3の減少、及びp50（NFKB1）の核内局在の減少を示し、標準NFKB経路の化合物（1 - 1）の阻害効果を示した。最後に、IL10及びIL4の生成が、化合物（1 - 1）処理の24時間後に減少した。

30

【0249】

相乗作用は、エベロリムス（中央値CI = 0.1；範囲0.1 - 0.2）、ABC-DLBCLにおいてイブルチニブ（CI = 0.04；0.02 - 0.1）、イデラリシブ（CAL101）（CI = 0.5；0.04 - 2.4）、ボリノstatt（CI = 0.5；0.3 - 0.6）、リツキシマブ（CI = 0.5；0.4 - 0.5）、デシタビン（CI = 0.6；0.6 - 0.7）、レナリドマイド（CI = 0.7；0.6 - 0.7）、及びa11-transレチノイン酸（CI = 0.4；1.1 - 1.6）で観察された。相加効果は、ロミデプシン（CI = 1.08；1.1 - 1.22）、ベンダムスチン（CI = 0.92；0.83 - 1.1）、及びドキソルビシン（CI = 0.83；0.7 - 0.96）と

40

50

の組み合わせで観察された。

【0250】

実施例8：D L B C L の発病に関するマイクロRNAの発現

方法。4時間又は8時間の化合物(1-1)(500nM)又はDMSOでの処理後に、全RNAを、2種のD L B C L 細胞株、胚中心B細胞(G C B)タイプD O H H 2 及び活性化B細胞様(A B C)タイプS U - D H L - 2 から抽出した。RNA試料を、AgilentマイクロRNA Complete Labeling System & Hyb Kitを用いてシアニン3色素で標識し、Agilent HumanマイクロRNAマイクロアレイ v. 3にハイブリダイズさせた。生の発現値を、Agilent Feature Extraction Softwareで得、対数変換し、分位法により標準化した。比較的不变の特徴及び検出閾値未満のものを除外するためにデータをフィルタリングした。Limma(マイクロアレイデータ分析のための線形モデル)を採用し、R / Bioconductor 及びフィルタリングしたデータセットを用いた。Nanostring nCounter Human v2 miRNA発現アッセイキットを用いて、ベースラインmiRNAプロファイリングを22種のD L B C L 細胞株で得た。 Illumina Human HT - 12 v 4 Expression Bead Chipを用いて、ベースライン遺伝子発現プロファイリング(G E P)を22種の細胞株で得た。選択されたmiRNAの変化は、リアルタイムPCRにより確認された。miRNA walkデータベース(Dweep et al., 2011)を用いて、確認したmiRNA標的を検索した。Gene Set Enrichment Analysis(G S E A)ソフトウェアを用いて、G E PデータセットにおけるmiRNA標的の濃縮を評価した。
10
20

【0251】

結果。化合物(1-1)に曝露したG C B 及びA B C D L B C L 細胞株のmiRNAプロファイリングは、4種のダウンレギュレートされたmiRNA及び8種のアップレギュレートされたものを同定した。その中で、オンコミルm i R - 9 2 a - 1 - 5 p (log 2 FC、-2.01; P = 0.004)及びm i R - 2 1 - 3 p (log 2 FC、-0.37; P = 0.0045)がダウンレギュレートされ、その一方で、腫瘍抑制遺伝子m i R - 9 6 - 5 p (log 2 FC、0.39; P = 0.041)がアップレギュレートされた。興味深いことに、これらのmiRNAsの変化は、確認した標的遺伝子のG E P変異と一致した(例えば、m i R - 9 2 a - 1 - 5 p : C D K N 1 A、log 2 FC、0.81、C D K N 2 A、log 2 FC、0.81; m i R - 9 6 - 5 p : M Y C、log 2 FC、-0.57、M Y D 8 8、log 2 FC、-0.35)。次いで、我々は、22種のD L B C L 細胞株におけるベースラインmiRNA及びG E Pプロファイリングデータを得ることにより、これらの3種のmiRNAが化合物(1-1)感受性の役割を果たすかどうかを評価した。化合物(1-1)(I C 5 0 > 5 0 0 n M)に対する感受性が低い8種の細胞株と比較して、14種の感受性細胞株(I C 5 0 < 5 0 0 n M)は、より低いm i R - 9 6 - 5 p 発現量(log比、2.12; P = 0.026)を示し、それらのG E Pは、確認したm i R - 9 6 - 5 p 標的(標準濃縮スコア、1.4; P = 0.026)を有意に濃縮し、m i R - 9 6 - 5 p 量が、化合物(1-1)に対する反応を予測することができることを示唆した。
30
40

【0252】

結論。生物学的に関連のあるmiRNAの発現量の変化は、化合物(1-1)に対する反応に寄与し得る。化合物(1-1)により最も強力にダウンレギュレートされるオンコミルのm i R - 9 2 a - 1 - 5 p は、M Y C 標的のM I R 1 7 H G (m i r - 1 7 - 9 2 クラスター)のメンバーであり、リンパ腫の発病及び化学耐性に関与し、主にP I 3 K / A K T / m T O R 経路の活性化に寄与する。細胞周期転写制御遺伝子E 2 F 1は、m i r - 1 7 - 9 2 により標的とされるため、化合物(1-1)は、細胞周期停止に寄与し、D L B C L 細胞株におけるB R D 阻害剤で報告されたE 2 F 1 標的遺伝子のダウンレギュレーションに寄与し得る。また、化合物(1-1)によってダウンレギュレートされるm i R
50

- 21 - 3 p は、周知のオンコミルであり、トランスジェニックマウスにおける強制 miR - 21 - 3 p 発現は、白血病及びリンパ腫の発症をもたらす。化合物 (1 - 1) によりアップレギュレートされる miR - 96 - 5 p は、RAS 又は MYC のような癌遺伝子を標的とし、低い発現がマントル細胞リンパ腫において報告されている。興味深いことに、低い miR - 96 - 5 p ベースラインレベルは、化合物 (1 - 1) に対するより高い感受性、その他の腫瘍モデルにおける観察メリット検証、及び臨床研究における評価に関連した。

【0253】

実施例 9：化合物 (1 - 1) はびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫の発病に関するマイクロ RNA の発現に影響を与える

4 時間又は 8 時間の 500 nM の化合物 (1 - 1) 又は DMSO での処理後、全 RNA を、2種のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫 (DLBCL) 細胞株、胚中心 B 細胞 (GCB) タイプ DOHH2 及び活性化 B 細胞様 (ABC) タイプ SU-DHL-2 から抽出した。RNA 試料を、Agilent MicroRNA Complete Labeling System & Hyb Kit を用いてシアニン 3 色素で標識し、Agilent Human MicroRNA Microarray v.3 にハイブリダイズさせた。生の発現値を、Agilent Feature Extraction Software で得、対数変換し、分位法により標準化した。比較的不变の特徴及び検出閾値未満のものを除外するためにデータをフィルタリングした。Limma を採用し、R / Bioconductor 及びフィルタリングしたデータセットを用いた。ベースラインマイクロ RNA (略 miRNA) プロファイリングを、Nanostring nCounter Human v2 miRNA 発現アッセイキットを用いて 22 種の DLBCL を含む 30 種の B 細胞リンパ腫細胞株から得た。ベースライン遺伝子発現プロファイリング (GEP) を、Illumina Human HT-12 v4 Expression BeadChip を用いて得た。選択された miRNA の変化は、リアルタイム PCR により確認された。miRNA Walk データベース (Dweepe et al, 2011) を用いて、確認した miRNA 標的を検索した。Gene Set Enrichment Analysis (GSEA) を用いて、GEP データセットにおける miRNA 標的の濃縮を評価した。化合物 (1 - 1) に曝露した胚中心 B 細胞 (GCB) 及び活性化 B 細胞様 (ABC) DLBCL 細胞株の miRNA プロファイリングは、4 種のダウンレギュレートされた miRNA 及び 8 種のアップレギュレートされたものを同定した。その中で、オンコミル miR - 92a - 1 - 5 p (log2 FC、-2.01; P = 0.004) 及び miR - 21 - 3 p (log2 FC、-0.37; P = 0.0045) がダウンレギュレートされ、その一方で、腫瘍抑制遺伝子 miR - 96 - 5 p (log2 FC、0.39; P = 0.041) がアップレギュレートされた (図 13A ~ 13C)。これらの miRNAs の変化は、確認した標的遺伝子の GEP 変異と一致した (例えば、miR - 92a - 1 - 5 p : CDKN1A, log2 FC, 0.81, CDKN2A, log2 FC, 0.81; miR - 96 - 5 p : MYC, log2 FC, -0.57, MYD88, log2 FC, -0.35)。

【0254】

これらの 3 種の miRNA の化合物 (1 - 1) 感受性において果たす役割を、B 細胞リンパ腫細胞株の大パネルにおけるベースライン miRNA 及び GEP プロファイリングデータを得ることにより評価した。miR - 96 - 5 p の量は、全ての群においても、DLBCL のみにおいても、化合物 (1 - 1) へのより高い耐性を有するもの (IC50 > 500 nM) と比較して、感受性細胞株 (IC50 < 500 nM) でより低かった。感受性細胞株 GEP は、確認した miR - 96 - 5 p 標的を有意に濃縮した (標準濃縮スコア、1.4; P = 0.04) (図 14A ~ 14C)。

【0255】

図 13A ~ 13 及び図 14A ~ 14C で説明されように、生物学的に関連のある miRNA の発現量の変化は、化合物 (1 - 1) に対する反応に寄与し得る。化合物 (1 - 1)

10

20

30

40

50

により最も強力にダウンレギュレートされるオンコミルのm i R - 9 2 a - 1 - 5 pは、M Y C標的のM I R 1 7 H G (m i r - 1 7 - 9 2 クラスター)のメンバーであり、リンパ腫の発病及び化学耐性に関与し、主にP I 3 K / A K T / m T O R 経路の活性化に寄与する。また、化合物(1-1)によりダウンレギュレートされるm i R - 2 1 - 3 pは、よく知られているオンコミルであり、トランスジェニックマウスにおける強制m i R - 2 1 - 3 p発現は、白血病及びリンパ腫の発症をもたらす。化合物(1-1)によりアップレギュレートされるm i R - 9 6 - 5 pは、R A S又はM Y Cのような癌遺伝子を標的とし、低い発現がマントル細胞リンパ腫において報告されている。さらに、低いm i R - 9 6 - 5 pベースラインレベルは、化合物(1-1)に対するより高い感受性に関連した。

【0256】

その広い発明の概念から逸脱することなく上記に示され且つ記載された代表的な実施形態で、変更がなされてもよいということが当業者によって理解されるであろう。従って、本発明は、示され且つ記載された代表的な実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲によって定義された本発明の精神及び範囲内で変更を網羅することを意図していると理解される。例えば、代表的な実施形態の具体的な特徴は、特許請求の範囲に係る発明の一部であってもよいし、或いは一部でなくてもよく、開示された実施形態の特徴を組み合わせてもよい。具体的に本明細書に記載されていない限り、用語「a」、「a n」及び「t h e」は、1つの要素に限定されるものではなく、その代わりに、「少なくとも1つ」を意味するものとして解釈されるべきである。

【0257】

本発明の図及び詳細な説明の少なくとも一部は、本発明の明確な理解に関連する要素に焦点を合わせるために簡略化され、その一方で、明確にするため、当業者が発明の一部を含んでいてもよいと理解するであろう他の要素が除外されていると理解される。しかしながら、これらの要素が当技術分野でよく知られていること、そして、本発明をより理解することを必ずしも容易にしないことを理由として、そのような要素の説明は本明細書で提供されない。

【0258】

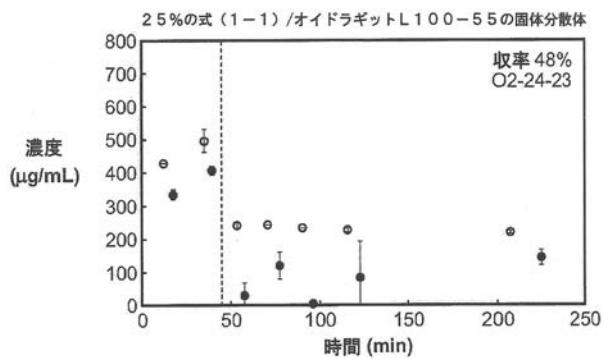
さらに、方法が本明細書に記載された工程の特定の順序に依存しないという範囲のために、工程の特定の順序が特許請求の範囲を限定するものとして解釈されるべきではない。本発明に方法に関する請求項は、記載の順序のこれらの工程の実施に限定するべきではなく、当業者は、工程を変えることができ、本発明の精神及び範囲に留まると容易に理解することができる。

10

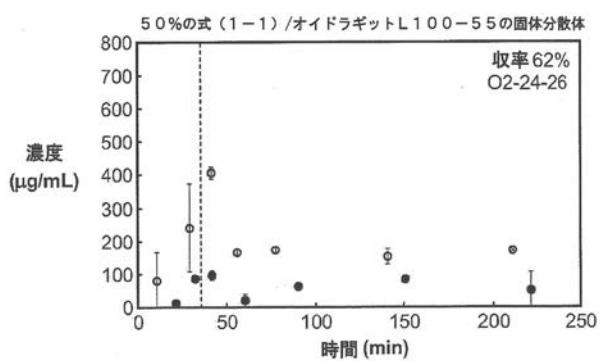
20

30

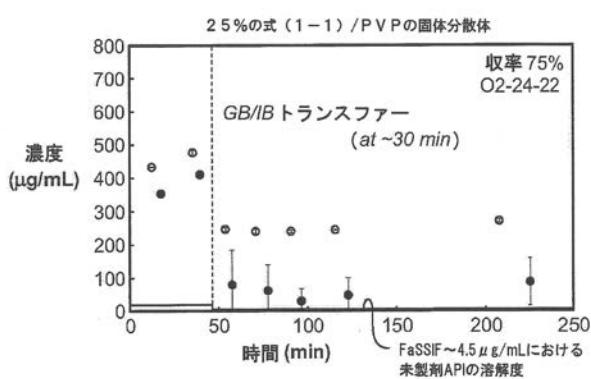
【図1A】



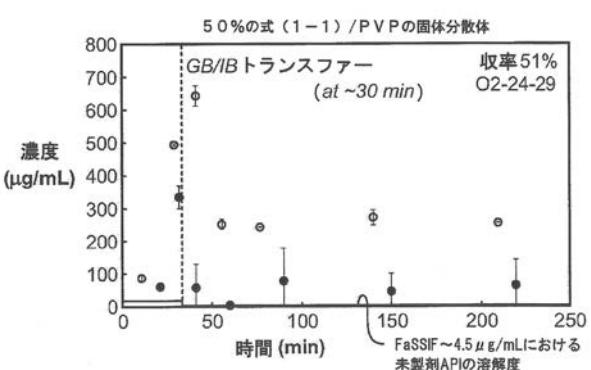
【図1B】



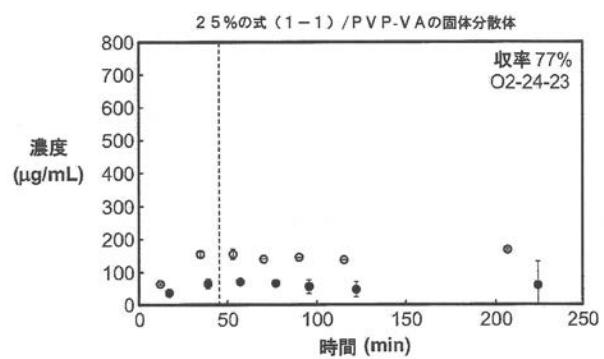
【図1C】



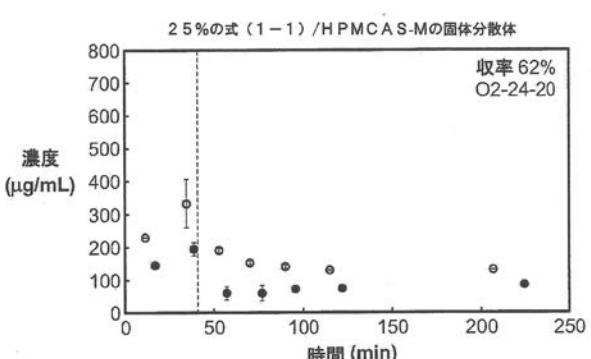
【図1D】



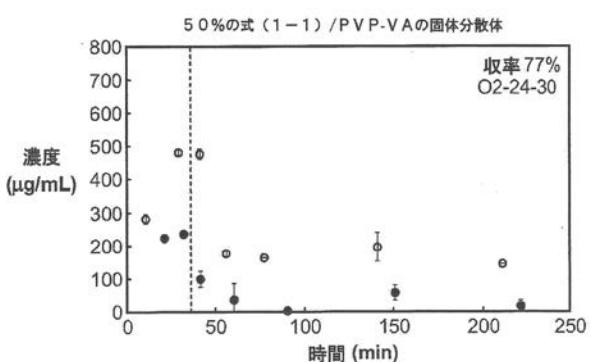
【図1E】



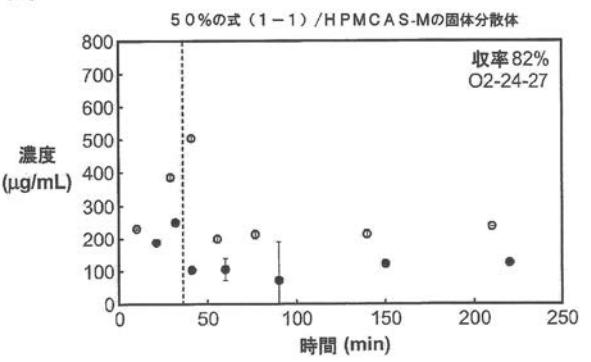
【図1F】



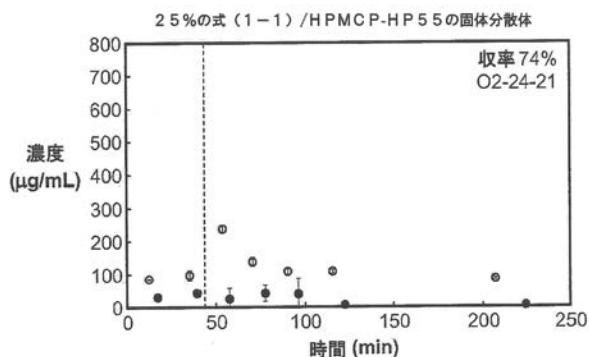
【図1G】



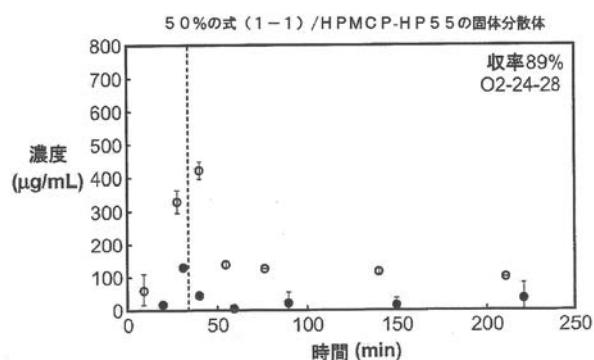
【図1H】



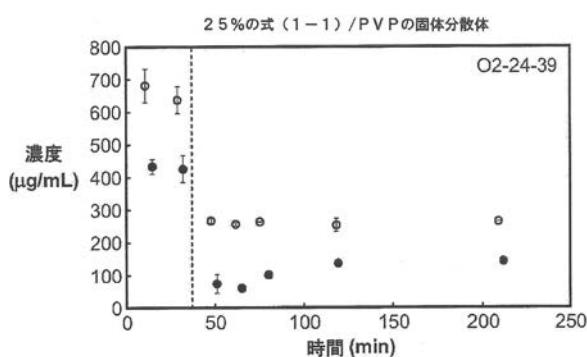
【図1 I】



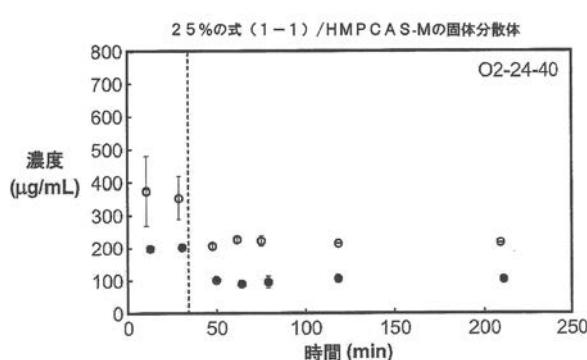
【図1 J】



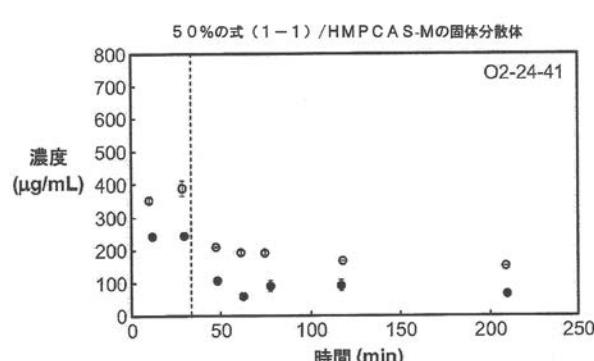
【図2 A】



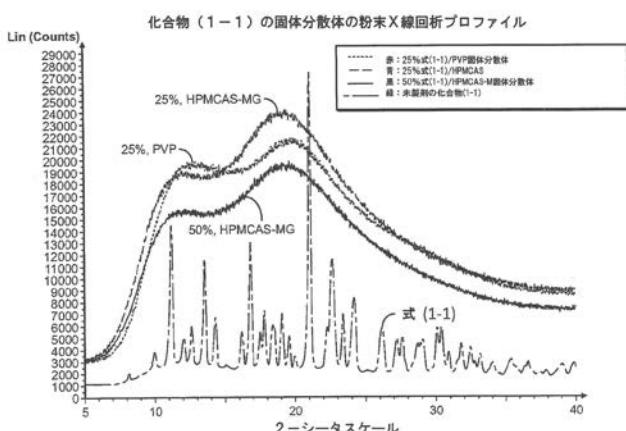
【図2 B】



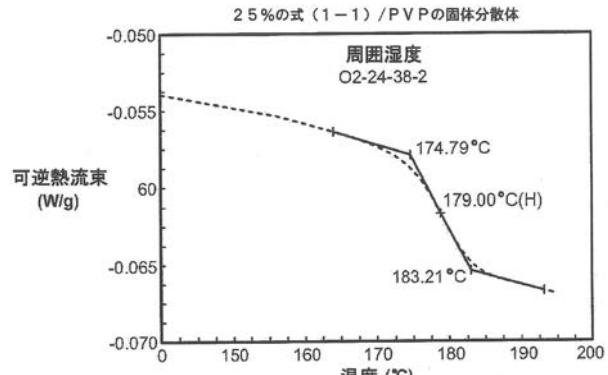
【図2 C】



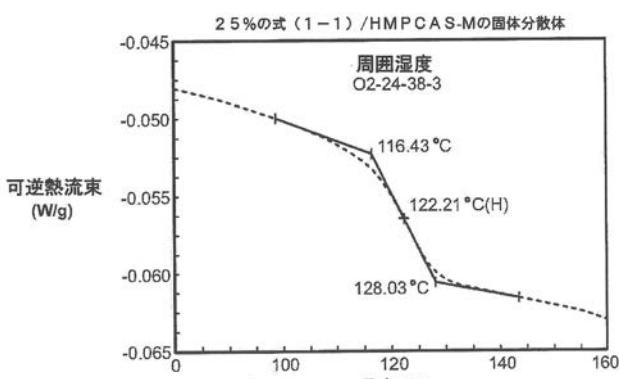
【図3】



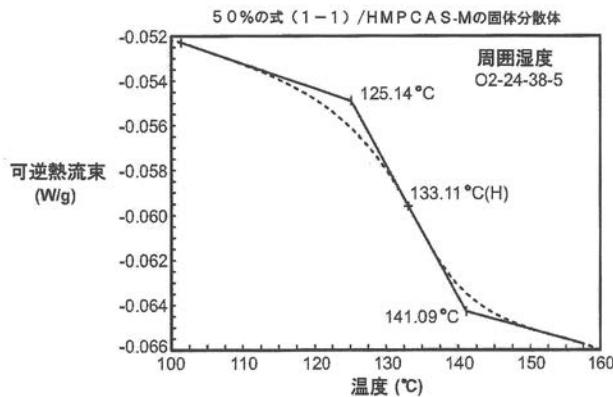
【図4 A】



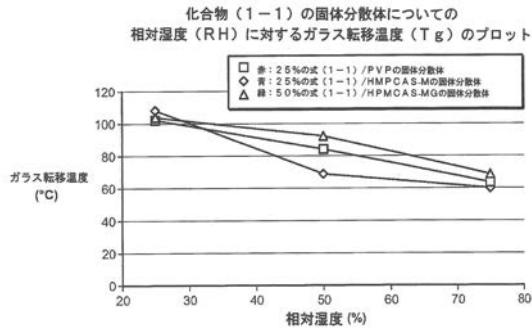
【図4 B】



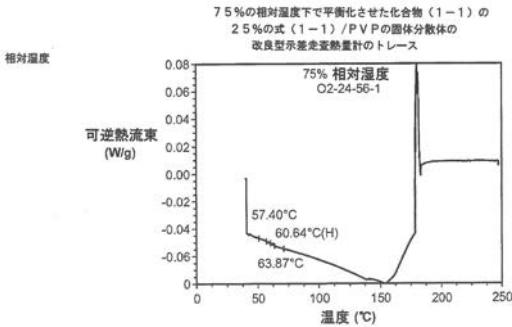
【図4C】



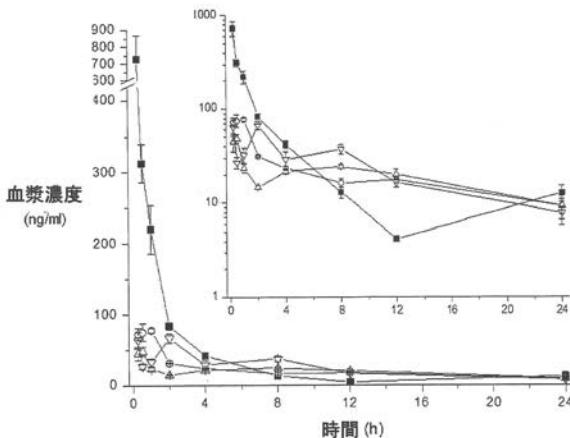
【図5】



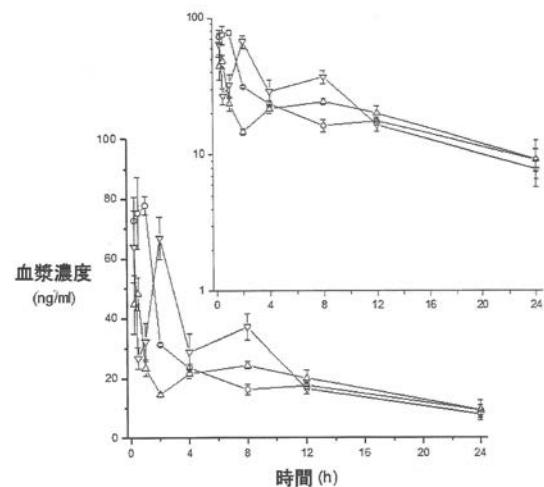
【図6】



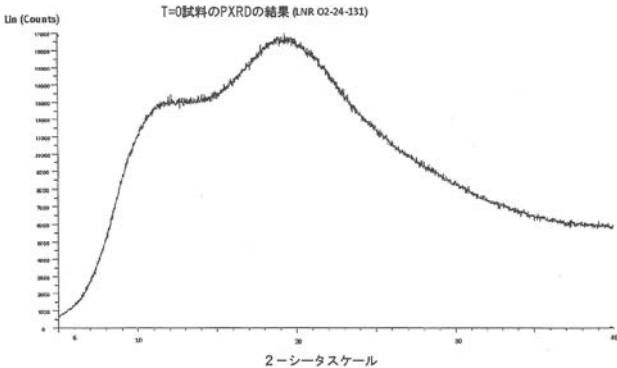
【図7】



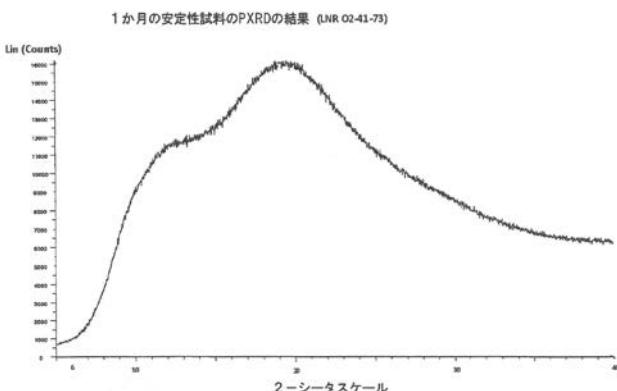
【図8】



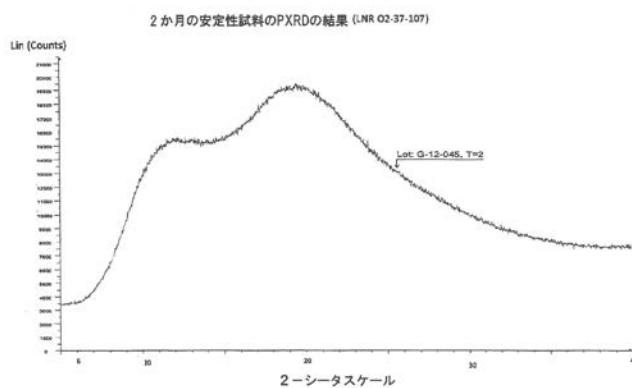
【図9】



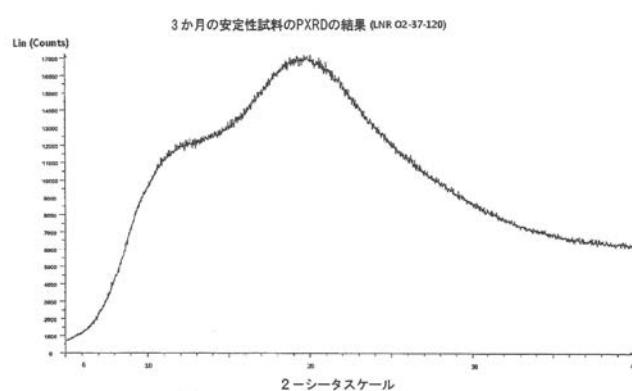
【図10】



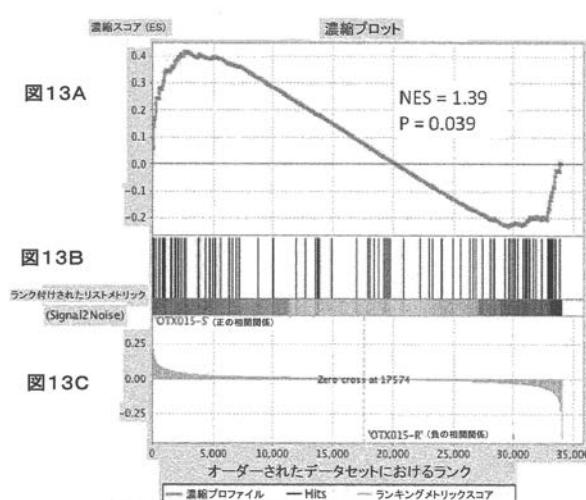
【図 1 1】



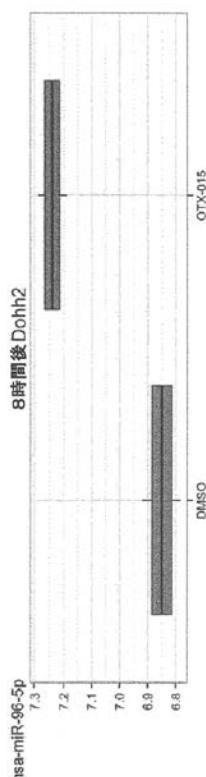
【図 1 2】



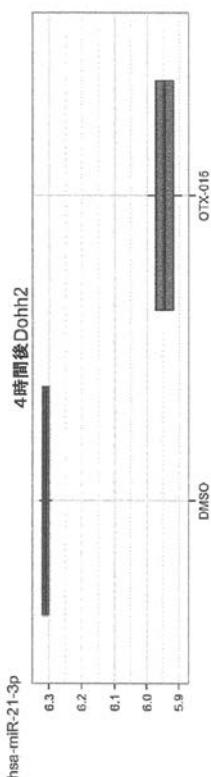
【図 1 3】



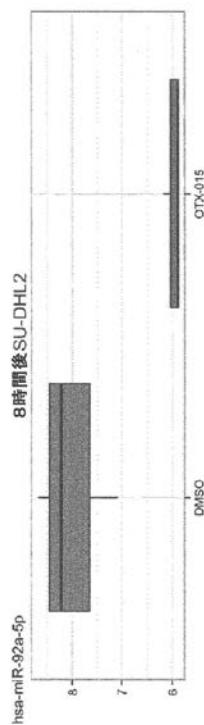
【図 1 4 A】



【図 1 4 B】



【図 14C】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/EP2015/069092
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61K31/5517 A61P35/00 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61K A61P		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, CHEM ABS Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X, P	WO 2015/018521 A1 (ONCOETHIX SA) 12 February 2015 (2015-02-12) the whole document, especially paragraphs [0041] and [0161]-[0173] -----	1-31
X, P	WO 2015/018520 A1 (ONCOETHIX SA) 12 February 2015 (2015-02-12) the whole document -----	1-31
X	WO 2014/001356 A1 (ONCOETHIX SA) 3 January 2014 (2014-01-03)	1-13, 21, 29-31
Y	whole document, but especially paragraphs [0020] and [0043] -----	14-20, 22-28
A	US 2010/286127 A1 (MIYOSHI ET AL) 11 November 2010 (2010-11-11) cited in the application the whole document -----	1-31
-/-		
<input checked="" type="checkbox"/>	Further documents are listed in the continuation of Box C.	<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art *S* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
13 October 2015	23/10/2015	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Elliott, Adrian	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2015/069092

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	EP 1 297 836 A1 (MITSUBISHI PHARMA CORPORATION) 2 April 2003 (2003-04-02) the whole document -----	14-20, 22-28

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2015/069092

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)		Publication date
WO 2015018521	A1	12-02-2015	NONE		
WO 2015018520	A1	12-02-2015	NONE		
WO 2014001356	A1	03-01-2014	AU 2013283378 A1 29-01-2015 CA 2877434 A1 03-01-2014 EP 2863923 A1 29-04-2015 KR 20150045423 A 28-04-2015 US 2014018353 A1 16-01-2014 WO 2014001356 A1 03-01-2014		
US 2010286127	A1	11-11-2010	CA 2710740 A1 09-07-2009 CN 101910182 A 08-12-2010 EP 2239264 A1 13-10-2010 JP 5478262 B2 23-04-2014 KR 20100112596 A 19-10-2010 US 2010286127 A1 11-11-2010 US 2013261109 A1 03-10-2013 WO 2009084693 A1 09-07-2009		
EP 1297836	A1	02-04-2003	AU 6430301 A 24-12-2001 CA 2412776 A1 20-12-2001 EP 1297836 A1 02-04-2003 JP 4875277 B2 15-02-2012 KR 20030010724 A 05-02-2003 US 2003130268 A1 10-07-2003 US 2009012064 A1 08-01-2009 US 2012202798 A1 09-08-2012 US 2015045352 A1 12-02-2015 WO 0195912 A1 20-12-2001		

フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 K 31/454 (2006.01)	A 6 1 K 31/454	
A 6 1 K 31/203 (2006.01)	A 6 1 K 31/203	
A 6 1 K 31/549 (2006.01)	A 6 1 K 31/549	
A 6 1 K 31/4184 (2006.01)	A 6 1 K 31/4184	
A 6 1 P 43/00 (2006.01)	A 6 1 P 43/00	1 2 1
A 6 1 P 35/00 (2006.01)	A 6 1 P 35/00	
A 6 1 K 9/00 (2006.01)	A 6 1 P 43/00	1 0 5
A 6 1 K 47/38 (2006.01)	A 6 1 K 9/00	
	A 6 1 K 47/38	

(81) 指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(74) 代理人 100174296

弁理士 當麻 博文

(74) 代理人 100137729

弁理士 赤井 厚子

(74) 代理人 100151301

弁理士 戸崎 富哉

(72) 発明者 ベルトニ、フランチェスコ

スイス国、シーエイチ - 6 5 0 0 ベリンツォナ、ピア ベルソッジョルノ 2 0

F ターム(参考) 4C076 AA99 BB01 CC27 EE33F FF01 FF16 FF33 FF34 FF43

4C084 AA19 MA34 MA35 MA37 MA41 MA43 MA52 NA02 NA05 NA11

ZB261 ZC411 ZC751

4C086 AA01 AA02 AA10 BC22 BC39 BC64 CB06 CB22 CB30 CB31

GA02 GA07 MA01 MA02 MA03 MA04 MA05 MA34 NA02 NA05

NA11 ZB26 ZC41 ZC75

4C206 AA01 AA02 AA10 DB11 KA01 MA01 MA02 MA03 MA04 MA05

MA54 NA02 NA05 NA11 ZB26 ZC41 ZC75

【要約の続き】

~4の炭素数を有するアルコキシ又はシアノで置換されていてもよいフェニル；-NR⁵-(-CH₂)_m-R⁶（式中、R⁵は、水素原子又は1~4の炭素数を有するアルキルであり、mは0~4の整数であり、R⁶は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。）；又は-NR⁷-CO-(-CH₂)_n-R⁸（式中、R⁷は、水素原子又は1~4の炭素数を有するアルキルであり、nは0~2の整数であり、R⁸は、ハロゲン原子で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。）であり、R⁴は、-(CH₂)_a-CO-NH-R⁹（式中、aは1~4の整数であり、R⁹は、1~4の炭素数を有するアルキル；1~4の炭素数を有するヒドロキシアルキル；1~4の炭素数を有するアルコキシ；又は1~4の炭素数を有するアルキル、1~4の炭素数を有するアルコキシ、アミノ又はヒドロキシル基で置換されていてもよいフェニル又はピリジルである。）又は-(CH₂)_b-COOR¹⁰（式中、bは1~4の整数であり、R¹⁰は、1~4の炭素数を有するアルキルである。）である。】のチエノトリアゾロジアゼピン化合物若しくはその医薬上許容される塩又はその水和物若しくはその溶媒和物の医薬上許容される量の化合物を患者に投与する工程を含む哺乳動物におけるリンパ腫の治療方法。治療するべきリンパ腫

は、特に活性化B細胞D L B C L (A B C - D L B C L) 及び胚B細胞D L B C L (G B C - D L B C L) から選ばれるびまん性大細胞型B細胞リンパ腫(D L B C L)である。

【選択図】 なし